

東京学芸大学学則（案）

〔平成16年3月18日〕
〔学則第2号〕

改正（施行）	平17学則1	(17. 4. 1)
	平18学則1	(18. 4. 1)
	平18学則2	(18. 5. 25)
	平18学則3	(19. 4. 1)
	平19学則1	(19. 1. 11)
	平19学則2	(19. 4. 1)
	平19学則3	(19. 4. 5)
	平19学則5	(19. 10. 1)
	平20学則1	(20. 3. 6)
	平20学則3	(20. 4. 1)
	平20学則5	(20. 4. 1)
	平20学則6	(20. 7. 24)
	平21学則1	(21. 1. 29)
	平21学則3	(22. 4. 1)
	平21学則4	(22. 4. 1)
	平22学則1	(22. 1. 28)
	平22学則3	(22. 4. 1)
	平23学則1	(23. 10. 3)
	平24学則1	(24. 1. 12)
	平24学則2	(24. 9. 13)
	平27学則1	(27. 4. 1)
	平27学則2	(27. 5. 14)
	平28学則1	(28. 4. 1)
	令2学則3	(2. 9. 25)
	令3学則1	(3. 4. 15)
	令3学則2	(3. 9. 24)

目次

第1章 総則

第1節 目的（第1条）

第2節 点検評価（第2条）

第3節 教育研究活動状況の公表（第3条）

第2章 課程，入学定員，履修，卒業要件及び学位

第1節 課程，入学定員等（第4条）

第2節 履修，卒業要件及び学位（第5条－第9条）

第3章 修業年限，在学期間，学年，学期及び休業日

第1節 修業年限及び在学期間（第10条・第11条）

第2節 学年，学期及び休業日（第12条－第14条）

第4章 入学，編入学，転入学，再入学，課程等の変更，休学，復学，留学，退学，除籍，賞罰等

第1節 入学（第15条－第19条）

第2節 編入学，転入学，再入学及び課程等の変更（第20条－第23条）

第3節 休学及び復学（第24条）

第4節 留学（第25条）

第5節 退学，他大学の受験及び除籍（第26条－第28条）

第6節 賞罰（第29条－第31条）

第5章 授業料，入学料及び検定料（第32条－第44条）

第6章 科目等履修生，研究生，特別聴講学生，国費外国人留学生，学寮，公開講座等

第1節 科目等履修生，研究生，特別聴講学生及び国費外国人留学生（第45条－第47条の2）

第2節 学寮，国際学生宿舎及び国際交流会館（第48条・第49条）

第3節 公開講座（第50条）

附則

第1章 総則

第1節 目的

（目的）

第1条 東京学芸大学（以下「本学」という。）は，人権を尊重し，すべての人々が共生する社会の建設と世界平和の実現に寄与するため，豊かな人間性と科学的精神に立脚した学芸諸般の教育研究活動を通して，高い知識と教養を備えた創造力・実践力に富む有為の教育者を養成することを目的とする。

第2節 点検評価

（点検評価）

第2条 本学は，その教育研究水準の向上を図り，本学の目的及び社会的使命を達成するため，本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い，その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価に関する規程は，別に定める。

第3節 教育研究活動状況の公表

（教育研究活動状況の公表）

第3条 本学は，教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため，本学における教育研究活動の状況を公表するものとする。

第2章 課程，入学定員，履修，卒業要件及び学位

第1節 課程，入学定員等

（課程及び入学定員等）

第4条 本学の教育学部に置く課程，専攻，コース並びに入学定員及び収容定員は，次の表に掲げるとおりとする。ただし，初等教育専攻の各コース及び中等教育専攻の各コースの定員は，別に定める。

課程	専攻(類)	コース	入学定員	収容定員
学校教育教員養成課程	初等教育専攻 (A類)	国語	825名	3,300名
		社会		
		数学		
		理科		
		音楽		
		美術		
		保健体育		
		家庭		
		英語		
		現代教育実践		
		ものづくり技術		
		幼児教育		
		中等教育専攻 (B類)		
	社会			
	数学			
	理科			
	音楽			
	美術			
	保健体育			
	家庭			
	技術			
	英語			
	書道			
	情報			
	特別支援教育専攻 (C類)	聴覚障害・言語障害系		
		発達障害・学習障害系		
養護教育専攻 (D類)	養護教育			
計			825名	3,300名

課程	専攻(類)	コース	入学定員	収容定員
教育支援課程	教育支援専攻 (E類)	生涯学習・文化遺産教育	185名	740名
		カウンセリング		
		ソーシャルワーク		
		多文化共生教育		
		情報教育		
		表現教育		
		生涯スポーツ		
計		185名	740名	

第2節 履修，卒業要件及び学位

(専攻又は選修の選択等)

第5条 学生は，前条の各専攻に属するコースのいずれか一つを選択しなければならない。

2 各専攻の履修基準，履修方法及び取得できる免許状に関し必要な事項は，別に定める。

(他大学等の授業科目の履修)

第6条 本学は，教育上有益と認めるときは，他の大学又は短期大学との協議に基づき，学生が当該大学又は短期大学の授業科目を履修することを認めることができる。

2 前項の規定により学生が他の大学又は短期大学で修得した単位については，本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

3 本学は，教育上有益と認めるときは，学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を，本学における授業科目の履修とみなし，単位を与えることができる。

4 前2項の規定により修得したものとみなし，又は与えることのできる単位数は，次条第1項及び第2項並びに第25条第3項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

5 前各項に定めるもののほか，単位認定等に関し必要な事項は，別に定める。

(入学前の修得単位)

第7条 本学は，教育上有益と認めるときは，学生が本学に入学する前に大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生の規定により修得した単位を含む。）を，本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。ただし，修業年限を短縮することはできない。

2 本学は，教育上有益と認めるときは，学生が本学に入学する前に行った短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を，本学における授業科目の履修とみなし，単位を与えることができる。

3 前2項の規定により修得したものとみなし，又は与えることのできる単位数は，編入学，転入学等の場合を除き，本学において修得した単位以外のものについては，前条第2項及び第3項並びに第25条第3項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

4 前3項に定めるもののほか，単位認定等に関し必要な事項は，別に定める。

(卒業要件)

第8条 第10条に規定する修業年限以上在学し、専攻ごとに定める履修基準により所定の単位を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

(学位)

第9条 本学を卒業した者には、学士の学位を授与する。

2 学位に関する事項は、別に定める。

第3章 修業年限，在学期間，学年，学期及び休業日

第1節 修業年限及び在学期間

(修業年限)

第10条 本学の修業年限は、4年とする。

(在学期間)

第11条 学生は、8年を超えて在学することができない。ただし、休学期間は、在学年数に算入しない。

2 在学期間は学期単位で計算する。

第2節 学年，学期及び休業日

(学年)

第12条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期)

第13条 学年を次の2期に分ける。

春学期 4月から9月まで

秋学期 10月から翌年3月まで

(休業日)

第14条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日

(3) 創立記念日（5月31日）

2 前項に定める休業日以外の休業日については、別に定める。

3 第1項の規定にかかわらず、教育上必要があると学長が認める場合は、休業日に授業を行うことができる。

第4章 入学，編入学，転入学，再入学，課程等の変更，休学，復学，留学，退学，除籍，賞罰等

第1節 入学

(入学の時期)

第15条 入学の時期は、原則として毎年4月とし、特に必要があると認めるときは、10月とすることができる。

(入学資格)

第16条 本学に入学することのできる者は、次の各号の1に該当する者でなければならない。

(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。）

(3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者

で文部科学大臣の指定したもの

- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの
（入学の出願）

第17条 本学に入学を志願する者は、入学願書に所定の検定料及び別に定める書類を添えて願い出なければならない。

（入学者の選考）

第18条 前条の入学志願者については、別に定めるところによる選考の結果に基づき、教授会の議を経て学長が合格者を決定する。

（入学手続及び入学許可）

第19条 前条の規定に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、誓約書その他所定の書類を提出するとともに、所定の入学料を納付しなければならない。

- 2 学長は、前項の入学手続を完了した者（入学料の免除又は徴収猶予を申請し、受理された者を含む。）に入学を許可する。

第2節 編入学、転入学、再入学及び課程等の変更

（編入学）

第20条 次の各号の1に該当する者で、本学に編入学を志願する者があったときは、その事由及び学力等を審査した上、これを許可することができる。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学に2年以上在学し、62単位以上を修得した者
- (3) その他法令で定めるところにより編入学できる者

- 2 編入学に関し必要な事項は、別に定める。

（転入学）

第21条 他大学の学生で、本学に転入学を志願する者があったときは、その事由及び学力等を審査した上、これを許可することができる。

- 2 転入学願は、当該大学を経由して提出しなければならない。

（再入学）

第22条 本学の退学者又は第28条第3号の規定により除籍になった者が再入学を願い出たときは、選考の上、これを許可することができる。

- 2 再入学に関し必要な事項は、別に定める。

（専攻等の変更）

第23条 学生が専攻の変更又はコースの変更を志望したときは、その事由及び学力等を審査した上、これを許可することができる。

第3節 休学及び復学

(休学及び復学)

- 第24条 学生が病気その他やむを得ない事情のため、2月以上修学することができないときは、学長に願い出て許可を得た上、当該期間休学することができる。ただし、病気の場合は、医師の診断書を添付しなければならない。
- 2 休学の期間は、1年以内とする。ただし、特別の事情がある場合は、引き続き許可を願い出て、2年まで休学することができる。
- 3 休学期間中でもその事情が終わったときは、届け出て復学することができる。
- 4 休学及び復学に関し必要な事項は、別に定める。

第4節 留学

(留学)

- 第25条 本学は、教育上有益と認めるときは、外国の大学又は短期大学との協議に基づき、学生が当該大学又は短期大学に留学することを認めることができる。
- 2 前項の規定により学生が留学する場合は、休学の取扱いをしないものとする。
- 3 第6条第2項及び第4項の規定は、第1項の規定により学生が留学する場合に準用する。
- 4 留学の手続その他留学に関し必要な事項は、別に定める。

第5節 退学，他大学の受験及び除籍

(退学)

- 第26条 学生が退学を希望するときは、保証人連署の上、学長の許可を得なければならない。
- 2 退学に関し必要な事項は、別に定める。

(他大学の受験及び転学)

- 第27条 学生が他大学の入学試験を受験しようとするときは、学長に届け出なければならない。
- 2 学生が他大学へ転学しようとするときは、学長の許可を得なければならない。
- 3 他大学の受験及び転学に関し必要な事項は、別に定める。

(除籍)

- 第28条 次の各号の1に該当する者は、学長が除籍する。
- (1) 第11条に定める在学年限を超えた者
 - (2) 保証人又はこれに代わる者から死亡の届出等のあった者
 - (3) 長期間にわたり授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
 - (4) 入学料の免除を願い出た者のうち、免除を不許可とされた者及び一部について免除を許可された者で指定期間内に入学料を納付しない者（入学料の徴収猶予を願い出た者を除く。）
 - (5) 入学料の徴収猶予を願い出た者のうち、徴収猶予を許可された者で徴収猶予期間内に入学料を納付しない者及び徴収猶予を許可されなかった者で指定期間内に入学料を納付しない者

第6節 賞罰

(表彰)

- 第29条 学生として表彰に価する行為のあったときは、学長がこれを表彰する。
- 2 表彰に関し必要な事項は、別に定める。

(懲戒)

- 第30条 学生が学校の秩序を乱し、その他本分に反した行為をしたときは、全学

教室主任会の議を経て、学長がこれを懲戒する。

(懲戒の種類及び停学期間の取扱い)

第31条 懲戒は、退学、停学及び戒告とする。

2 停学の期間は、第11条に規定する在学期間に算入し、第10条に規定する修業年限に算入しない。ただし、2月に満たないときは、修業年限に算入することができる。

3 懲戒に関し必要な事項は、別に定める。

第5章 授業料、入学料及び検定料

(授業料等の額)

第32条 授業料、入学料及び検定料(以下「授業料等」という。)の額は、別に定める。

(入学料の免除)

第33条 入学料の納付が極めて困難である者については、願い出により選考の上、入学料の全部又は一部を免除することができる。

2 入学料の納付期限までの納付が困難である者については、願い出により選考の上、入学料の徴収を猶予することができる。

(検定料の免除)

第33条の2 検定料の納付が極めて困難である者については、願い出により本学の検定料を免除することができる。

2 前項の規定による検定料の免除については、別に定める。

(入学料の免除等の手続)

第34条 第33条の規定により入学料の免除又は徴収猶予を希望する者は、別に定めるところにより、入学料の免除願又は徴収猶予願を提出し、学長の許可を得なければならない。

(不許可とされた者等の納付期限)

第35条 入学料の免除を願い出て、免除を不許可とされた者及び一部について免除を許可された者並びに入学料の徴収猶予を願い出て許可されなかった者にかかる入学料は、指定期間内に納めなければならない。

2 入学料の徴収猶予を許可された者にかかる入学料は、徴収猶予期間内に納めなければならない。

(授業料の納付期限)

第36条 授業料は、次の2期に分けて、それぞれ年額の2分の1に相当する額を納めなければならない。

春学期(4月1日から9月30日まで) 4月30日まで

秋学期(10月1日から翌年3月31日まで) 10月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、学生の申出があったときは、春学期にかかる授業料を徴収するときに、当該年度の秋学期にかかる授業料を併せて徴収するものとする。

3 入学年度の春学期又は春学期及び秋学期にかかる授業料については、第1項の規定にかかわらず、入学を許可される者の申出があったときは、入学を許可するときに徴収するものとする。

(授業料の分納又は徴収猶予)

第37条 特別の事情があり、前条の規定により難しい場合は、授業料の分納(分納

の月割額は年額の12分の1の額とする。)又は当該期末までの徴収猶予を許可することができる。

(分納又は徴収猶予の手続)

第38条 前条の規定により授業料の分納又は徴収猶予を希望する者は、別に定めるところにより、授業料の分納願又は徴収猶予願を提出し、学長の許可を得なければならない。

(授業料の免除)

第39条 学費の支払が極めて困難な学生には、願い出により選考の上、授業料の全部又は一部の免除を許可することができる。

(授業料の免除の手続)

第40条 前条の規定により授業料の免除を希望するものは、別に定めるところにより、授業料の免除願を提出し、学長の許可を得なければならない。

(授業料の免除等の許可の時期)

第41条 授業料の免除並びに分納及び徴収猶予の許可は、学期ごとに行う。

(休学期間の授業料)

第42条 休学した学生に対しては、その休学期間の授業料を免除する。

(退学又は停学の場合の授業料)

第43条 退学又は停学の場合でも、その学期にかかる授業料は納めなければならない。

(授業料等の返付)

第44条 一度納付した授業料等は、返付しない。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号の1に該当する場合は、納付した者の申出により、当該各号に定める額を返付することができる。

(1) 入学を許可するときに授業料を納付した者が3月31日までに入学を辞退した場合 当該授業料相当額

(2) 第36条第2項及び第3項の規定により春学期に係る授業料を徴収するときに、秋学期に係る授業料を併せて納付した者が、当該年度の9月30日までに休学又は退学した場合 秋学期に係る授業料相当額

(3) 学部入学に係る検定料を納付した者が、個別学力検査出願受付後に、本学が指定した大学入学共通テスト受験科目の不足等による出願無資格者であることが判明した場合 その後の選抜に係る検定料相当額

(4) 学部入学に係る検定料を納付した者が、第33条の2の規定により検定料免除の許可を受けた場合 検定料相当額

第6章 科目等履修生，研究生，特別聴講学生，国費外国人留学生，学寮，公開講座等

第1節 科目等履修生，研究生，特別聴講学生及び国費外国人留学生

(科目等履修生)

第45条 本学の学生以外の者で、本学が開設する一又は複数の授業科目の履修を志願する者があるときは、正規の課程に支障のない限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可することができる。

2 科目等履修生に関する規程は、別に定める。

(研究生)

第46条 公の機関等が、その所属職員に対する研究指導を本学に委託することを

希望するとき、又は本学学生以外の者が、本学において研究指導を受けることを志望するときは、本学学生に対する授業及び研究指導に支障をきたさない範囲において選考を行い、研究生として入学を許可する。

2 研究生に関する規程は、別に定める。

(特別聴講学生)

第47条 本学において授業科目を履修しようとする他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）の学生があるときは、当該大学又は短期大学との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することができる。

2 特別聴講学生に関する規程は、別に定める。

(国費外国人留学生)

第47条の2 国費外国人留学生制度実施要項（昭和29年3月31日文部大臣裁定）に規定する国費外国人留学生として、本学に入学を希望する者があるときは、選考の上、入学を許可することができる。

2 国費外国人留学生に関する規程は、別に定める。

第2節 学寮、国際学生宿舎及び国際交流会館

(学寮及び国際学生宿舎)

第48条 本学に学寮及び国際学生宿舎を設ける。

2 学寮及び国際学生宿舎に関する規程は、別に定める。

(国際交流会館)

第49条 本学に国際交流会館を設ける。

2 国際交流会館に関する規程は、別に定める。

第3節 公開講座

(公開講座)

第50条 本学に公開講座の施設を設ける。

2 公開講座に関する規程は、別に定める。

附 則

1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。

2 国立大学法人東京学芸大学成立の際、現に東京学芸大学に在学している学生（科目等履修生、研究生及び特別聴講学生を含む。）は、国立大学法人東京学芸大学が設置する東京学芸大学の学生となるものとする。

3 第22条の規定は、平成12年度以降に入学した者から適用し、平成11年度以前に入学した者については、東京学芸大学学則の一部を改正する学則（平成12年学則第1号）附則第2項の規定による。

附 則（平18学則3）（抄）

2 第5条及び第22条の規定は、平成19年度以降に入学した者から適用し、平成18年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則（平19学則3）（抄）

1 平成19年4月1日から適用する。

2 附属大泉中学校は、改正後の第11条第1項の規定にかかわらず、平成19年3月31日に当該校に在学する者が当該校に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

- 3 この学則の施行の際現に設置されている改正前の学則第11条第1項第10号に規定する附属養護学校に在学する者は、この学則の施行の時に、改正後の学則第11条第1項第10号に規定する附属特別支援学校に在学するものとする。

附 則（平20学則1）（抄）

ただし、改正後の第13条の規定は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平21学則4）（抄）

- 2 第22条の規定は、平成22年度以降に入学した者から適用し、平成21年度以前に入学した者については、なお、従前の例による。

附 則（平23学則1）（抄）

平成23年9月1日から適用する。

附 則（平24学則1）（抄）

平成23年9月1日から適用する。

附 則（平24学則2）（抄）

- 2 この学則は、平成25年度入学者から適用し、平成24年度以前に入学したものについては、なお、従前の例による。

附 則（平27学則1）（抄）

- 2 第4条の改正規定は、平成27年度以降に入学した者から適用し、平成26年度以前に入学した者については、なお、従前の例による。

附 則（平27学則2）（抄）

平成27年4月1日から適用する。

附 則（令3学則1）（抄）

令和3年4月1日から適用する。

附 則（令〇学則〇）（抄）

- 1 令和5年4月1日から適用する。
2 第4条、第5条、第8条及び第23条の改正規定は、令和5年度以降に入学した者から適用し、令和4年度以前に入学した者については、なお、従前の例による。

東京学芸大学学位規程（案）

〔昭和42年12月21日〕
規程第14号

改正（施行）昭58程5（58. 5. 26）
 平元程1（元. 2. 2）
 平6程6（6. 3. 5）
 平7程11（7. 3. 23）
 平8程22（8. 12. 5）
 平9程26（9. 10. 2）
 平10程15（10. 4. 1）
 平13程5（13. 2. 9）
 平13程30（13. 12. 13）
 平14程15（15. 4. 1）
 平16程25（16. 4. 1）
 平17程14（17. 3. 15）
 平17程34（17. 10. 26）
 平19程15（19. 4. 1）
 平20程12（20. 4. 1）
 平20程37（20. 6. 25）
 平25程29（25. 7. 11）
 平27程1（27. 4. 1）
 平27程8（27. 4. 1）
 平30程17（30. 6. 14）
 平31程26（31. 4. 26）

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、東京学芸大学（以下「本学」という。）が授与する学位について必要な事項を定め、学位授与の適正な運営を図ることを目的とする。

(学位の種類)

第2条 本学が授与する学位は、学士、修士、博士及び教職修士（専門職）とする。

第2章 学士の学位

(学士の学位授与の要件)

第3条 学士の学位は、本学を卒業した者に授与する。

(専攻分野の名称)

第4条 学士の学位を授与するに当たっては、課程の区分に応じ、次の表に定める専攻分野の名称を付記する。

課 程	専攻分野の名称
学校教育教員養成課程 教育支援課程	教 育

(学士の学位の授与)

第5条 学長は、学士の学位を授与すべき者には、学位記（別紙様式I）を交付する。

第3章 修士の学位

(修士の学位授与の要件)

第6条 修士の学位は、本学大学院修士課程を修了した者に授与する。

(専攻分野の名称)

第7条 修士の学位を授与するに当たって付記する専攻分野の名称は、教育学とする。ただし、平成30年度以前の入学者で、学際的な領域等の研究を行い、特に希望する者については、指導教員の指導を受け、当該学系の教授会（以下「教授会」という。）の議を経て学術と付記することができる。

(学位論文又は課題研究の成果の提出)

第8条 大学院修士課程の学生は、学位論文又は特定の課題についての研究の成果（この章において「課題研究の成果」という。）を教育学研究科長（この章において「研究科長」という。）に提出するものとする。

2 前項の学位論文又は課題研究の成果は1編とし、必要に応じ、他の論文を参考として添付することができる。

(審査)

第9条 研究科長は、前条の学位論文又は課題研究の成果の提出を受けたときは、速やかに教授会に当該学位論文又は課題研究の成果の審査を付託しなければならない。

2 教授会は、前項の付託を受けたときは、当該学生の指導教員を含め3名以上で構成する審査委員会を設置し、当該学位論文又は課題研究の成果の審査及び最終試験を実施させるものとする。

3 前項の審査委員会には、指導教員以外の研究科担当教員1名以上を含むものとする。

(最終試験)

第10条 最終試験は、学位論文又は課題研究の成果の審査に合格した者について、当該学位論文を中心として関連ある科目について、口述又は筆記により行うものとする。

(教授会への報告)

第11条 審査委員会は、学位論文又は課題研究の成果の審査及び最終試験を終了したときは、直ちにその氏名及び学位論文又は課題研究の成果の審査結果の要旨並びに最終試験の結果を文書で教授会に報告しなければならない。

(修士課程の修了の議決)

第12条 教授会は、前条の報告を受け、修士課程の修了の可否を議決する。

2 前項の議決において、修士課程の修了を可とする議決は、当該議決権を有する出席者の3分の2以上の賛成がなければ行うことができない。

(審査結果等の報告)

第13条 教授会は、前条の規定により修士課程の修了の可否を議決したときは、その結果を文書で学長に報告しなければならない。

(修士課程の修了の認定)

第14条 学長は、前条の報告を受け、修士課程の修了の認定を行う。

(修士の学位の授与)

第15条 学長は、修士の学位を授与すべき者には、学位記(別紙様式Ⅱ)を交付する。

(学位授与の取消し又は撤回)

第16条 学長は、修士の学位を授与された者が次の各号の1に該当すると認められたときは、教授会の議を経て、当該学位の授与を取り消し、又は撤回しなければならない。

(1) 不正の方法により、学位の授与を受けた事実が判明したとき。

(2) 学位の授与を受けた者が、その名誉を汚辱すると認められる行為をしたとき。

2 学長は、前項の規定に基づき、当該学位を取り消し、又は撤回したときは、その旨を学報に登載するとともに、既に交付した学位記を返還させなければならない。

3 第12条第2項の規定は、第1項の場合に準用する。

第4章 博士の学位

(博士の学位授与の要件)

第17条 博士の学位は、本学大学院博士課程を修了した者に授与する。

2 前項に規定するもののほか、博士の学位は、本学に学位論文を提出してその審査に合格し、かつ、本学大学院博士課程を修了した者と同等以上の学力を有するものと確認(以下「学力の確認」という。)された者にも授与することができる。

(専攻分野の名称)

第18条 博士の学位を授与するに当たって付記する専攻分野の名称は、教育学とする。ただし、連合学校教育学研究科委員会(この章において「研究科委員会」という。)が特に必要と認めた場合は、学術と付記することができる。

(在学者の学位論文の提出)

第19条 大学院博士課程の学生は、学位論文を連合学校教育学研究科長(以下この章において「研究科長」という。)に提出するものとする。

2 前項の学位論文は1編とし、必要に応じ、他の論文を参考として添付することができる。

3 研究科長は、審査のため必要があるときは、学位論文の訳文又は関係資料を提出させることができる。

(博士課程を経ない者の学位論文の提出)

第20条 第17条第2項の規定により学位の授与を申請する者は、所定の学位申請書に学位論文、論文の要旨、履歴書及び研究業績書を添え、審査手数料（以下「手数料」という。）とともに、研究科長を経て学長に提出するものとする。ただし、本学大学院博士課程に標準修業年限以上在籍し、所定の単位を修得した上退学した者が退学後1年以内に学位論文を提出した場合には、手数料を免除する。

2 手数料の額は細則で定める。

3 学位論文の提出については、前条第2項及び第3項の規定を準用する。

（学位論文及び手数料の不返付）

第21条 受理した学位論文及び納付された手数料は、理由の如何を問わず返付しない。

（審査の付託）

第22条 研究科長は、第19条の規定による学位論文を受理したときは、研究科委員会にその審査を付託しなければならない。

2 学長は、第20条の規定による学位論文の提出があったときは、研究科長にその審査を付託するものとする。この場合、研究科長はその審査を研究科委員会に付託しなければならない。

（審査委員会の設置）

第23条 研究科委員会は、学位論文の審査を付託されたときは、第4項に規定する主査の所属する大学の連合学校教育学研究科運営委員会（この章において「研究科運営委員会」という。）の議を経て、学位論文審査申請者ごとに、速やかに審査委員を選出し、審査委員会を設置する。

2 前条第1項に基づいて付託された場合の審査委員会は、東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科規程（平成8年規程第7号）第8条第4項に基づいて決定された指導教員を含め、連合学校教育学研究科の構成大学（以下「構成大学」という。）のうち少なくとも3大学の研究科所属教員を含む5名以上で構成するものとする。

3 前条第2項に基づいて付託された場合の審査委員会は、論文にかかわる専門分野の属する講座に所属する教員（主指導教員資格者を含む。）に、教育科学講座群の中の講座に所属する教員及び教科領域講座群の中の講座に所属する教員を加えた5名以上で構成するものとする。また、この5名には、構成大学のうち少なくとも3大学の研究科所属教員を含むものとする。

4 審査委員会に主査を置く。主査は、第2項の場合には主指導教員又はこれに代わる者として研究科委員会において認められた者、第3項の場合には論文にかかわる専攻分野の属する講座に所属する主指導教員資格者のうちの1名とする。

5 審査委員会は、学位論文審査のため必要と認めた場合は、他の大学院又は研究所等の教員等の協力を得ることができる。

（学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認）

第24条 審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認を行うものとする。

2 第19条の規定により申請のあった者に対する最終試験は、学位論文を中心として、関連ある科目又は専門分野等について、口述又は筆記により行うものとする。

- 3 第20条の規定により申請のあった者に対する学力の確認は、学位論文に関連ある科目、専攻分野及び外国語について口述又は筆記により行うものとする。
- 4 審査委員会は、前項の規定にかかわらず、学位の授与を申請した者の経歴及び学位論文以外の業績を審査して学力の確認の全部又は一部を行う必要がないと認めるときは、研究科委員会の承認を経てその全部又は一部を省略することができる。

(審査期間)

第25条 第19条の規定により申請のあった者の学位論文の審査及び最終試験は、申請者の在学中に終了するものとする。

- 2 第20条の規定により申請のあった者の学位論文の審査及び学力の確認は、学位論文を受理した日から1年以内に終了するものとする。ただし、特別の理由のある場合は、研究科委員会の議を経てその期間を延長することができる。

(審査結果の研究科運営委員会への報告)

第26条 審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認を終了したときは、学位論文の内容の要旨、審査の結果の要旨及び最終試験の結果の要旨又は学力の確認の結果の要旨に、学位を授与できるか否かの意見を添え、主査の所属する大学の研究科運営委員会に文書で報告しなければならない。

- 2 審査委員会は、学位論文の審査の結果、その内容が著しく不良であると認めるときは、最終試験又は学力の確認を行わないことができる。この場合には、審査委員会は、前項の規定にかかわらず、最終試験の結果の要旨又は学力の確認の結果の要旨を添付することを要しない。

(研究科運営委員会の審議)

第27条 研究科運営委員会は、前条の報告を受け、学位の授与の可否を議決する。

- 2 第12条第2項の規定は、前項の場合に準用する。

(研究科委員会への報告)

第28条 研究科運営委員会委員長は、前条の規定により学位授与の可否を議決したときは、審査委員会の報告に研究科運営委員会の審議の結果を添えて、文書をもって研究科委員会に報告しなければならない。

(研究科委員会における審議)

第29条 研究科委員会は、前条の報告を受け、学位授与の可否を議決する。

- 2 第12条第2項の規定は、前項の場合に準用する。

(審議結果の学長への報告)

第30条 研究科長は、前条の規定により学位授与の可否を議決したときは、その結果を文書をもって学長に報告しなければならない。

(学位の授与)

第31条 学長は、前条の報告を受け、学位を授与すると決定した者には学位記

(別紙様式Ⅲ又はⅣ)を交付し、学位を授与できないと決定した者にはその旨を通知するものとする。

- 2 前項の規定により博士の学位を授与したときは、学位簿に登録し、文部科学大臣に報告するものとする。

(学位論文要旨及び審査要旨の公表)

第32条 本学は、博士の学位を授与したときは、学位を授与した日から3月以内に、その学位論文の内容の要旨及び審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

(学位論文の公表)

第33条 博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内に、その学位論文を公表しなければならない。ただし、当該学位を授与される前に、既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、研究科長の承認を得て、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合、本学は、その論文の全文を、求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前二項の規定による公表は、当該博士の学位を授与した本学の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

(博士の学位授与の取消し、又は撤回)

第34条 第16条の規定は、博士の学位の場合に準用する。

第5章 教職修士(専門職)の学位

(教職修士(専門職)の学位授与の要件)

第35条 教職修士(専門職)の学位は、本学大学院専門職学位課程(以下「教職大学院の課程」という。)を修了した者に授与する。

(教職大学院の課程の修了の議決)

第36条 教授会は、教職大学院の課程の修了の可否を議決する。

2 前項の議決において、教職大学院の課程の修了を可とする議決は、当該議決権を有する出席者の3分の2以上の賛成がなければ行うことができない。

(審査結果等の報告)

第37条 教授会は、前条の規定により教職大学院の課程の修了の可否を議決したときは、その結果を文書をもって学長に報告しなければならない。

(教職大学院の課程の修了の認定)

第38条 学長は、前条の報告を受け、教職大学院の課程の修了の認定を行う。

(教職修士(専門職)の学位の授与)

第39条 学長は、教職修士(専門職)の学位を授与すべき者には、学位記(別紙様式V)を交付する。

(学位授与の取消し又は撤回)

第40条 学長は、教職修士(専門職)の学位を授与された者が次の各号の1に該当すると認められたときは、教授会の議を経て、当該学位の授与を取り消し、又は撤回しなければならない。

(1) 不正の方法により、学位の授与を受けた事実が判明したとき。

(2) 学位の授与を受けた者が、その名誉を汚辱すると認められる行為をしたとき。

2 学長は、前項の規定に基づき、当該学位を取り消し、又は撤回したときは、その旨を学報に登載するとともに、既に交付した学位記を返還させなければならない。

3 第36条第2項の規定は、第1項の場合に準用する。

第6章 補則

(学位の名称の使用)

第41条 学位の授与を受けた者が学位の名称を用いるときは、当該学位名に「東京学芸大学」の名称を付記しなければならない。

(その他)

第42条 この規程に定めるもののほか、学位に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、昭和41年4月1日から施行する。

附 則（平元程1）（抄）

平成元年1月8日から適用する。

附 則（平6程6）

この規程は、平成6年3月5日から施行し、改正後の東京学芸大学学位規程第2条から第7条（ただし書を除く。）まで及び第15条の規定は、平成3年7月1日から適用する。

附 則（平8程22）（抄）

- 1 改正後の東京学芸大学学位規程第2条及び第17条から第34条までの規定は、平成8年4月30日から適用する。
- 2 第17条第2項の規定による博士の学位の授与は、本学大学院博士課程を最初に修了した者に対し学位を授与した後に行うものとする。

附 則（平9程26）（抄）

- 2 この規程による改正後の第7条の規定は、平成10年度入学生から適用し、平成9年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則（平10程15）（抄）

- 2 東京学芸大学学位規程第9条第2項の審査委員会の構成員について（昭和42年12月21日代議員会申合せ研究科委員会申合せ）は廃止する。

附 則（平13程5）（抄）

平成13年1月6日から適用する。

附 則（平13程30）（抄）

- 2 この規程による改正後の東京学芸大学学位規程第4条の規定は、平成12年度入学者から適用し、平成11年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則（平14程15）（抄）

- 3 この規程による改正後の東京学芸大学学位規程第8条第1項の規定は、平成15年度入学者から適用し、平成14年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則（平17程14）（抄）

平成16年4月1日から適用する。

附 則（平19程15）（抄）

- 2 第4条の規定は、平成19年度入学者から適用し、平成18年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則（平20程37）（抄）

平成20年4月1日から適用する。

附 則（平25程29）（抄）

平成25年4月1日から適用する。

附 則（平27程1）（抄）

- 2 第4条の改正規定は、平成27年度以降に入学した者から適用し、平成26年度以前に入学した者については、なお、従前の例による。

附 則（平30程17）（抄）

- 2 この規程による改正後の規定は、平成27年度以降に入学した者から適用し、平成26年度以前に入学した者については、なお、従前の例による。

附 則（平31程26）（抄）

平成31年度入学者から適用する。

附 則（平31程26）（抄）

平成31年度入学者から適用する。

附 則

- 1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 この規程による改正後の規定は、令和5年度以降に入学した者から適用し、令和4年度以前に入学した者については、なお、従前の例による。

別紙様式 I (学士) (第 5 条関係)

Degree Number:

Tokyo Gakugei University
Faculty of Education

It is hereby certified that

having fulfilled all the requirements and having passed all
the examinations has this day been duly admitted
to the degree of

Bachelor of

The Official Seal of the University has been hereunto affixed
this th day of .

大学印

President of the University

第 号

学位記

課程 専攻 (選修)
(コース) (サブコース)

氏 名

本学所定の課程を修め本学を卒業したので
学士 () の学位を授与する

年 月 日

東京学芸大学長

学長印

(備考) 和文・英文ともに、A4版縦方向横書きとする。

Degree Number:

Tokyo Gakugei University
Graduate School of Education

It is hereby certified that

having fulfilled all the requirements and having passed all
the examinations has this day been duly admitted
to the degree of

Master of

The Official Seal of the University has been hereunto affixed
this th day of .

大学印

President of the University

修第 号

学位記

氏 名

本学大学院教育学研究科 専攻修士課程
において所定の単位を修得し学位論文の審
査及び最終試験に合格したので修士（ ）
の学位を授与する

年 月 日

東京学芸大学長

学長印

学長印

Degree Number:

Tokyo Gakugei University
United Graduate School of Education

It is hereby certified that

having fulfilled all the requirements and having passed all
the examinations has this day been duly admitted
to the degree of

Doctor of

The Official Seal of the University has been hereunto affixed
this th day of .

大学印

President of the University

博甲第 号

学位記

氏 名

本学大学院連合学校教育学研究科学校教育
 学専攻博士課程の研究指導を 大学にお
 いて受け所定の単位を修得し学位論文の審
 査及び最終試験に合格したので博士（ ）
 の学位を授与する

年 月 日

東京学芸大学長

学長印

Degree Number:

Tokyo Gakugei University
United Graduate School of Education

It is hereby certified that

having completed a dissertation and having fulfilled all other requirements, has this day been admitted to the degree of

Doctor of

The Official Seal of the University has been hereunto affixed

this th day of .

大学印

President of the University

博乙第 号

学位記

氏 名

本学にて学位論文を提出し所定の審査及び試験に合格したため博士（ ）の学位を授与する

年 月 日

東京学芸大学長

学長印

別紙様式V（教職修士（専門職））（第39条関係）

Degree Number:

Tokyo Gakugei University
Graduate School of Education

It is hereby certified that

having fulfilled all the requirements and having passed all
the examinations has this day been duly admitted
to the degree of

Master of Education in Teaching

The Official Seal of the University has been hereunto affixed
this th day of .

大学印

President of the University

教職第 号

学位記

氏 名

本学大学院教育学研究科教育実践専門職高度化専
攻教職大学院の課程において所定の単位を修得し
たので教職修士（専門職）の学位を授与する

年 月 日

東京学芸大学長

学長印

東京学芸大学カリキュラム実施細則（案）

平成12年4月1日
制 定

改正（施行）平19. 3. 8（19. 4. 1）
 平21. 1. 8（21. 4. 1）
 平21. 7. 14（21. 7. 14）
 平22. 2. 19（22. 4. 1）
 平22. 3. 25（22. 4. 1）
 平22. 12. 15（22. 12. 15）
 平23. 12. 1（24. 4. 1）
 平24. 9. 13（24. 9. 13）
 平25. 3. 28（25. 3. 28）
 平26細4（26. 4. 1）
 平27細3（27. 4. 1）
 平27細5（27. 4. 1）
 平28細1（28. 6. 8）
 平29細2（29. 3. 15）
 平29細3（29. 4. 3）
 平29細11（29. 9. 14）
 平29細12（29. 11. 20）
 令2細7（2. 4. 21）
 令3細4（3. 4. 1）

第1章 総則

（目的）

第1条 この細則は、東京学芸大学学則（平成16年学則第2号。以下「学則」という。）第5条第2項の規定に基づき大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）に準じ、本学の授業運営を円滑に進めることを目的として必要な事項を定めるものとする。

第2章 単位

（単位数）

第2条 本学の各授業科目の単位数は、45時間の学修を必要とする内容をもって1単位とする。

（単位の計算方法）

第3条 授業科目の単位の計算方法は、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮し、次の基準によるものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習及び実技については、30時間から45時間までの授業をもって1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業について

は、別に定める時間の授業をもって1単位とすることができる。

(3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前二号に規定する基準を考慮して別に定める時間の授業をもって1単位とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、卒業研究（卒業論文、卒業制作等）の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。
（単位の認定）

第4条 単位の認定は、授業担当教員が行う成績評価に基づき、学期末（年間を通して編成する授業科目（以下「通年編成の授業科目」という。）にあつては、学年末）に行う。ただし、学則第25条の規定により留学する学生（以下「留学生」という。）の履修する通年編成の授業科目については、学期末に行うことができる。

- 2 単位は、授業科目の単位数全体について認定するものとし、授業科目の単位数の一部を認定することはできない。ただし、留学生の履修する授業科目については、この限りではない。
- 3 第1項の規定にかかわらず、卒業者の単位の認定は、学位授与の日までに行う。
（授業期間等）

第5条 各授業科目の授業は、学期毎に完結する Semester 制として行うものとする。ただし、特別の事情により、年間を通して編成する授業（以下「通年編成の授業」という。）を行うことができる。

- 2 各学期の授業期間は、前半及び後半に分けることができる。この場合、春学期の前半を第1ターム、後半を第2ターム、秋学期の前半を第3ターム、後半を第4タームとする。
- 3 本学の授業実施時間は次表のとおりとする。

I時限	8：40～10：20
II時限	10：30～12：10
III時限	13：00～14：40
IV時限	14：50～16：30
V時限	16：40～18：20
VI時限※	18：30～20：10
VII時限※	20：20～22：00

※（注）VI，VII時限は大学院（修士・教職大学院）のみ

（出席時数）

第6条 学生は、公欠を含め授業の3分の2以上出席しなければならない。

- 2 公欠についての取扱いは、別に定める。

（修得単位の取消し）

第7条 既に修得した単位は、取り消すことができない。ただし、授業料若しくは入学料の未納を理由として除籍された場合又は試験における不正行為により懲戒

処分を受けた場合は、この限りではない。

第3章 履修

(履修手続)

第8条 学生は、当該年度に履修しようとする授業科目を、年度初めの指定された期間内に所定の手続により登録しなければならない。ただし、国際戦略推進本部認定留学においては、その限りではない。

- 2 秋学期開講授業科目は、秋学期開始後の指定された期間内に履修登録の変更を行うことができる。
- 3 履修の登録をしていない授業科目は、授業科目を履修し、単位の認定を受けることはできない。

(履修方法)

第9条 学生は、所属する課程、専攻、コース及びプログラムに開設された授業科目を履修しなければならない。ただし、履修上必要と認められた科目については、この限りではない。

- 2 授業科目は、標準開設学期（タームを含む。）において履修することを原則とする。
- 3 自由選択として履修する場合、教養科目、教育創成科目、教育基礎科目及び専攻科目（「卒業研究」は除く。）の授業科目から履修することができる。ただし、他専攻、他コース及び他プログラムの授業科目を履修するときは、授業担当教員の承諾を得なければならない。

(標準開設学期以外の履修)

- 第10条 学生は、前条第2項の規定にかかわらず、授業担当教員の承諾を得て、1年次上位の標準開設学期に開設されている授業科目を履修することができる。
- 2 特別支援教育専攻（C類）の学生は、前項の規定にかかわらず、1年次から4年次までに開設されている授業科目を履修することができる。

(標準履修登録単位数)

第11条 学生の各学期における標準履修登録単位数は、22単位とする。ただし、教育実習及び卒業研究に係る単位並びに集中講義のうち指定された科目の単位については、これに含まない。

(履修登録単位数の制限)

第11条の2 単位の実質化を図るため、4年次を除き、各学期及び年間の履修登録単位数を制限する制度（以下「CAP制」という。）を設ける。

(履修制限及び受講条件)

第12条 標準履修年次での履修が望ましい授業科目及び教室の収容人数等により履修制限が必要な授業科目については、履修制限を行う場合がある。

- 2 「教育実習Ⅰ（3年次教育実地研究Ⅰ）」は、前年度末において62単位以上を修得し、かつ受講条件で定められた授業科目の単位を修得していないと履修できない。
- 3 「教育実習Ⅱ（4年次教育実地研究Ⅱ）」は、3年次春学期において78単位（「教育実習Ⅰ」5単位は含めない。）以上を修得し、「教育実地研究Ⅰ」の成績

がB以上で、かつ受講条件で定められた授業科目の単位を満たしていないと履修できない。

- 4 副免許取得のための「教育実習（選択）」は、「教育実地研究Ⅰ」の成績がB以上で、かつ受講条件を満たしていないと履修できない。
- 5 「教職実践演習」は、3年次終了時において94単位以上を修得し、かつ「教育実習Ⅰ」5単位を修得していないと履修できない。
- 6 既に単位を修得した授業科目は、履修できない。
- 7 同一時限に2科目の授業科目を履修することはできない。
- 8 授業科目によっては、当該教室が指定した授業科目の単位修得を受講条件とする場合がある。

第4章 試験

（試験等）

第13条 試験は、授業科目毎の授業期間内で、学期末又はターム末（通年編成の授業科目にあつては、学年末）に行うものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、論文、作品等を課し、試験に代えることができる。

（追試験）

第14条 傷病、災害等やむを得ない事情のために前条に規定する試験等を欠いた者で、第6条に規定する出席時数を充足している者に限り、願い出により追試験を行うことができる。

- 2 前項に規定する追試験を受けようとする者は、所定の追試験願に診断書等必要な証明書を添付し、授業終了後1週間以内に学務課を経て、授業科目担当教員の承認を得なければならない。
- 3 追試験は、次学期開始後1ヵ月以内に実施するものとする。ただし、傷病、災害等やむを得ない事情が次学期開始後まで継続した場合は、次学期末までの間で当該事情解消後1ヵ月以内に行うことができる。
- 4 前項の規定にかかわらず、4年次の追試験の期間はその都度定めることができる。

（再試験）

第15条 不合格の認定を受けた授業科目の再試験は、行わない。

第5章 成績

（成績評価）

第16条 成績評価は学期末（通年編成の授業科目にあつては、学年末）に行う。

ただし、留学生の履修する通年編成の授業科目の成績評価については、学期末に行うことができる。

- 2 教育実習の成績評価（以下「総合評価」という。）は、学期毎に行う評価（以下「中間評価」という。）を総合して行う。
- 3 中間評価に不合格があつた場合、総合評価を合格とすることはできない。ただし、当該不合格の部分を履修し合格した場合は、総合評価を合格とすることができる。

きる。

- 4 留学生の履修する通年編成の授業科目の成績評価の方法については、前項の規定を準用することができる。

(評語及び配点基準)

第17条 成績に関する評語及び配点基準等は、次表のとおりとする。

評 語	区 分	内 容
S・A・B・C・合	合 格	高点順にS・A・B・Cに区分する。 合は、自己創造のための教育体験活動及び総合インターンシップ科目について適用する。
F・否	不合格	試験等の成績が不合格と判定されたもの 否は、自己創造のための教育体験活動及び総合インターンシップ科目について適用する。
失	失 格	出席時数が3分の2に満たない者又は途中で授業を放棄した者(試験の無断欠席を含む。) 試験における不正行為により懲戒処分を受けた者
追	追試験	出席時数が3分の2以上で、傷病、災害等やむを得ない事情のために学期末又は学年末試験等を欠いた者
N(R)	認 定	学則第25条の規定による留学生の認定単位
N(G)		学則第6条の規定による既修得単位の認定
N(K)		学則第7条の規定による既修得単位の認定
N(T)		学則第23条の規定による既修得単位の認定

評 価	配点基準(100点満点)	基 準
S	100～90	到達目標を十分に達成し、きわめて優秀な成果を収めている。
A	89～80	到達目標を十分に達成している。
B	79～70	到達目標を達成している。
C	69～60	到達目標を最低限達成している。
F	59以下	到達目標を達成していない。

(成績提出)

第18条 成績は、前条の評語に基づいて所定の用紙等に記入し、提出するものとする。

(成績提出期日)

第19条 成績提出の期日は、学期又は学年終了後、2週間以内とする。ただし、卒業学年の最終学期の成績提出は、その都度定める。

2 やむを得ない事情のため、定められた期日までに成績を提出できない授業科目については、延期願を学長へ願い出て承認を得なければならない。

(成績通知)

第20条 学生への成績通知は、次学期開始までに行う。ただし、卒業年次については別途定めることができる。

第6章 授業編成

(授業編成)

第21条 授業編成及び授業運営については、教務委員会が計画立案し、その実施に当たるものとする。

(授業の方法)

第21条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 前2項に定めるもののほか、授業の方法に関し必要な事項は、別に定める。

(教職実践演習)

第22条 教職実践演習の授業運営等については、別に定める。

(教育実習及び教職実践演習特例措置)

第23条 教育実習及び教職実践演習の履修に際し、病気、傷害等のため、履修継続又は単位修得が著しく困難となった者については、願い出により特例措置を講ずることができる。

2 教育実習及び教職実践演習の特例措置を認められた者は、指導教員の指導と承認を受けて、専攻科目の選択科目より、A類、B類及びD類7単位以上、C類11単位以上を新たに修得しなければならない。

(授業開設数)

第24条 授業開設数については、別に定め、運営するものとする。

2 前項に規定する授業開設数の変更を必要とする授業科目については、教務委員会が審議する。

(授業開設方法)

第25条 授業科目は、定められた授業時限の枠に開設する。

2 前項の規定にかかわらず、教務委員会が承認した授業科目については、授業開設の方法を変更して実施することができる。

3 前項に規定する授業開設方法の変更を実施するに際し、必要な事項は教務委員会が決定する。

第7章 授業情報及び授業評価

(授業情報等)

第26条 履修の円滑化に資するため、履修基準、カリキュラム、履修方法、所属する課程、専攻、コース及びプログラムの標準的な履修形態等を記す「スタディガイド」を作成する。

2 授業内容の理解の促進，学習準備・履修計画等の円滑化等に資するため，「シラバス」を作成し，公開する。

(授業評価)

第27条 授業内容の更なる充実等に資するため，履修学生等による授業評価を行う。授業評価の方法等については，別に定める。

第8章 編入及び転入

(卒業要件)

第28条 3年次に編入又は転入した学生の卒業要件は，次の各号のとおりとする。

(1) 編入学又は転入学を認められた課程ごとに定める履修基準を充足しなければならない。

(2) 既修得単位を含めて，卒業基準単位以上を修得しなければならない。

(既修得単位)

第29条 編入学における既修得単位の認定は，62単位を上限とする。

2 次の各号に掲げる授業科目については，編入学における既修得単位として認定しない。

(1) 卒業研究

(2) 教育実習

(3) その他，教育職員免許状及び諸資格等取得に必要な科目で，既修得単位の認定が適当でない授業科目

第9章 転類等

(履修基準)

第30条 転類等を許可された学生の履修基準は，次の各号のとおりとする。

(1) 既修得単位又は認定単位を含めて，卒業基準単位以上を修得しなければならない。

(2) 転類等後の履修基準を充足しなければならない。

第10章 その他

(補則)

第31条 この細則に定めるもののほか，カリキュラムに関し，必要な事項は，教務委員会が別に定める。

附 則

この細則は，平成12年4月1日から施行し，平成12年度入学生から適用する

附 則

この細則は，平成15年4月1日から施行し，平成15年度入学生から適用する。

附 則

この細則は，平成16年1月8日から施行する。

附 則

この細則は、平成19年4月1日から施行し、平成19年度入学生から適用する。

附 則（平成21. 7. 14）（抄）

平成21年4月1日から適用する。

附 則（平成22. 3. 25）（抄）

平成22年度入学生から適用する。

附 則（平成22. 12. 15）（抄）

平成22年4月1日から適用する。

附 則（平成25. 3. 28）（抄）

平成24年4月1日から適用する。

附 則（平27細5）（抄）

2 この細則による改正後の規定は、平成27年度入学者から適用し、平成26年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則（平28細1）（抄）

平成27年4月1日から適用する。

附 則（平29細2）（抄）

平成25年4月1日から適用する。

附 則（平29細3）（抄）

平成27年4月1日から適用する。

附 則（平29細11）（抄）

2 平成29年度入学者から適用し、平成28年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則（平29細12）（抄）

平成22年4月1日から適用する。

附 則

この細則は、令和5年4月1日から施行する。

2023 Study Guide

スタディガイド

[学校教育系]

令和5年度入学生用



東京学芸大学

スタディガイドとは？

「2023 スタディガイド[学校教育系]」は、入学時に定められている授業の履修方法及び履修基準等が記載されており、4年間の学修を総合的にサポートするためのものです。また、教育職員免許状・資格及び受験資格取得に必要な事項についても記載されています。

「スタディガイド」は、入学時のみ配布され、4年間使用するものです。卒業するまで大切に保管してください。

なお、授業科目名や開設時期等に変更が生じた場合は、掲示板や学芸ポータル等でお知らせを行います。各自確認を行ってください。

授業ガイドとは？

授業ガイドは、スタディガイドに掲載されている授業科目が「いつ・どこで・誰が・どのように」実施しているかを、ウェブ上で確認することができます。

東京学芸大学ウェブサイトのトップページから、「授業ガイド(シラバス等)」の閲覧が可能です。特に、シラバスには、授業の目標やスケジュール等の記載がありますので、参照の上、履修登録を行いましょう。

目 次

1	東京学芸大学の概要	1
2	カリキュラム用語集	6
3	課程及び授業科目区分の略称	7
4	カリキュラムの特色	8
5	東京学芸大学の科目ナンバリング	11
6	教育組織	15
7	学群・教室一覧	16
8	授業時間割及び履修上の注意事項	17
9	GPA(グレード・ポイント・アヴェレージ)による成績評価	21
10	教育実習とインターンシップ,多摩地区国立5大学単位互換制度	22
11	介護等体験について	26
12	教員養成高度化プロジェクトについて	27
13	指導教員制度と指導体制	28
14	オフィスアワーについて	28
15	学生による授業アンケート	29
16	履修基準	30
17	卒業要件	34
18	開設授業科目一覧の見方	35
19	教養科目	36
	① 総合学芸領域 (CA)	44
	② 健康・スポーツ領域 (CH)	48
	③ 語学領域 (CL)	49
20	教育創成科目	51
21	教育基礎科目	55
	① 教育の基礎的理解に関する科目 (EB)	56
	② 道徳・総合的な学数の時間等の指導法及び生徒指導, 教育相談等に関する科目 (…	57
	③ 教育実践に関する科目 (EP)	58
	④ 教職に関する科目〔選択〕	59
22	専攻科目	62
	① 小学校の教科に関する専門的事項(S	63
	② 各教科(保育内容)の指導法(ST)	64
	初等教育専攻(A類)	
	中等教育専攻(B類)	
	③ 国語 (A・B類)	67
	④ 社会 (A・B類)	71

⑤ 数学 (A・B類)	81
⑥ 理科 (A・B類)	85
⑦ 音楽 (A・B類)	91
⑧ 美術 (A・B類)	97
⑨ 保健体育 (A・B類)	101
⑩ 家庭 (A・B類)	105
⑪ 英語 (A・B類)	109
⑫ 現代教育実践 (A類)	113
⑬ ものづくり技術 (A類)	118
⑭ 幼児教育 (A類)	120
⑮ 技術 (B類)	122
⑯ 書道 (B類)	124
⑰ 情報 (B類)	126
特別支援教育教員養成課程 (C類)	
⑱ 特別支援教育 (C類)	128
養護教育教員養成課程 (D類)	
⑲ 養護 (D類)	130

23 学校教育教員養成課程のための教員免許状の取得方法

(1) 幼稚園教諭の普通免許状を取得する場合の履修方法	134
(2) 小学校教諭の普通免許状を取得する場合の履修方法	135
(3) 中学校教諭の普通免許状を取得する場合の履修方法	138
(4) 高等学校教諭の普通免許状を取得する場合の履修方法	139
(5) 中学校・高等学校教諭各種免許状取得に必要な「教科に関する専門的事項」, 「各教科の指導法」及び「大学が独自に設定する科目」の履修方法(教科別)	140
(6) 各種免許状取得に必要な「大学が独自に設定する科目」について	165
(7) 特別支援学校教諭免許状取得に必要な「特別支援教育に関する科目」の履修方法	169
(8) 養護教諭一種免許状の取得に必要な授業科目の履修方法	170

1 東京学芸大学の概要

— 教育への情熱 知の創造 —

東京学芸大学は、日本の教育系大学の中心に位置し、優れた人材を社会に送り出してきました。この標語は、教育と文化の世紀といわれる21世紀において教育と知の創造者であり、開拓者であろうとする本学の姿勢を端的に表現したものです。

【大学の目的】

東京学芸大学は、人権を尊重し、すべての人々が共生する社会の建設と世界平和の実現に寄与するため、豊かな人間性と科学的精神に立脚した学芸諸般の教育研究活動を通して、高い知識と教養を備えた創造力・実践力に富む有為の教育者を養成することを目的としています。（「東京学芸大学学則」第1条より）

【ディプロマ・ポリシー】(卒業認定・学位授与の方針)

本学は、知識基盤社会を支える有為の教育者を養成し、教育を通して社会変革を主導する拠点的な大学として、個人の幸福と世界の持続的発展に貢献し、それらを自律的かつ主体的に実現することができるコンピテンシー等を、未来を切り拓く重要な力として育成し、有為の教育者を養成することを使命としている。

この使命のもと、教育学部においては、①豊かな教養と広い視野により、②児童生徒をはじめとする人間の発達についての深い理解を得るとともに、③それぞれの専門的な学識・技能を身につけ、④それらを基に社会の様々な場における教育的な実践を行える優れた人材を育成することを目標としている。

この目標に基づき、それぞれの課程・専攻・コース所定の単位を修得し、学士課程全体を通じて体得した幅広い学識や研究手法などを基に、今後の社会において生じうる様々な課題に対して柔軟に対応できる発展性と、自己成長力を身に付けるとともに、立場を異にする者との連携・協働により、こうした課題解決に取り組むことができると認められる者に学士（教育）の学位を授与する。

4つの目標に関して、身に付ける具体的な資質・能力は課程ごとに下記のとおりとする。

1 豊かな教養と広い視野

現代社会の諸事象（個々の人間存在・社会の構成・自然界の状況等）を主体的に捉え、多様な視野と方法をもって分析する力を身に付ける。

母語や文化を異にする多種多様な人々の思考を知り、相互に尊重し合い、円滑なコミュニケーションを図ることができる。

2 教育課題及び人間発達（特に学齢期）に関する理解

学齢期の児童・生徒を中心に、誕生から死に至る人間の発達の全体像と、それぞれの時期における課題の具体的なありようについて深く理解し、変化が激しく予測困難な時代へ対応できる力と新たな価値を創造することができる力を子供に育成することができる。

時代や社会の状況に応じて変化する多様な教育課題を把握し、学校や社会をより良く変革することに自律的・主体的に取り組むことができるとともに、それぞれの時点での人間の知識・技能の個々の課題に応じて、発達を援助する実践につなげることができる。

3 専門的な学識・技能

学校教育で扱う各教科に連なる諸学問や、人間の発達や教育課題を解析する諸学問等について専門的な学識を持つとともに、そうした学識を基に研究的な発信をすることができる。

4 教育的な実践力

学校において生じる様々な教育課題について、児童生徒等の当事者の置かれている状況に即して適切に対応し、成長・発達を支援することができる。

立場を異にする様々な他者と連携・協働し、その時々で解決の迫られている諸課題の解決策を導くことができる。

【カリキュラム・ポリシー】(教育課程編成・実施の方針)

東京学芸大学は、教員養成を主目的とした学校教育教員養成課程と、学校現場と協働して様々な現代的教育課題の解決を支援できる人材を養成する教育支援課程の2つの課程で構成されており、大学全体として、次のようなカリキュラムを編成、実施するものとします。

《教育課程の編成及び教育の内容》

本学においては以下、4つの科目区分を体系的に編成し、卒業認定・学位授与の方針に掲げる4つの目標と授業科目との関係について、カリキュラムマップ、ナンバリングを通して可視化します。

なお、「教養科目」や「教育創成科目」に一部開設する留学生との共修科目により、国際的視野の獲得を目指します。

「教養科目」

人権を尊重し、国際的視野を基盤とした共生社会の実現に貢献できるよう、深い教養と豊かな知性を身につけることを目的に、1、2年生を対象に、「総合学芸領域」、「健康・スポーツ領域」、「語学領域」の3つの領域にわたって学修します。「総合学芸領域」は学士課程での学びの基礎を固めるとともに、多様な学問の視角や方法を体得することを通じて、現代的諸課題を自ら把握し主体的に探究する姿勢を養うことを目的に、(A)「学びの基本」となる科目群、(B)人間の存在や営みについて深めるタイプの科目群、(C)社会の多様性や広がりを知るタイプの科目群、(D)世界の様々な事象を科学的に解明するタイプの科目群、の4つの科目群で構成されます。

特に本学は、人権教育を重視しており、「人権教育」を全学必修科目に加えています。

「教育創成科目」

子供・教師・学校が社会とともにより良い未来を創造していく教育の実現に向けて、伸ばすべき5つの資質能力①「探究力、創造力、他者・社会と協働できる力」を育成する力②子供が置かれている多様な環境への対応力③学び続けるために自己をマネジメントする力④学校教育のより良い変革に資する基盤となる探究力、創造力⑤学校内での協働・社会との連携をマネジメントする力、に対応した科目で構成され、教育という営みの様々な課題について先端的な内容を学ぶ未来志向の内容です。学生は、自らの目指す教師の在り方・課題に基づいて主体的に授業科目を選択することで、自らの学びをデザインします。

1年生から3年生を対象に、主に学校教育にフォーカスしたもの（I群）と学校内外での様々な教育

課題に関わるもの（Ⅱ群）に区分され、学校教育教員養成課程と教育支援課程の学生が共通に学ぶ横断的な科目群となっています。

「教育基礎科目」

教育職員免許法を踏まえ、教育の基本的概念や基礎的な知識、教職の在り方及び児童生徒の発育等に対する理解を修得する「教育の基礎的理解に関する科目」（1，2年生対象）と、実践的な教育方法や指導法等を扱う「道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目」（2，3年生対象）により、学校教育にかかる基礎的な内容を学ぶ科目です。更に、1，2年生を対象とした「自己創造のための教育体験活動」にて学校現場での体験活動を主体的にデザインすることで自らの課題認識形成の端緒とし、3，4年生で履修する教育実習や教職実践演習等の「教育実践に関する科目」により、「教育の基礎的理解に関する科目」や「道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目」で学んだ内容を実践につなげます。

※学校教育教員養成課程のみで開設される科目です。

「専攻科目」

コース・プログラムで学ぶ教科等の専門的な学びを深める1～4年生を対象とした科目群です。保育における各領域や小学校，中学校，高等学校の各教科の指導をするために必要な内容を学ぶ「教科（保育内容）の指導法」や、教科等の専門性と学習指導の融合・架橋を図る「教育内容科目」を含みます。

「卒業研究」は4年間の学びの集大成に位置づけ、全学必修科目とします。

また、「専攻科目」には初年次向け専門基礎科目（入門セミナー）を設け、新入生の大学における学修に加え、各コースの専門的な内容を円滑・効果的に進めるためのカリキュラムを編成しています。

《教育方法》

- ・各授業科目のシラバスにおいて、ねらいと目標，内容，テキスト，参考文献，成績評価方法，授業スケジュール，授業時間外における学習方法，授業実施方法を周知します。
- ・各授業科目は講義，演習，実験，実習など，教育内容の特質にあわせた授業形態で実施します。また，実習科目の中には教育実習等，講義等で得た知識を現場で実践する方法について学ぶ科目を含みます。
- ・アクティブ・ラーニングを授業科目の中に積極的に取り入れることで，主体的な学習を促進します。
- ・履修カルテや，教職実践ポートフォリオ等により，学生が自身の学習を振り返ることで，自らの課題に基づいた主体的な学習計画を作成することを促します。
- ・学生の主体的で計画的な学習（それぞれの授業科目の予習・復習の時間を含む）を促すため，履修登録単位数に制限を設けるCAP制を導入しています。
- ・ICT活用指導力修得のための科目群を体系的に開設し，本学独自のチェックリスト等を通して学びの体系的性を可視化します。

《学修成果の評価》

- ・学修成果の評価にあたっては，客観性，厳格性を確保するため，シラバスにより，学生に対し評価基準をあらかじめ明示し，その基準に従って適切に行います。
- ・学生自身が学年の初めに1年間の学修計画を十分に立て，自分の学修目標をしっかりと定めたうえで，履修する授業科目を選択させることを目的に，GPAによる成績評価制度を導入しています。GPAは指導教

員にも通知され、学習指導や助言等の参考にすることにより履修指導の促進も図ります。

卒業認定・学位授与の方針に掲げる4つの目標を達成するため、課程ごとに、以下のカリキュラムを編成、実施します。

[学校教育教員養成課程]

本課程は、教員養成課程であることから、教育職員免許法に定める小学校教諭や幼稚園教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状取得要件、特別支援学校教諭一種免許状(聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者の4つの領域)、養護教諭一種免許状等の取得要件を基盤に、「高度な専門性と優れた実践力を兼ね備えた有為の教育者」の養成を目的とし、4年間の学修で理論と実践を体系的に学べるカリキュラム構成となっています。

1 豊かな教養と広い視野

現代社会の諸事象(個々の人間存在・社会の構成・自然界の状況等)を主体的に捉え、多様な視野と方法をもって分析する力を身につけるとともに、母語や文化を異にする多種多様な人々の思考を知り、相互に尊重し合い、円滑なコミュニケーションを図ることを目的に、「教養科目」において、「総合学芸領域」、「健康・スポーツ領域」、「語学領域」の3つの領域にわたって学修します。

2 教育課題及び人間発達(特に学齢期)に関する理解

学齢期の児童・生徒を中心に、誕生から死に至る人間の発達の全体像と、それぞれの時期における課題の具体的なありようについて深く理解し、変化が激しく予測困難な時代へ対応できる力と新たな価値を創造することができる力を子供に育成することと、時代や社会の状況に応じて変化する多様な教育課題を把握し、学校や社会をより良く変革することに自律的・主体的に取り組むことができるとともに、それぞれの時点での人間の知識・技能の個々の課題に応じて、発達を援助する実践につなげることを目的に、「教育基礎科目」及び「教育創成科目」において、学校教育にかかる理論と方法や学校内外の教育課題について学修します。

3 専門的な学識・技能

学校教育で扱う各教科に連なる諸学問や、人間の発達や教育課題を解析する諸学問等について専門的な学識を持つとともに、そうした学識を基に研究的な発信をすることを目的に、「専攻科目」において、小学校、中学校、高等学校の各教科、特別支援教育の各領域及び養護に関する専門的な内容を学修します。

4 教育的な実践力

学校において生じる様々な教育課題について、児童生徒等の当事者の置かれている状況に即して適切に対応し、成長・発達を支援することができるとともに、立場を異にする様々な他者と連携・協働し、その時々解決の迫られている諸課題の解決策を導くことを目的に、「教育基礎科目」における「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」や「教育実践に関する科目」に分類される科目群に加え、「専攻科目」における教科等の専門性と学習指導の融合・架橋を図る「教育内容科目」、保育における各領域や小学校、中学校、高等学校の「教科(保育内容)の指導法」にお

いて、学校現場で活用できる実践力を学修します。

また、情報通信技術の活用においては、指導法としての利用にとどまらず、探究ツールとしての利用等についても触れることで、各教科等の主体的、対話的で深い学びによる実践力の養成につなげます。

2 カリキュラム用語集

- 1 必修科目** 卒業するために必ず履修し単位を修得しなければならない科目です。
- 2 選択科目** 指定された科目群の中から科目を選択し、所定の単位数を修得する必要のある科目です。
- 3 自由選択** 自由選択は、幅広い知識や技術を身に付けるため、自分のコース・プログラムの分野を超えて、他の課程やコース・プログラムで開設している授業科目を履修できるようにしたものです。
- 4 卒業研究** 卒業研究は、大学生活を締めくくる最後の授業科目です。卒業年次に指導教員の指導を受けながら研究を行います。
- 5 年 次** 入学してからの年数のことです。
- 6 標準開設学期** 学期とは、学年を春学期と秋学期の2期に分けたものです(更に、各学期を前半及び後半に分けたものをタームと呼び、春学期の前半が第1ターム、後半が第2ターム、秋学期の前半が第3ターム、後半が第4タームとなります)。標準開設学期は授業科目が標準に開設される学期を示しており、Ⅰ期(1年次春学期)～Ⅷ期(4年次秋学期)まであります(タームは“前”、“後”で記載し、例えば、1年の第1タームに開設される場合は“Ⅰ前”期、1年の第3、4タームに開設される場合は“Ⅱ前後”期となります)。授業科目は、標準開設学期に履修し単位を修得することが望まれません。
- 7 集中授業** 授業を一定期間にまとめて行う授業形態のことです。
- 8 単 位** 「単位」とは「信頼(trust)」を意味する「クレジット(credit)」のことであって、単位制は大学における教育の基本であるだけに、単位を充足することは、きわめて重要です。
本学においては、各授業科目の単位数を45時間の学修を必要とする内容を持って1単位とし、次のとおり単位を計算しています。
1 講義及び演習については、1週1時限、14週又は28週の授業をもって2単位とする。
2 実験・実習及び実技については、1週1時限、28週又は42週の授業をもって2単位とする。
ただし、特定の授業科目、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、別に定める時間の授業をもって1単位としています。
- 9 シラバス** 授業科目のねらいや到達目標、学修内容、テキスト、参考文献、成績評価の方法、授業スケジュール(展開計画)、受講制限等を記したものです。
- 10 履修カルテシステム** 「教職実践演習」の履修に向けて、4年間の教職関連科目の履修状況を記録・省察し、教員として必要な知識技能について自身の到達点と課題を確認するためのものです。
このシステムは、学芸ポータルからアクセスすることができます。
- 11 CAP制** 半期及び年間の履修登録単位数を制限する制度です。

3 課程及び授業科目区分の略称

1 課程の略称

本学では教育組織（課程）は、以下の略称を一般的に使用しています。これは本学独自の略称であり、公には使用しませんので注意してください。

- A類＝ 学校教育教員養成課程初等教育専攻**
- B類＝ 学校教育教員養成課程中等教育専攻**
- C類＝ 学校教育教員養成課程特別支援教育専攻**
- D類＝ 学校教育教員養成課程養護教育専攻**
- E類＝ 教育支援課程**

2 授業科目区分及び略称

授業科目区分について、本学では略称を用いることがあります。これも本学独自の略称です。

○教養科目

- ・CA＝総合学芸領域
- ・CH＝健康・スポーツ領域
- ・CL＝語学領域

○教育創成科目

- ・EC

○教育基礎科目(学校教育系のみ)

- ・EB＝教育の基礎的理解に関する科目
- ・EM＝道徳・総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導, 教育相談等に関する科目
- ・EP＝教育実践に関する科目

○専攻科目

- ・SS＝課程共通科目(教育支援系のみ)
- ・SP＝小学校の教科に関する専門的科目(A類(幼児教育を除く)・C類のみ)
- ・SK＝幼稚園の領域に関する専門的科目項(A類幼児教育のみ)
- ・ST＝教科(保育内容)の指導法
- ・SE＝教育内容科目(学校教育系のみ)
- ・S＝必修科目
- ・SA＝選択科目A
- ・SB＝選択科目B(他コースの開設科目)
- ・SZ＝卒業研究

4 カリキュラムの特色

本学では、今日の学校教育における諸課題に積極的に取り組む教員と広く生涯学習社会において指導的な役割を担う人材を養成することを目的としています。そのために必要な社会的教養と教育に対する深い理解を在学中に体得してもらい、また、多様な資質と履修歴を持つ学生に対して、その個性が伸ばせるように柔軟に対応する力を身に付けてもらえるようなカリキュラムになっています。

本学のカリキュラムの特色は、①現代的教育課題に対応できる実践的な能力をもった教員養成のための実践的・開発的なカリキュラム、②教育界を中心に広く生涯学習社会において活躍する人材を養成するためのカリキュラム、③明確なキャリア(職業)意識をもって学習できるカリキュラム、④学校現場と協働して様々な現代的教育課題の解決を支援できる人材を養成できる実践的なカリキュラム、が挙げられます。

【学校教育系】

学校教育系のカリキュラムは、子どもたちの「生きる力」を育むことのできる、資質と能力を持った教員の養成を目的としたカリキュラムです。「ピーク制*」を維持しつつ、同時に学校教育における諸課題及び教科内容の総合性に対応したカリキュラムを特色とし、創造力・探究力等を含む実践的指導力を有する教員の養成を目的としています。

*ピーク制：全教科にわたって広く履修するとともに、特定の教科あるいは分野について深く専門的に学ぶこと。

<カリキュラムの基本構造>

- ・学校教育系のカリキュラムは、「教養科目」、「教育創成科目」、「教育基礎科目」及び「専攻科目」の4科目群からなっています。
- ・授業科目は、原則として春と秋の各学期で完結する Semester 制となっています。(一部、学期を前半、後半に分けるタームで完結する授業科目を含む)

(教養科目)

教養科目は人権を尊重し、国際的視野を基盤とした共生社会の実現に貢献できるよう、深い教養と豊かな知性を身につけることを目的としており、総合学芸領域、健康・スポーツ領域、語学領域から構成されています。

① 総合学芸領域(CA)

- ・総合学芸領域は、学士課程での学びの基礎を固め、多様な学問の視角や方法を体得することを通して、現代的諸課題を自ら把握し主体的に探究する姿勢を養うための科目群です。「日本国憲法」、「人権教育」、「A I時代の情報」が必修となり、他は四つの分野に分かれています。

② 健康・スポーツ領域(CH)

- ・健康・スポーツ領域は、「スポーツ・フィットネス実習」と「ウェルネス概論」が必修です。

③ 語学領域(CL)

- ・語学領域は、「英語コミュニケーションA・B」、「初習語学」、「選択外国語」の科目があります。

(教育創成科目)

子供・教師・学校が社会とともにより良い未来を創造していく教育の実現に向けて、必要とされる資質能力を伸ばすことを目的とした、教育という営みの様々な課題について先端的な内容を学ぶ未来志向の科目です。自らの目指す教師の在り方や課題認識に基づいて、主体的に授業科目を選択、学びをデザインすることが可能となっています。

主に学校教育にフォーカスしたもの（Ⅰ群）と学校内外での様々な教育課題に関わるもの（Ⅱ群）に区分され、学校教育教員養成課程と教育支援課程の学生が共通に学ぶ横断的な科目群となっています。

(教育基礎科目)

教育職員免許法を踏まえ、教育の基本的概念や基礎的な知識、教職の在り方及び児童生徒の発育等に対する理解を修得する「教育の基礎的理解に関する科目」と、実践的な教育方法や指導法等を扱う「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」により、学校教育にかかる基礎的な内容を学ぶ科目です。

また、3、4年生で履修する教育実習や教職実践演習等の「教育実践に関する科目」により、「教育の基礎的理解に関する科目」や「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」で学んだ内容を実践につなげます。

- ・「教育実習Ⅱ」は必修ではありませんが、教員になることを志望する学生はできる限り受講してください。

(専攻科目)

コース・プログラムで学ぶ教科等の専門的な学びを深める科目群です。。

① 小学校の教科(領域)に関する専門科目

- ・A類のみの選択必修科目です。幼稚園や小学校の教員免許取得のための幼稚園の5領域又は小学校10教科を幅広く学ぶ科目です。

②教科(保育内容)の指導法(ST)

- ・保育における各領域や小学校、中学校、高等学校の各教科の指導をするために必要な内容を学ぶ科目です。

③ 教育内容科目(SE)

- ・教科(保育内容)の指導法や教育基礎科目と教科等、各コースの専門的な内容を学ぶ科目とを橋渡しする科目です。

④ 必修、選択科目(S, SA, SB)

- ・それぞれのコース、プログラムの専門的な内容を学習します。

⑤ 卒業研究(SZ)

- ・卒業研究は、4年間の学習の総まとめです。
所属するコース・プログラムの履修方法に従って履修してください。

(自由選択)

所属する課程・専攻・選修の履修基準で定められている単位数を履修してください。
自分の関心や問題意識に従って計画的に履修して、自分の得意分野を作れるように工夫すると良いでしょう。

たとえば、以下のような場合が自由選択の単位となります。

- 1) 他の課程・専攻・コース・プログラムでのみ開設している授業科目の単位を修得した場合
- 2) 教養科目について、履修基準で定めている22単位を超えた単位
- 3) 教育創成科目について、履修基準で定めている11単位を越えた単位
- 4) 自コース・プログラムの専攻科目の履修基準を超えて修得した単位
自由選択は、原則的にはどの科目も授業担当教員の許可が得られれば選択可能ですが、特定の授業科目については履修制限を行っていますので注意してください。
- 5) 多摩地区国立5大学単位互換協定により他大学で履修した単位

5 東京学芸大学の科目ナンバリング

科目ナンバリングは、東京学芸大学で開講している教育学部，大学院教育学研究科（修士課程），大学院教育学研究科（教職大学院の課程），特別支援教育特別専攻科の科目に付けられたナンバーのことで，その科目のカリキュラム上の科目区分，水準・順次性，授業開設講座・教室等，授業形態を表しています。なお，ナンバリングは毎年付番するものではなく，授業科目に固定したのですが，変更が生じた際は再付番を行います。

1. 科目ナンバリングの形式

<u>1</u>	<u>2</u>	<u>3</u>	<u>04</u>	<u>5</u>
①	②	③	④	⑤

2. コードの意味（教育学部抜粋）

① 学位対象プログラム（1桁）

教育学部，大学院教育学研究科（修士課程），大学院教育学研究科（教職大学院の課程），特別支援教育特別専攻科の別を表しています。

分類	コード
教育学部	1

② 科目区分（1桁）

教育学部のカリキュラムは「教養科目」「教育基礎科目」及び「専攻科目」の科目区分からなっています。

課程科目区分	コード
教育学部 教養科目	1
教育学部 教育基礎科目	2
教育学部 専攻科目	3
教育学部 学校教育系は専攻科目，学校支援系は教育基礎科目	4

③ 標準修学段階（1桁）

本学の学生が学習する内容において，当該科目を履修することが概ね相応しい学年（標準開設学期）やカリキュラムにおける履修の順次性を表しています。

配当年次	コード
1年生	1

配当年次	コード
2年生	2
3年生	3
4年生	4
1年生又は2年生	5
2年生又は3年生	6
3年生又は4年生	7

④ 授業開設講座・教室・分野等（2桁）

授業科目を開講する講座・教室・分野等を英数字2文字で表しています。

講座・教室等名	コード
学校教育	03
学校心理	05
幼児教育	07
特別支援教育	09
家庭科	10
国語科	12
英語科	13
社会科	14
社会科教育学	15
地理学	16
歴史学	17
哲学	18
法学・政治学	19
経済学	20
社会学	21
数学科	24
理科	25
理科教育学	26
物理学	27
化学	28
生物学	29
地学	30
技術科	31
情報教育（A類）	32

講座・教室等名	コード
音楽科	34
美術科	35
書道科	36
保健体育科	37
養護教育	38
国際教育（A類）	39
生涯学習（N類）	42
環境教育（F類）	45
環境教育（A類）	47
次世代教育研究センター	67
情報教育授業運営部会	90
留学生センター	94
複数教室／複数分野	97
教員養成カリキュラム改革推進本部	98
その他	99
生涯学習（E類）	E1
カウンセリング（E類）	E2
ソーシャルワーク	E3
多文化共生教育	E4
情報教育（E類）	E5
表現教育	E6
生涯スポーツ（E類）	E7

⑤ 授業形態（1桁）

「講義」「演習」「実験」等の授業形態を表しています。

授業形態	コード
講義	1
演習	2
実技，実験又は実習	3
講義と演習	4
講義と実習	5
演習及び実技，実験又は実習	6
講義及び実技，実験又は実習	7
卒業研究等	8

◆ナンバリングの例

科目名称 音楽と文化

- ① 学位対象プログラム： 教育学部
- ② 科目区分： 教養科目
- ③ 標準修学段階： 2年生
- ④ 授業開設講座・教室・分野等： 音楽科
- ⑤ 授業形態： 講義

1 1 2 34 1

① ② ③ ④ ⑤

6 教育組織

1 学校教育教員養成課程

学校教育系は、次の専攻、コース、プログラムから構成されています。

初等教育専攻(A類)

国語コース	
社会コース	
数学コース	
理科コース	
音楽コース	
美術コース	
保健体育コース	
家庭コース	
英語コース	
現代教育実践コース	学校教育プログラム
	学校心理プログラム
	国際教育プログラム
	環境教育プログラム
ものづくり技術コース	
幼児教育コース	

中等教育専攻(B類)

国語コース	社会コース	数学コース
理科コース	音楽コース	美術コース
保健体育コース	家庭コース	技術コース
英語コース	書道コース	情報コース

特別支援教育専攻(C類)

聴覚障害・言語障害系コース	発達障害・学習障害系コース
---------------	---------------

養護教育専攻(D類)

養護教育コース

2 教育支援課程

教育支援系は、次の課程、専攻・コース・サブコースから構成されています。

教育支援専攻(E類)

生涯学習・文化遺産教育コース	カウンセリングコース	ソーシャルワークコース
多文化共生教育コース	情報教育コース	表現教育コース
生涯スポーツコース		

7 学群・教室一覧

本学では、教育研究を円滑に運営するために学部を、課程及び専攻・コース・プログラム別に、4つの学群(総合教育科学群、人文社会科学群、自然科学群、芸術・スポーツ科学群)に分けています。学生は各自のコース・プログラムにより、この4つの群のいずれかに所属します。

群	学校教育系		教育支援系		
	教室	学生が所属する 専攻(類)・コース・プログラム	教室	学生が所属する 課程(類)・コース	
総合教育科学群	学校教育	A類 現代教育実践コース 学校教育プログラム	生涯学習	E類 生涯学習・文化遺産教育コース	
	学校心理	A類 現代教育実践コース 学校心理プログラム	カウンセリング	E類 カウンセリングコース	
	幼児教育	A類 幼児教育コース			
	特別支援教育	C類 聴覚障害・言語障害系 コース, 発達障害・学習障害系 コース			
	家庭科	A・B類 家庭コース			
	国際教育	A類 現代教育実践コース 国際教育プログラム			
	環境教育	A類 現代教育実践コース 環境教育プログラム			
人文社会科学群	国語科	A・B類 国語コース	ソーシャルワーク	E類 ソーシャルワークコース	
	英語科	A・B類 英語コース	多文化共生教育	E類 多文化共生教育コース	
	社会科	社会科教育学	A・B類 社会コース		
		地理学			
		歴史学			
		哲学			
		法学・政治学			
		経済学 社会学			
自然科学群	数学科	A・B類 数学コース	情報教育	E類 情報教育コース	
	理科	理科教育学	A・B類 理科コース		
		物理学			
		化学			
		生物学			
		地学			
技術科	A類 ものづくり技術コース B類 技術コース				
情報教育	B類 情報コース				
芸術・スポーツ科学群	音楽科	A・B類 音楽コース	表現教育	E類 表現教育コース	
	美術科	A・B類 美術コース	生涯スポーツ	E類 生涯スポーツコース	
	書道科	B類 書道コース			
	保健体育科	A・B類 保健体育コース			
	養護教育	D類 養護教育コース			

8 授業時間割及び履修上の注意事項

1 授業時間

授業時間は、次のとおりです。(春・秋学期共通)

第1時限	8:40～10:20
第2時限	10:30～12:10
第3時限	13:00～14:40
第4時限	14:50～16:30
第5時限	16:40～18:20

2 時間割編成上の区分

時間割は、原則として課程、コース・プログラムごとに編成されています。

3 履修上の注意

履修にあたっては、春学期開始時に授業の時間割やシラバスが公開されますが、カリキュラムには定められた規則があるので、これに十分注意して履修しなければなりません。特に必要な項目を抜粋して次に掲げておきます。また、履修上いろいろな制限があるので、卒業に支障のないよう、十分に注意してください。

1) 単位の認定

単位は、当該授業科目の単位数全体について認定するものとし、授業科目の単位数の一部を認定することはできません。ただし、学則第25条の規定により交換留学する学生が履修する通年科目については、分割して認定される場合があります。必ず事前に学務課まで照会ください。

2) 出席時数

学生は、公欠を含め授業の3分の2以上出席しなければなりません。(カリキュラム実施細則第6条)

3) 公欠制度

次の各号の事由によりやむを得ず履修中の講義(ただし集中講義を除く。)を欠席する場合は、これを公欠として取扱い、単位認定要件に係る欠席扱いとしないこととなります。

- (1) 感染症に罹患、あるいは罹患している疑いやおそれがあることにより、出席停止の措置を受けた場合
- (2) 親族(第3親等まで)が死亡した場合
- (3) 国、地方公共団体又は全国規模の団体からの要請により、行事等に大学が学生を派遣する場合
- (4) 大学が指定する事業(教育実習、介護等体験など)に参加する場合
- (5) その他学長が必要と認める場合

(公欠の具体的な基準及び手続きについては、学芸ポータル等で確認してください。)

4) 履修手続

- (1) 学生は、当該年度に履修しようとする授業科目を、年度初めの指定された期間内に所定の手続により登録しなければなりません。
- (2) 履修登録は、春学期において年間(春・秋学期)登録を行うことが望ましいです。
なお、秋学期開設授業科目については、秋学期になってからの修正は可能です。ターム
- (3) 履修登録をしていない授業科目については、単位は与えられません。
- (4) 学年ごとに履修登録の締切日を指定する場合がありますので、その際は指示に従ってください。

5) 修得単位の取消し

既に修得した単位は、取り消すことができません。ただし、授業料若しくは入学料の未納を理由として除籍された場合又は試験における不正行為により懲戒処分を受けた場合は、この限りではありません。

6) 履修方法

- (1) 学生は、所属する課程、専攻・コース・プログラムに開設された授業科目を履修しなければなりません。ただし、履修上必要と認められた科目については、この限りではありません。
- (2) **授業科目は、標準開設学期において履修することが原則です。**
- (3) 同一の曜日・時限において2つの授業科目を履修することはできません。
- (4) 自由選択として履修する場合、教養科目、教育基礎科目及び専攻科目（「卒業研究」を除く。）の授業科目から履修することができます。ただし、他の課程、専攻・選修・コースに開設された授業科目を履修する場合は、授業担当教員の承諾を得なければなりません。

7) 標準開設学期以外の履修

- (1) 授業科目は、標準開設学期において履修することを原則としていますが、**授業担当教員の承諾を得て**、1年次上位の標準開設学期に開設されている授業科目を履修することができます。（カリキュラム実施細則第10条）

8) 履修登録単位数の上限

本学では学生の主体的で計画的な学習（それぞれの授業科目の予習・復習の時間を含む。）を促すため、履修登録単位数に制限を設ける**CAP制**を導入しています。

1～3年次は、各学期における履修登録単位数は28単位、年間では52単位（C類は56単位）が上限となります。

ただし、以下の科目についてはCAP制の除外対象とし、履修登録単位数の上限を計算する際は、単位数に含まれないものとします。

- (1) 集中授業（ただし、「スタディガイド」の「標準開設学期」で集中授業として定められている科目のみを除外対象とする。）
- (2) 教育実習・養護実習（EP）
- (3) 再履修科目（前学期以前の成績が「F」もしくは「失」の科目）
- (4) 諸資格科目（司書教諭、司書、社会教育主事、学芸員、社会福祉士、及びスクールソーシャルワーカーの資格取得のための科目）

なお、「学校司書」のみに必要な授業科目となっている以下の授業科目は、CAP制の除外対象とはなりません。〔履修登録単位数の上限を計算する際に含まれます。〕

「教育の理念と歴史」「教育心理学」「特別支援教育の理解」
 「教育課程の理論と実践」
 「特別な教育的ニーズの理解と支援」（いずれも教育基礎科目）

- (5) 語学技能検定（p.42参照）や留学等による認定科目

また、4年次は、全ての授業科目をCAP制の対象外（履修登録単位数の制限無し）とします。

9) 受講条件がある授業科目

・「教育実地研究Ⅰ(教育実習Ⅰ)」,「教育実地研究Ⅱ(教育実習Ⅱ)」を履修するための受講条件
詳しくは p.60 ~ を参照。

・「教職実践演習」の受講条件

「教職実践演習」を履修する前年度末において、次の①②の条件を満たしていること。

- ① 「教育実習Ⅰ」を修得。
- ② ①を含み 99 単位以上を修得。

・卒業研究の受講条件

当該教室が指定した授業科目の単位修得を受講条件とする場合があります。専攻・選修ガイドも併せて確認してください。

10) 履修制限

授業の教育効果を高めるために、以下の授業科目については、履修制限を行う場合があります。

- (1) 標準履修年次での履修が望ましい授業科目
- (2) 教室の収容人数等により履修制限が必要な授業科目
- (3) 履修クラスが指定されている授業科目

11) 試験等

- (1) 試験は、授業科目毎の授業期間内で次のとおり行うものとします。
 - ① 学期毎に終了する授業科目にあつては、学期末とします。
 - ② 通年編成の授業科目にあつては、学年末とします。
- (2) 上記(1)にかかわらず、論文、作品等を課し、学年末又は学期末試験に代えることがあります。

12) 追試験

- (1) 傷病、災害等やむを得ない事情のために試験等を欠いた者で、出席時数を充足している者に限り、願い出により追試験を行うことができます。
- (2) 上記(1)により追試験を受けようとする者は、所定の追試験願に診断書等必要な証明書を添付し、授業終了後 1 週間以内に学務課を経て、授業科目担当教員の承認を得なければなりません。
- (3) 追試験は、次学期開始後 1 ヶ月以内に実施するものとします。ただし、傷病、災害等やむを得ない事情が次学期開始後まで継続した場合は、その事情解消後 1 ヶ月以内に行います。
- (4) 上記(3)にかかわらず、卒業年次の追試験の期間はその都度定めます。

13) 再試験

不合格の認定を受けた授業科目の再試験は行いません。

14) 成績評価の方法

- (1) 成績評価は、学期末に行うことを基本とし、通年編成の授業科目にあつては学年末に行うこととします。ただし、留学生（「留学」の許可を受けて海外の大学等に留学する学生）の履修する通年編成の授業科目の成績評価については、学期末に行います。
- (2) 教育実習（A～C 類向け副免用の小・中学校教育実習及び選択科目は除く。）の成績評価（以下「総合評価」という。）は、学期ごとに行う評価（以下「中間評価」という。）を総合して行います。
- (3) 中間評価に不合格があつた場合、総合評価を合格とすることはできません。ただし、当該不合格の部分を履修し合格した場合は、総合評価を合格とします。
- (4) 上記(1)による留学生が履修する、通年編成の授業科目の成績評価は、上記(3)を準用します。

15)成績通知

学生への成績通知は、次学期開始までに行われます。

16)評語及び配点基準

成績に関する評語及び配点基準は、次表のとおりとなります。

評 語	区 分	内 容
S・A・B・C 合	合 格	高点順にS・A・B・Cに区分する。 合は、自己創造のための教育体験活動及び総合インターンシップ科目について適用する。
F 否	不 合 格	試験等の成績が不合格と判定されたもの 否は、自己創造のための教育体験活動及び総合インターンシップ科目について適用する。
失	失 格	出席時数が3分の2に満たない者又は途中で授業を放棄した者(試験の無断欠席を含む。)試験における不正行為により懲戒処分を受けた者
追	追 試 験	出席時数が3分の2以上で、傷病、災害等やむを得ない事情のために学期末又は学年末試験等を欠いた者
N(R)	認 定	学則第25条の規定による留学生の認定単位
N(G)		学則第6条の規定による既修得単位の認定
N(K)		学則第7条の規定による既修得単位の認定
N(T)		学則第23条の規定による既修得単位の認定

評 価	配点基準 (100点満点)	基 準
S	100～90	到達目標を十分に達成し、きわめて優秀な成果を収めている。
A	89～80	到達目標を十分に達成している。
B	79～70	到達目標を達成している。
C	69～60	到達目標を最低限達成している。
F	59以下	到達目標を達成していない。

17)学芸ポータルおよび学生情報トータルシステム

本学では、学生の皆さんにお知らせなどの学内の情報を発信するために、「学芸ポータル」というポータルサイトを用意しています。大学の行事、スケジュール、学生センターや授業担当教員からのお知らせは、学芸ポータルを使用してお伝えします。

(URL <https://portal.u-gakugei.ac.jp>)

また、皆さんの修学を支援するために「学生情報トータルシステム」を用意しています。学生情報トータルシステムには、履修登録、成績確認・印刷、教育実習、介護等体験の登録、オフィスアワー、シラバス、休講情報の閲覧等の機能が搭載されています。

(URL <https://tgulc.u-gakugei.ac.jp>)

9 GPA(グレード・ポイント・アヴェレージ)による成績評価

学生自身が学年の初めに1年間の学習計画を十分に立て、自分の学習目標をしっかりと定めたいうで、履修する授業科目を選択させることを目的に、平成15年度からGPA(グレード・ポイント・アヴェレージ)による成績評価制度を導入しています。

GP(グレード・ポイント)とは、授業科目の成績(S・A・B・C・F)に与えられた点数(4・3・2・1・0)を意味し(表1を参照)、GPAとは、GPの単位当たりの平均値です。

GPAの算出方法は、各科目のGPにその科目の単位数を乗じた数の合計を、履修登録した科目の総単位数で割ります。

履修した結果、「不合格(F)」あるいは履修登録した科目数が多すぎて途中で授業を放棄した結果、「失格(失)」となった科目が多いなど、成績評価が低ければ、GPAの値も低くなります。

GPAの値が4.0に近ければ、学習の到達度が高いと評価され、反対に0.0に近ければ、学習の到達度は低いと評価されます。

従って、学年の初めに学習計画を十分に立て、自分の学習目標をしっかりと定めたいうで履修する科目を選択してください。

なお、S・A・B・C・F・失の評価を行わない科目は、GPAの対象としません。

GPAは、各学期終了後に通知する成績通知表に記載されます。

GPAは指導教員にも通知され、学習の到達度が低いと判断された学生に対しては、学習指導や助言等を行ないます。

表1: GP(グレード・ポイント)

評価(グレード)	GP
S	4.0
A	3.0
B	2.0
C	1.0
F	0.0
失	0.0

4.0・・3.0・・2.0・・1.0・・0.0
←高い <学習到達度> 低い→

【GPA(グレード・ポイント・アヴェレージ)の算出例】

算出方法: 各科目のGPに、その科目の単位数を乗じた数の合計を、履修登録した科目の総単位数で割ります。

(例)

日本国憲法=S(4.0×2単位) 人権教育=A(3.0×2単位) 情報処理=B(2.0×2単位)
教育心理学=B(2.0×2単位) 社会学=C(1.0×2単位) 生物学=F(0.0×2単位)
英語学=失(0.0×2単位)

※履修登録単位数は、14単位

※取得単位数は、10単位

※GPの総和(24)÷(14単位)=1.714

※GPAは、1.71(四捨五入)

10 教育実習とインターンシップ, 多摩地区国立5大学単位互換制度

大学での学びは学内にとどまるものではありません。特に今日では、学内で自分の専門を深く追求するとともに、学外に出て、実践的な力を身につけることが強く求められています。ここで取り上げる教育実習とインターンシップはその代表的な機会です。

I 教育実習

教員免許を取得するためには、教育実習を履修することが必要です。教育実習は、大学での学びをもとに、学校現場で子どもたちを目の前にして、実際に授業をする貴重な機会です。

1. 教育実習と関連科目～4年間にわたる「学校現場での学び」

教育実習とそれに関連する授業科目は、次のように4年間に渡って配置されています。これは、「大学での学び」と「学校現場での学び」を有機的に結びつけることをねらいとしているためです。

○教育実習・養護実習と関連する科目

	授業科目名	履修形態	単位数	開設学期	備考	
1	自己創造のための教育体験活動	選択	1単位	1年次(I期)～ 2年次(III期)	学校現場等での体験活動	
2	教職入門	必修	2単位	1年次(II期)	学校参観を含む	
3	授業観察演習	選択	1単位	2年次(III期)		
4	教育実習Ⅰ, 養護実習Ⅰ	事前・事後の指導	必修	1単位	3年次(V期)	課程ごとの詳細は次ページの表を参照
		教育実地研究Ⅰ	必修	4単位(A・B・C類) 4単位(D類:養護実習)	3年次(V期)	
	特別支援学校教育実習(C類)	事前・事後の指導	必修	1単位(C類のみ)	3年次(V期)	
		特別支援学校実習	必修	3単位(C類のみ)	3年次(VI期)	
5	教育実習Ⅱ, 養護実習Ⅱ	教育実地研究Ⅱ	選択	2単位(A・B・D類)	4年次(VII期)	教職志望者向け
6	教職実践演習	必修	2単位	4年次(VIII期)	講義+演習+確認	

「教職入門」「事前・事後の指導」「教育実地研究Ⅰ」「教職実践演習」は、教員免許を取得するための必修科目で、この順序で履修することが必要です。

2. 教育実習の構成

次のように、課程・専攻・選修により、教育実習の構成が異なりますので十分に注意してください。以下の教育実習は必修です。

なお、教育実習・養護実習を履修するには一定条件を満たす必要があります。詳細は、60ページを参照してください。

(A類)

「教育実習Ⅰ(A類)」5単位

「事前・事後の指導」(1単位) + 「教育実地研究Ⅰ」(附属小学校又は幼稚園) (4単位)

(B類):「教育実習Ⅰ(B類)」5単位

「事前・事後の指導」(1単位) + 「教育実地研究Ⅰ」(附属中・高・中等教育学校) (4単位)

(C類)

「教育実習Ⅰ(C類)」5単位 + 「特別支援学校教育実習(C類)」4単位

「教育実習Ⅰ(C類)」=「事前・事後の指導」(1単位) + 「教育実地研究Ⅰ」(附属小学校) (4単位)

「特別支援学校教育実習(C類)」=「事前・事後の指導」(1単位) + 「特別支援学校教育実習」

(特別支援・ろう学校) (3単位)

(D類):「養護実習 I」 5単位

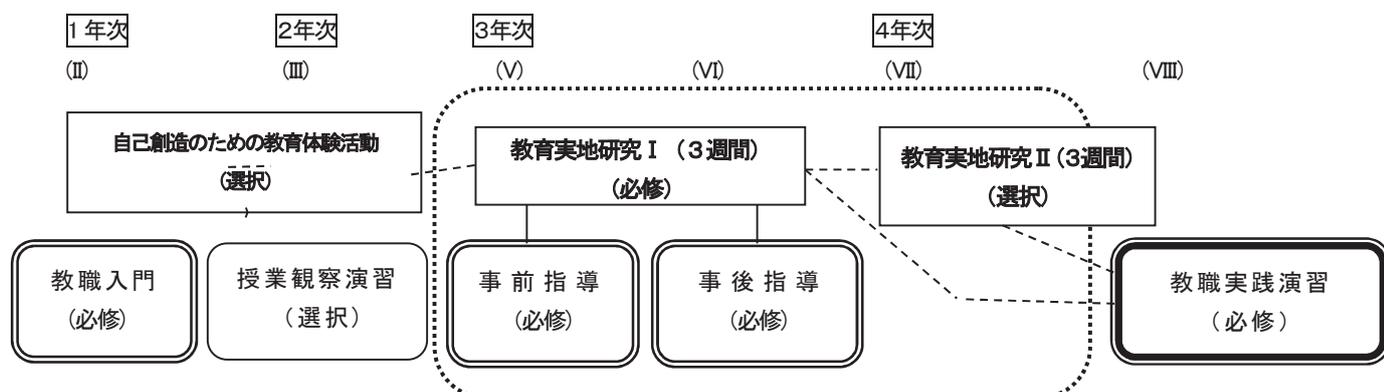
「事前・事後の指導」(1単位) + 「教育実地研究 I」(附属小・中・高・中等教育学校) (4単位)

なお、養護実習はD類生のみ対象です。他の学生は履修できません。

○必修の教育実習・養護実習の構成

	課 程	区 分	単位数	単 位 構 成		
学 校 教 育 系	A類 (小)	教育実習	5単位	事前・事後 の指導 (1単位)	教育実地研究 I (附属小学校) (4単位)	
	A類 (幼)				教育実地研究 I (附属幼稚園) (4単位)	
	B類				教育実地研究 I (附属中・高・ 中等教育学校) (4単位)	
	C類				教育実地研究 I (附属小学校) (4単位)	事前・事後の指導 (1単位)
			9単位			
D類	養護実習	5単位		教育実地研究 I (附属小・中・高・ 中等教育学校) (4単位)		

- *事前・事後指導は、教育実地研究 I 及び特別支援学校実習をはさんでその前後に行われます。
事前・事後指導は、教育実地研究 I 及び特別支援学校実習と同一年度に履修することが必要です。
- *教育実地研究 II (教育実習 II) は教職志望者向けの教育実習です。
附属学校で行われる教育実地研究 I での省察に基づいた課題に対して、実践的な探究をするために協力学校・園において教育実習を行います。
- *学校教育系の学生は副免許取得ができます。
VI期からVIII期の間に、副免許取得に必要な選択の教育実習を別途履修することになります。
- *III期に開設される「観察実地研究」及びVIII期に開設される「研究実習」は、教員免許取得のための教育実習の単位としては加算できません。



3. 注意事項(書類提出, オリエンテーション, 連絡掲示について)

教育実習は対外的な責任を伴う授業科目ですので、「教育実習学生調査票」や「情報管理・守秘義務等に関する誓約書」など多くの書類を事前に提出する必要があります。それらの手続の方法や教育実習の概要・心得などについては、「オリエンテーション」を2年次より段階的に実施し説明を行いますので、必ず参加してください。オリエンテーションの無断欠席者や必要書類の未提出者は、教育実習を行うことができませんので、十分注意をしてください。

なお、オリエンテーションの開催連絡(日程, 会場, 対象者等), 書類の配布・提出の連絡, 実習配当校の発表などは学内掲示等で行いますので, 日常的にチェックする習慣を必ず身につけてください。

また、教育実習と授業が重なる学生は、公欠の手続きをしてください。※ P.17 3)公欠制度 参照

II インターンシップ

インターンシップとは、学生の皆さんが実際の職業現場に出向き、そこで職業活動を体験することをいいます。大学では、将来の就業への円滑な移行を支援するために、大学教育に資する学生の学外活動を単位化し、皆さんの積極的な参加を呼びかけています。

なお、インターンシップの単位化を希望する学生は、毎年開催されるインターンシップに関するガイダンスに必ず参加してください。

1. インターンシップの対象となる活動

対象となる活動は次の4種類のインターンシップです。

- ①官公庁が実施するインターンシップ
- ②美術館、博物館、公共ホールなど公的機関、あるいは非営利団体によるインターンシップ
- ③企業によるインターンシップ

※ ②～③については、単位取得のための要件があります。詳しくは、ガイダンスで配付する履修ガイドを参照すること。

2. インターンシップ科目の配置・単位認定

1) 授業科目名・科目数

・「総合インターンシップA・B」の2科目(各2単位)

(「総合インターンシップ」は、「1. インターンシップの対象となる活動」に示した学校以外を包含するものです。)

2) 履修条件

- ・履修時に2年生以上の学生であること。
- ・この科目の単位が修得できないと卒業要件が満たせないという状況ではないこと。
- ・大学が実施する「インターンシップガイダンス」を受講していること。
- ・大学の授業に支障がないこと。

3) 単位認定と成績評価

- ・修得した単位は「自由選択」になります。
- ・「単位」修得には、1つの企業・公(共)的機関で60時間以上のインターンシップを行う必要があります。
- ・活動計画、活動報告、インターンシップ先の発行する活動証明書を総合的に判断して、合否を決定します。

3. 単位認定手続きの注意事項

1)「総合インターンシップA・B」

実施年度：大学経由，若しくは個人で企業等へ応募→選考等ののち受け入れ確定→
大学へ受け入れ確定及び単位修得意思を報告→大学と受け入れ先で覚書の取り交わし
→大学へ活動計画書提出→インターンシップ→評価書の作成・提出→単位認定

3)活動計画・活動記録・活動報告

履修者は，事前に活動計画を作成提出し，活動中は活動記録をとり，事後には活動報告を提出することになります。

4)活動期間

インターンシップは，大学の授業に支障を来たさないように，空き時間（長期休暇中も含め）に行います。インターンシップの期間は，春～秋学期にわたってもよいですが，年度を超えることはできません。単位認定の関係で，当該年度の1月末日までに60時間以上のインターンシップを終了しなければなりません。

Ⅲ 多摩地区国立5大学単位互換制度

本制度は，多摩地区国立5大学単位互換に関する協定に基づき，大学間の相互の交流と教育課程の充実を図ることを目的としています。この制度は，在学中に参加大学で授業科目を履修し，修得した単位を本学の単位として認定します。

(参加大学) 東京外国語大学，東京農工大学，一橋大学，電気通信大学，東京学芸大学

1. 出願資格

派遣時に2年生以上の学部学生（ただし，卒業年次の学生は，卒業予定月を含む学期の授業科目（通年科目を含む）に係る出願はできない。）

2. 派遣スケジュール

	春学期派遣	秋学期派遣
オリエンテーション	1月中旬	6月中旬
申請期間	1月下旬	6月下旬
決定通知送付	3月下旬	9月下旬
派遣期間	各大学の授業暦による	同左
成績反映	10月ごろ	4月ごろ

※ 派遣スケジュールは，都合により変更になる場合があります。
掲示等を必ず確認するようにしてください。

3. 留意事項

- ・出願にあたっては，事前オリエンテーションに必ず参加し，各大学の募集要項を確認してください。
- ・受講希望者が多い授業科目は，順位を付して推薦します。
- ・修得した単位は，本学において修得した単位（自由選択）として認定されます。
- ・協定に基づき，検定料・入学料・授業料は徴収しません。
- ・秋学期に履修した科目は翌年度4月頃に単位が認定されるため，4年次の秋学期は履修できません。

1 1 介護等体験について

1 制度の概要

教育職員免許状の取得には、卒業に必要な単位及び当該免許取得に必要な単位を修得するほかに、「介護等体験特例法」により、介護等の体験<7日間>及び介護等体験証明書が必要です。

本学では、1年次に特別支援学校で2日間、2年次に社会福祉施設で5日間の体験と定めています。

2 対象

A類幼児教育選修及びC類を除く学校教育系学生

3 主な日程

- ・ 体験先及び日程は、学生の個別の希望は受け付けません。
- ・ 事前オリエンテーションを欠席した学生には、体験参加を認めません。必ず出席してください。

① 特別支援学校2日間

A類の学生 : 体験先・・・附属特別支援学校
 事前オリエンテーション : 1年次の4月下旬または6月下旬
 実施時期 : 6月～翌年3月末日までに実施
 (ただし1日目(A体験)が3月実施の場合
 の2日目(B体験)は2年次に実施)

オリエンテーション出席後に配当が決定します。

B・D類の学生 : 体験先・・・都立特別支援学校
 事前オリエンテーション : 1年次の5月上旬
 実施時期 : 6月～翌年3月末日までに実施

オリエンテーション出席後に配当が決定します。

② 社会福祉施設5日間 *申し込みが必要です。

体験の申し込み : 2年次の4月中旬以降
 体験先と体験時期の通知 : 2年次の6月下旬
 事前オリエンテーション : 2年次の7月中旬～下旬
 実施時期 : 8月中旬～翌年3月末日までに実施

その他 注意事項(保険、費用について)

- ・ 介護等体験に関する案内は、学芸ポータル及び掲示を通じて行ないます。
- ・ 介護等体験実施に際しては、事前に賠償責任保険「学生教育研究災害傷害保険と学研災付帯賠償責任保険」の加入が必要です。(入学手続きの際に加入をお願いしています。)
- ・ 「麻疹(はしか)に対する免疫の確認書」の提出がない場合、介護等体験ができません。(「確認書」は入学手続きの際に提出することになっています。)
- ・ 体験で生じる交通費や昼食費等の実費は、全て学生本人の負担となります。
- ・ 特別支援学校での体験費用は不要ですが、社会福祉施設での体験には、体験費用及び資料代として11,500円が必要です。体験費用等は、体験の申し込み時に大学が徴収します。
- ・ 体験は、授業期間中に配当されることがあります。授業と重なる学生は、公欠の手続きしてください。介護等体験に伴う公欠届は事前申請が原則です。事後申請は受けません。
- ※ P17. 3)公欠制度 参照
- ・ 対象年次で体験に参加できなかった場合には、速やかに学務課窓口に申し出てください。

1 2 教員養成高度化プロジェクトについて

本学では、教員養成の高度化を進めるため、平成 30 年度より教員養成高度化プロジェクトを立ち上げ、教職大学院に接続する以下の 2 コースを作りました。

1) 次世代学校リーダー養成コース（ステップアッププログラム）

強い教員志望と優れた適性を有する学生を対象に、学部 3 年次から教職大学院 2 年までの 4 年間を通して高度専門職業人としての準備教育を施し、次世代の学校システムのリーダーとなりうる教員を育成するために設けられた登録制のコースです。学部 3 年次秋学期の「内部選考」に合格した者は、学部 4 年次に教職大学院入学者選抜試験を「特別選抜」区分で受験できます。

希望者は、学部 2 年次秋学期に登録申請を行います。

なお、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校のいずれかの教諭の免許状又は養護教諭の免許状を学部卒業時に取得することが条件です。

2) 教員養成高度化大学間連携コース（スタートパスプログラム）

連携協定を結んでいる大学あるいは本学から推薦された強い教員志望と優れた適性を有する学生を対象に、学部 4 年次に高度専門職業人としての準備教育を施し、学部生の資質向上と教職大学院への効果的な接続を図るために設けられた登録制のコースです。学部 4 年次に教職大学院入学者選抜試験を「特別選抜」区分で受験できます。

希望者は、学部 3 年次秋学期に登録申請を行います。

なお、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校のいずれかの教諭の免許状又は養護教諭の免許状を学部卒業時に取得することが条件です。

※ 2 コースとも、説明会等の詳細は掲示で周知します。

13 指導教員制度と指導体制

本学では、学生が在学期間中学習目標を持ち健全な学生生活を送れるよう、入学時から各学生に指導教員を定め、修学、進路、学生生活全般にわたり指導・助言を行うことになっています。

指導教員は、学生の所属する課程・専攻・選修・コースを所管する教室の教員があたり、適切な機会を設定して定期的に指導学生との面談等を通じて指導・助言を行います。

また、指導教員は担当する学生が、休学・復学・退学など学生の身分異動が生じる場合や奨学金などの申請を行う場合、教育実習を申し込む場合など学生から事情を聞いて学長に具申するなどの仕事も受け持つなど、皆さんの学生生活に密接に関係しています。

※指導教員は、学生の所属する教室によって定め方が異なります。

(指導教員の主な役割)

指導教員は、担当する学生の修学、進路等学生生活全般にわたり指導・助言を行うものとし、次の役割を担います。

1. 適切な機会(オフィスアワー、教室による学生面談週間等)を設定し、定期的に学生と面談する。
2. 学生の単位の修得や成績などの修学状況を把握し、学生の進路希望等に応じて適切に指導・助言を行う。
3. 学生からの相談に応じ、必要な指導・助言を行う。
4. 学生の身分異動、各種奨学金の申込み、教育実習の申請等に際して、公正な意見書を作成し学長に具申する。
5. 担当する学生に不測の事態が発生した場合は、必要な対応を行う。

14 オフィスアワーについて

本学では、学生が本学において快適な生活をおくり、学習・研究に専念できるよう、教員が学生からの授業や修学に関する質問・相談を受け付け、支援するための時間帯を設定したオフィスアワー制度を実施しています。

詳しいオフィスアワーの時間帯については、学生情報トータルシステムを通じて掲載します。

15 学生による授業アンケート

本学では各授業科目について、「学生による授業アンケート調査」を実施しています。

学生が授業内容を理解し、知識や技能を習得したか、そして授業の内容や方法が学生にとって適切であったかをアンケート調査し、教員が今後の授業の内容や方法を改善していくためのものです。

アンケート調査の全体の集計結果は全学に公表されます。これらの結果は今後のカリキュラムの検討資料としても利用されます。アンケート調査は全学的には学期末に実施されますが、授業によっては学期の途中で実施することもあります。

アンケートでは記載者が個人的に特定されないように配慮されています。

「学生による授業アンケート調査」は、教員の授業能力を評価するものではありません。授業改善に直接かかわりの無い記載は、集計から除外される場合もあります。

授業アンケートの内容(Q16は教員の自由設定)

- Q1 :シラバス等により、授業開始時に適切に示された項目を全て選択してください。
- Q2 :授業の目標に応じた知識や能力が身についた。
- Q3 :毎回の授業の目標は明確だった。
- Q4 :(自由記述)その理由を具体的に下の欄に記載してください。
- Q5 :授業の進む速さや内容の量は適切だった。
- Q6 :(自由記述)その理由を具体的に下の欄に記載してください。
- Q7 :遠隔授業での話し方や資料の提示方法など授業の実施方法は適切だった。
- Q8 :(自由記述)その理由を具体的に下の欄に記載してください。(遠隔での実施にあたっての課題や、対面授業との比較についてお気づきのことがあれば記載してください)
- Q9 :授業理解を助ける工夫となっていたものは何ですか。(複数回答可)
- Q10:(自由記述)Q9に関連して遠隔授業に取り入れて欲しい工夫を具体的に下の欄に記載してください。
- Q11:遠隔授業を受講するにあたって、Webclass, Stream, Teams 等のツールの利用等に問題は無かった。
- Q12:(自由記述)Q11に関連してあなたが問題だと思った点を具体的に下の欄に記載してください。
- Q13:予習・復習・レポート等に充てた時間は、1回の授業に対して、平均してどの程度でしたか。最後の授業が終わるまでの学習時間を含めて回答してください。(教員から指示を受けた課題作成への対応や、リアクションペーパー作成、試験準備等を含む。)
- Q14:この授業内容についてみずから学習する意欲が高まった。
- Q15:(自由記述)その理由を具体的に下の欄に記載してください。
- Q16:自由設定(選択式(5択))

※令和4年度(秋)授業アンケート

16 履修基準

初等教育専攻(A類)

科目等		コース										幼児教育	
		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	家庭	英語	現代教育実践		ものづくり技術
教養科目	総合学芸領域 (CA)	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
	健康・スポーツ領域 (CH)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	語学領域 (CL) (英語2+初習語学4)	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	計	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
教育創成科目		11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
教育基礎科目	教育の基礎的理解に関する科目	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	6
	教育実践に関する科目	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	計	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	25
専攻科目	小学校の教科に関する専門的事項 (幼児教育は領域に関する専門的事項)	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	6
	教科の指導法 (幼児教育は保育内容の指導法)	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	12
	教育内容科目	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	必修科目(S)	14	11	10	14	14	14	14	12	14	6	11	14
	選択科目A (SA)	8	11	12	8	8	8	8	10	8	16	11	22
	選択科目B (SB)												
	卒業研究 (SZ)	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	計	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	62
自由選択		9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	6
合計		126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126

中等教育専攻(B類)

科目等		コース											
		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	家庭	技術	英語	書道	情報
教養科目	総合学芸領域 (CA)	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
	健康・スポーツ領域 (CH)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	語学領域 (CL) (英語2+初習語学4)	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	計	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
教育創成科目		11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
教育基礎科目	教育の基礎的理解に関する科目	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	教育実践に関する科目	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	計	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
専攻科目	教科の指導法	8	8	8	8	8	8	8	8	12	8	12	12
	教育内容科目	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	必修科目(S)	22	22	20	22	19	24	22	24	26	22	32	32
	選択科目A (SA)	20	20	22	20	23	18	20	18	16	20	14	14
	選択科目B (SB)												
	卒業研究 (SZ)	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	計	58	58	58	58	58	58	58	58	62	58	66	66
自由選択		8	8	8	8	8	8	8	8	4	8	0	0
合計		128	128	128	128	128	128	128	128	128	128	128	128

特別支援教育専攻(C類)

科 目 等		コ ー ス	言 語 障 害 系 ・ 聴 覚 障 害 系 ・	学 習 障 害 系 ・ 発 達 障 害 系 ・
教養科目	総合学芸領域 (CA)		14	14
	健康・スポーツ領域 (CH)		2	2
	語学領域 (CL) (英語2+初習語学4)		6	6
	計		22	22
教育創成科目	計		11	11
教育基礎科目	教育の基礎的理解に関する科目		12	12
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		10	10
	教育実践に関する科目		11	11
	計		33	33
専攻科目	小学校の教科に関する専門的事項 (幼児教育は領域に関する専門的事項)		5	5
	教科の指導法 (幼児教育は保育内容の指導法)		20	20
	教育内容科目		2	2
	必修科目(S)		30	30
	選択科目A (SA)		8	8
	選択科目B (SB)			
	卒業研究 (SZ)		4	4
計		69	69	
自由選択			1	1
合 計			136	136

養護教育専攻(D類)

科 目 等		コ ー ス	養護教育
教養科目	総合学芸領域 (CA)		14
	健康・スポーツ領域 (CH)		2
	語学領域 (CL) (英語2+初習語学4)		6
	計		22
教育創成科目	計		11
教育基礎科目	教育の基礎的理解に関する科目		12
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		10
	教育実践に関する科目		7
	計		29
専攻科目	教育内容科目		4
	必修科目(S)		41
	選択科目A (SA)		8
	選択科目B (SB)		
	卒業研究 (SZ)		4
	計		57
自由選択			7
合 計			126

17 卒業要件

本学に4年以上在学し、課程ごとに定める履修基準により所定の単位を修得した者について、教授会の議を経て、卒業を認定します。

学校教育系については、更に各課程の卒業要件として、次に掲げる教育職員免許状の取得要件を満たす必要があります。

学校教育系の卒業要件として指定されている教育職員免許状

専攻	コース・プログラム	取得を要する免許状
初等教育	国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 家庭, 英語, 現代教育実践 (学校教育, 学校心理, 国際教育, 環境教育), ものづくり技術	小学校教諭一種免許状
	幼児教育	幼稚園教諭一種免許状
中等教育	国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 家庭, 英語, 技術, 書道, 情報	各専攻教科に対応する中学校教諭及び 高等学校教諭一種免許状 ただし, 社会専攻の高等学校は地理歴史 又は公民のいずれか一種類とする。 技術専攻の高等学校は工業とする。 書道専攻の中学校は国語とする。 情報専攻の中学校は数学とする。
特別支援教育	聴覚障害・言語障害系	特別支援学校教諭一種免許状 (聴覚障害者)(知的障害者) (肢体不自由者)(病弱者)の4領域及び 小学校教諭一種免許状
	発達障害・学習障害系	
養護教育	養護教育	養護教諭一種免許状

教育職員免許状を取得するには、教育職員免許法第5条に定める基礎資格と単位修得を要するが単位の修得方法については、さらに同法施行規則で細かく規定されている。

18 開設授業科目一覧の見方

1 開設授業科目一覧の見方

開設授業科目記載例

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	諸資格	備考
人権教育	2	講	I・II			必修
中国古典文基礎	2	講	I	漢文学		
卒業研究	④		VII VIII			
ラグビー	1	実	IV 偶	体育実技		
文字文化と書写指導	1	演	III 前後	大学独自(幼, 小, 中, 高, 養)		
医学概論	2	講	II		社会福祉士 (医学概論)	

2 「授業科目」欄

授業科目の正式名が記載されている。

3 「単位数」欄

授業を履修し、修得できる単位数が記載されており、「1」は半期(春学期又は秋学期)またはターム(第1～第4タームで1単位修得できることを示し、「④」は通年(1年間)で4単位修得できることを示す。

4 「講演実」欄

授業の形態が記載されており、「講」は講義を、「演」は演習を、「実」は実技、実験又は実習を示す。

5 「標準開設学期」欄

ア 「I」は1年春学期を、「II」は1年秋学期を……「VII」は4年春学期を、「VIII」は4年秋学期を示す。

イ 「I」は1年春学期に開設することを示す。

ウ 「I II」は1年春学期から1年秋学期にかけて通年で開設することを示す。

エ 「I・II」は、1年春学期と1年秋学期にそれぞれ開設することを示す。

オ 「I 前」は、1年の第1ターム(春学期の前半)に開設することを示し、「II 前後」は1年の第3, 4ターム(秋学期の前後半)にそれぞれ開設することを示す。

カ 「奇」は、奇数年度に開設されることを示し、「偶」は、偶数年度に開設されることを示す。

キ 「集中」は、通常の授業時間枠以外の特定時期に、集中して授業を行う科目であることを示す。

ク 授業科目は標準開設学期において履修することを原則とする。

6 「免許法上の科目」欄

授業科目が教育職員免許法上、どの科目に該当するかが記載されている。

7 「諸資格」欄

授業科目が諸資格取得上、どの科目に該当するかが記載されている。

8 「備考」欄

授業科目の履修上の注意等が記載されている。

19

教養科目

教 養 科 目

教養科目は、教育や教科の基礎となる概念や学習技術を幅広い視点から学ぶとともに、大学生として、そして社会の中に生きる人間として、必要な教養を身につけるための科目群です。これらは、「総合学芸領域」(CA)、「健康・スポーツ領域」(CH)、「語学領域」(CL)の3つの領域からなり、それぞれの領域において定められた単位を修得しなければなりません。

総合学芸領域 (CA)

4つの分野

「総合学芸領域」は、後述の必修科目のほか、(A)教養総合科目、(B)心理学、哲学、思想、文学、芸術、(C)生活・地域文化、歴史、社会、多文化共生、(D)自然科学・環境・情報の4つの科目群(分野と呼びます)から構成されます。履修方法は、44ページの上段に記載されています。

総合学芸領域の科目履修

「総合学芸領域」の科目については、必ず修得しなければならない単位数は14単位(7科目)ですが、みなさんの興味と関心に従って、これ以上の単位を履修し、修得することも可能です。ただし、学校教育系教員養成課程および教育支援課程いずれの場合も、「日本国憲法」(2単位)、「人権教育」(2単位)、「AI時代の情報」(2単位)は必修科目です。以下に記された分野ごとの解説をよく読み、履修してください。

必修科目

「日本国憲法」

我が国の憲法を学び、法の総体を知ることによって、国家と市民を理解するための科目です。

「人権教育」

人権を学び、他との違いを理解し、その権利を認め合うことを学ぶ科目です。

「AI時代の情報」

教育職員免許法上の必修科目「情報機器の操作」に対応し、教員および教育支援者として必要な情報機器の操作を題材とした実習を含んだ授業形態をとります。ただし、ワードプロセッサや表計算等のアプリケーションソフトウェアの具体的な使用方法を教授する授業ではなく、情報科学や情報技術にまつわる概念や原理を説明し、それらを履修者が深く理解したり適切かつ効果的に活用したりすることができるようになるための実習を行う科目です。

分野別科目案内

■ (A) 学びの基本を体得する(教養総合科目系列)

この分野には特に、大学での学びの基本的な姿勢や方法を身につけることを目的とした科目群を配しています。「学びの主体」としての自分自身やアイデンティティのあり方、学問分野を超えた「学びの技法」、みなさんの属する大学という「学びの場」の広がり、さらにはこれからのキャリアを形成していく上での「学びの戦略」を立てて実践するための、四領域の基本的な科目群です。これらの履修を通じて、それぞれが大学での学びの足場を固めることが期待されています。

■ (B) 人間存在の根源を探究する (人文科学系列)

この分野には主に思想・哲学・芸術・文学・言語・人間といった、人間の存在や営みについて深めるタイプの科目群を配しています。「人とは何か」「人の知的営為はどうか」「言語と思考様式はどのように関わるか」「人は何故に美を感じるのか」「文学はどのように世界と関わるのか」等々、みずみずしい感性を持つ学生時代に、これらの科目の履修を通して、自分なりの人間観・世界観を育てていくことが期待されています。

■ (C) 社会構造・原理を探究する (社会科学系列)

この分野には主にいわゆる社会科学系の諸科目に加え、生活文化や歴史、地域文化、多文化共生等に関わる、社会の多様性や広がりを知るタイプの科目群を配しています。国際化の進展が著しい現在は、多様な言語・社会・文化を有する人間の相互理解が求められています。多様で多彩な社会・文化を構造的に理解することは、幅広い世界観・人生観を育むことにつながります。そうしたものの見方を基に、身の回りの生活に関することがらを捉え直すことが、これらの科目の履修を通して期待されています。

■ (D) 自然界の原理を探究する (自然科学系列)

この分野には、狭義の自然科学にとどまらず、環境や情報といった広領域の分野も含め、世界の様々な事象を科学的に解明するタイプの科目群を配しています。われわれの生きる地球や、それを取り巻く環境、そこにある様々な物質はどのような組成を持ち、どのように相互に関連しているのか。そしてそれらをどのように情報として捉え、分析していくのか。こうしたものの見方を身につけ、今後の持続可能な目標をともに考えていく基礎を養うことが、これらの科目の履修を通して期待されています。

外国人留学生短期プログラム科目 (英語による授業について)

本学では、短期で来日する留学生のために英語による科目が開設されています (International Student Education Program = ISEP)。その中のいくつかの授業がこの「総合学芸領域」として、日本人の学部生との共通科目に設定されています。同じトピックに対しても見方・考え方の異なる留学生たちと一緒に授業の中で学ぶことを通して、単なる交流や語学力の伸張だけでなく、グローバルな視野を身につける機会として積極的に活用してください。

健康・スポーツ領域 (CH)

「健康・スポーツ領域」とは

健康・スポーツ領域は、知性、感性、身体性の統合的な教育によって教養を深めようとする「共通科目」の理念を実現するために設けられました。「健康・スポーツ領域」の授業を履修することによって、身体にかかわる教養と技能を身につけ、現在の大学生生活の充実を図ることができます。この身体的教養と技能とは、次のようなことを意味しています。

- ・スポーツ文化に対する深い認識
- ・生活の場で積極的に運動やスポーツに取り組む態度
- ・良好な人間関係を作り出す能力
- ・大学生として必要な自己健康管理能力
- ・生涯にわたる健康づくりや管理に関する知識と技能

このような教養や技能を培うことによって有為な社会人、さらに教育者・指導者として基礎的な素養を身につけることをこの領域の大きなねらいとしています。

「健康・スポーツ領域」のねらいと性格

基礎的な「生涯スポーツ」の理論と実践の場を提供する授業です。これらの授業を通じて、基礎的な体

力の向上や運動・スポーツ技術の学習、また体力科学を中心とした幅広いスポーツ、身体についての基礎知識を身につけることを主な目的としています。

このため、これらの授業は学校教育教員養成課程の学生だけではなく、教育支援課程の学生に対しても必修として位置づけられています。教員免許の取得希望の有無にかかわらず、全学生は必ず指定された学期にこれらの科目を履修してください。このコースは履修学生の定員と施設を考慮して開設してありますので、やむを得ず再履修をしなければいけない学生を除いて、指定された学期以外での履修はできません。

このコースには原則として実技である「スポーツ・フィットネス実習」、理論である「ウェルネス概論」がそれぞれ開設されています。

「スポーツ・フィットネス実習」

「スポーツ・フィットネス実習」は、半期の定期コース（4～5種目）と集中コース（8コース）から構成されています。クラスに指定された標準的な科目の中から、自分の希望する内容の実習を自由に選択することができます。（受講希望者の人数によっては調整することもあります。）

受講希望の抽選は最初のオリエンテーション時に行いますので、必ず出席してください。

身体に何らかの障害がある場合や、病気や怪我のため、「スポーツ・フィットネス実習」を他の学生と同じプログラムに参加が困難な学生には、特別に「個別プログラム」を用意しています。

「ウェルネス概論」

「ウェルネス概論」では、「ウェルネス」という考え方、すなわち「各人がそのライフスタイルを自己変容することにより効率的で、生産性の高い生活を営むことを不断に目指すこと」を理論的に理解し、実践できることをねらいとしています。具体的には、個人のライフスタイルに影響を与える構成要素である運動、食生活、休養、ストレス等とライフスタイルとの関係を明らかにするとともに、健全なライフスタイルの形成に向けて身体的、知的、情緒的、精神的、社会的な側面で積極的に取り組むための方法や知識の講義が行われます。

「ウェルネス概論」においても「スポーツ・フィットネス実習」同様に、指定された時間枠内で異なった内容の講義が開講されていますので、自分の希望に合った内容の講義を選択し履修します。「スポーツ・フィットネス実習」とは異なり全体でのオリエンテーションは行いませんので、直接希望する教室に最初の授業から参加してください。

語学領域（CL）

必修科目

英語コミュニケーション

「英語コミュニケーションA」

「英文を音読して、訳して終わり」では本当に英語を使ったことにはなりません。この科目では英語で読んだり聞いたりして得た情報について簡単な英語で口頭発表できるようになることを目指します。コミュニケーションの重要性が叫ばれる昨今ですが、まず英語で情報を得ることが大切です。いきなり英語で口頭発表となると日本語から訳してしまいがちです。情報を得たら、それをまとめて英語で発表、簡単なスピーチをすることが大切です。

「英語コミュニケーションB」

この科目では英語で得た情報をもとにクラスメートとの意見の交換を行えるようにします。まず英語で情報を得ることで始まる点は「英語コミュニケーションA」と変わりませんが、この科目では、一方的に口頭発表するだけではなく、クラスメートの発表を聞いてどう思うかなどの意見交換をします。

初習語学

今日の多言語多文化社会において、世界のさまざまな国の人々と互いに理解し合うためには、「ことば」がとても重要なアイテムとなります。また、いろいろな国から来られた多くの留学生も本学で学んでいます。本学では、英語はもちろんのこと、英語以外の外国語教育にも力を入れています。皆さんは、初めて学ぶ英語以外の外国語（初習語学）として、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語、イタリア語、スペイン語を1年次で履修することができます。「ことば」の力を大いに活用して、大学生活、研究活動、そして就職へとつなげていくことを期待します。

「〇〇語基礎Ⅰ」

主に発音から学び、初級文法や簡単な会話を学びます。

「〇〇語基礎Ⅱ」

「聞く・話す・読む・書く」ための基礎的な力を総合的に養います。

「〇〇語基礎Ⅲ」

基礎Ⅰ・基礎Ⅱをベースとして、中級レベルの文法や会話などを学びます。

「〇〇語基礎Ⅳ」

「聞く・話す・読む・書く」ための総合的なレベルアップを行います。

選択科目

英語

■トピック別科目

「メディア英語A・B」

新聞、ニュース誌、テレビ、インターネット、テレビドラマ、映画などを用いて、メディアで使われる英語表現を習得します。

■技能別科目

「英語リーディングA・B」

さまざまな題材を用い、英語リーディング能力を養います。

「英語リスニング&スピーキングA・B」

リスニング、スピーキングを中心に、英語の実践的コミュニケーション能力を養います。

「上級英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」

ディベートを含むオーラルコミュニケーション能力を高めます。

「上級英語ライティングⅠ・Ⅱ」

高度な英語の文章や英語の論文を書く訓練を行います。

■集中演習

「英語集中演習A・B・C」

文法や和訳はさんざん学んだけれど、英語を実際にある期間集中して使ってみる機会がない、使ってみたくてうずうずしている。そんな人いますよね。そういう人たちに最適なのがこの科目です。1年分の演習を夏や秋の休暇中、1週間から10日間集中して行います。授業は少人数制で、内容は、英語の歌あり、ゲームあり、ディベート、ディスカッションあり、と盛りだくさんです。集中的に英語にどっぷり浸って、いつの間にか英語に慣れてしまいましょう。文法や発音の間違いなんか気にする必要はちっともありません。言いたいことを片言の英語でいいから相手に伝えましょう。このコースの後には充実した達成感と心地よい疲労感があるはずです。「英語集中演習A」は上級レベル、「英語集中演習B・C」は中級レベルです。

選択外国語

初習語学を履修したのち、語学力のブラッシュアップのために、2年次に以下の科目を履修することができます。ただし、ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語のみの開設となりますので、ご注意ください。

■ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語

「〇〇語コミュニケーションA I・A II・B I・B II」

日常的な会話や表現を学びます。

「〇〇語表現」

高度な会話能力や表現能力を養います。

「〇〇語プレゼンテーション」

高度なプレゼンテーション能力を養います。

○語学技能検定に関する単位の認定について

大学以外の教育施設等における学修において一定以上の級・スコアを有している者は、**所定の手続き（単位認定申請）**により、本学の授業科目の単位として認定する事ができる。

申請希望者は、下記の申請期間内に、学務課に申請書類を提出してください。

申請期間： 春学期 4月1日～ 4月末日

秋学期 10月1日～10月末日

【注意事項】

- ・申請期間は掲示で周知します。期限を過ぎたものは一切受け付けないので注意してください。
- ・休学期間中は、申請および認定を受けることはできません。

申請書類： ① 大学以外の教育施設等における学修に係る単位認定申請書（大学所定書式。申請者本人の署名・押印と指導教員の確認が必要です。）

② 該当する学修についての証明書の写し（合格通知書等では受け付けられません。）

大学以外の教育施設等における学修の種類及び級・資格等		履修したとみなす授業科目及び認定する単位数	
実用英語技能検定（(公財)日本英語検定協会）	2級以上	以下科目の1単位まで ・英語コミュニケーションA または ・英語コミュニケーションB	
TOEFL (Educational Testing Service)	Paper-Based Test		480点以上
	Computer-Based Test		157点以上
	Internet-Based Test		54点以上
TOEIC (Educational Testing Service)	Listening & Reading Test		600点以上
IELTS	5.0以上	以下科目の2単位まで ・英語コミュニケーションA ・英語コミュニケーションB 及び以下科目の2単位まで ・メディア英語A ・メディア英語B ・英語リーディングA ・英語リーディングB ・英語リスニング & スピーキング A ・英語リスニング & スピーキング B ・英語集中演習A ・英語集中演習B ・英語集中演習C ・上級英語コミュニケーション I ・上級英語コミュニケーション II ・上級英語ライティング I ・上級英語ライティング II の合計4単位まで	
実用英語技能検定（(公財)日本英語検定協会）	準1級 1次試験 合格以上		
TOEFL (Educational Testing Service)	Internet-Based Test (IBT)		80点以上
TOEIC (Educational Testing Service)	Listening & Reading Test		730点以上
IELTS	6.0以上		

大学以外の教育施設等における学修の種類及び級・資格等		履修したとみなす授業科目 及び認定する単位数
漢語水平考試 (HSK) ((一社)日本青少年育成協会 HSK日本実施委員会)	5級 (195点) 以上	中国語基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 4単位まで
中国語検定 (一財)日本中国語検定協会)	2級以上	
韓国語能力試験 ((公財)韓国教育財団)	TOPIKⅠ (初級)の 2級以上	コリア語基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 4単位まで
ハングル能力検定試験 (NPO法人ハングル能力検定協会)	4級以上	
ドイツ語技能検定試験 (公財)ドイツ語学文学振興会)	2級以上	ドイツ語基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 4単位まで
実用フランス語技能検定試験 (公財)フランス語教育振興協会)	2級以上	フランス語基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 4単位まで
DELF : Diplôme d' Etudes en Langue Française (フランス国民教育省フランス語学力資格試験) (アンスティチュ・フランセ日本)	B1以上	
TEF : Test d' Evaluation de Français (パリ商工会議所フランス語能力認定試験) (株)日仏文化協会)	レベル3 以上	
TCF : Test de Connaissance du Français (フランス国民教育省フランス語学力試験) (アンスティチュ・フランセ日本)	レベル3 以上	

19 教養科目

教養科目は、各領域で定められた修得単位数を含め、学校教育系、教育支援系共に合計で22単位以上を履修する。

① 総合学芸領域(CA)

①下記の授業科目から、日本国憲法2単位、人権教育2単位、AI時代の情報2単位の計6単位を含め、更に(A)～(C)までの各分野2単位、計6単位を含めて14単位以上修得する。

②留学生は、総合学芸領域の全ての授業科目の中から、日本国憲法2単位、人権教育2単位、AI時代の情報2単位の計6単位を含めて14単位以上修得する。

③外国人留学生短期プログラム科目(短プロ)は、英語で授業が行われる。

(総合学芸領域)

授業科目(旧)	単位数	講演実	標準開 設 学 期	免許法上の科目	分野等	備考
日本国憲法	2	講	I・II	日本国憲法		必修
人権教育	2	講	I・II			必修
AI時代の情報	2	講	I	情報機器の操作		必修
学芸フロンティア科目A	2	講	I		(A)教養総合科目	
学芸フロンティア科目B	2	講	I		(A)教養総合科目	
学芸フロンティア科目C	2	講演	II		(A)教養総合科目	
学芸フロンティア科目D	2	講	II		(A)教養総合科目	
学芸フロンティア科目E	2	講演	I		(A)教養総合科目	
学芸フロンティア科目F	2	講演	I		(A)教養総合科目	
学芸フロンティア科目G	2	講	II		(A)教養総合科目	
学芸フロンティア科目H	2	講	II		(A)教養総合科目	
学芸フロンティア科目I	2	講	I		(A)教養総合科目	
学芸フロンティア科目J	2	演	II		(A)教養総合科目	
学芸フロンティア科目K	2	講	II		(A)教養総合科目	
学芸フロンティア科目L	2	講	I		(A)教養総合科目	
学芸フロンティア科目M	2	講	II		(A)教養総合科目	
学芸フロンティア科目N	2	講演	I		(A)教養総合科目	
学芸フロンティア科目O	2	講演	I		(A)教養総合科目	
学芸フロンティア科目P	2	講演	II		(A)教養総合科目	
多文化共修科目A	2	演	I		(A)教養総合科目	

授 業 科 目(旧)	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	分 野 等	備 考
Cross-cultural Communication through Expressive Arts	2	演	I		(A)教養総合科目	短プロ
心と科学	2	講	I		(B)思想・哲学・芸術・文学・言語・人間	
発達と障害の心理	2	講	I		(B)思想・哲学・芸術・文学・言語・人間	
ことばと社会	2	講	I		(B)思想・哲学・芸術・文学・言語・人間	
近代文学	2	講	I		(B)思想・哲学・芸術・文学・言語・人間	
古典文学	2	講	I		(B)思想・哲学・芸術・文学・言語・人間	
中国文化	2	講	I		(B)思想・哲学・芸術・文学・言語・人間	
哲学入門	2	講	I		(B)思想・哲学・芸術・文学・言語・人間	
ワークショップの技法	2	演	I		(B)思想・哲学・芸術・文学・言語・人間	
合唱の楽しみ(管弦楽と共に)	2	演	II		(B)思想・哲学・芸術・文学・言語・人間	
管弦楽の楽しみ(合唱と共に)	2	演	II		(B)思想・哲学・芸術・文学・言語・人間	
クラシック音楽の諸相	2	講	III		(B)思想・哲学・芸術・文学・言語・人間	
視覚芸術と社会	2	演	III		(B)思想・哲学・芸術・文学・言語・人間	
宗教と社会	2	講	II		(B)思想・哲学・芸術・文学・言語・人間	
心と健康	2	講	II		(B)思想・哲学・芸術・文学・言語・人間	
多文化共修科目B	2	講	II		(B)思想・哲学・芸術・文学・言語・人間	
Traditional Arts and Crafts of Japan	2	演	IV		(B)思想・哲学・芸術・文学・言語・人間	短プロ
Psychology of the Japanese	2	講	I		(B)思想・哲学・芸術・文学・言語・人間	短プロ
Introduction to Psychology	2	講演	I		(B)思想・哲学・芸術・文学・言語・人間	短プロ
Traditional Performing Arts of Japan	2	講演	II		(B)思想・哲学・芸術・文学・言語・人間	短プロ
Japanese Literature	2	講	II		(B)思想・哲学・芸術・文学・言語・人間	短プロ
ボランティアとNPO・NGO	2	講	I		(C)社会・生活・文化・歴史	
ジェンダーと日本社会	2	講	I		(C)社会・生活・文化・歴史	
地域・文化・環境から読む世界	2	講	I		(C)社会・生活・文化・歴史	
歴史と社会・文化	2	講	I		(C)社会・生活・文化・歴史	

授 業 科 目(旧)	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	分 野 等	備 考
国際関係論入門	2	演	I		(C)社会・生活・文化・歴史	
現代の経済	2	講	I		(C)社会・生活・文化・歴史	
現代社会の諸問題	2	講	II		(C)社会・生活・文化・歴史	
コマーシャルを考える	2	演	III		(C)社会・生活・文化・歴史	
生活習慣病予防と運動・スポーツ	2	講	I		(C)社会・生活・文化・歴史	
女性のための保健概論	2	講	III		(C)社会・生活・文化・歴史	
民俗学	2	講	III		(C)社会・生活・文化・歴史	
日本文化論と社会	2	講	II		(C)社会・生活・文化・歴史	
人類と文化	2	講	IV		(C)社会・生活・文化・歴史	
子どもの権利と現代社会	2	講	III		(C)社会・生活・文化・歴史	
多文化共修科目C	2	演	I		(C)社会・生活・文化・歴史	
多文化共修科目D	2	演	II		(C)社会・生活・文化・歴史	
多文化共修科目E	2	演	I		(C)社会・生活・文化・歴史	
多文化共修科目F	2	演	II		(C)社会・生活・文化・歴史	
Cultural Studies A	2	演	I 又は II		(C)社会・生活・文化・歴史	短プロ
Cultural Studies B	2	演	I 又は II		(C)社会・生活・文化・歴史	短プロ
Sports in Japan	2	講	I		(C)社会・生活・文化・歴史	短プロ
Cultural Diversity of Japan A	2	演	I		(C)社会・生活・文化・歴史	短プロ
Cultural Diversity of Japan B	2	演	II		(C)社会・生活・文化・歴史	短プロ
Contemporary Society in Japan	2	講	I		(C)社会・生活・文化・歴史	短プロ
Multicultural Education in Japan	2	講	III		(C)社会・生活・文化・歴史	短プロ
学校園の基礎と展開	2	講	III		(D)自然科学・環境・情報	
気候変動と社会	2	講	II		(D)自然科学・環境・情報	
自然と数理A	2	講	I		(D)自然科学・環境・情報	
自然と数理B	2	講	II		(D)自然科学・環境・情報	
数理の世界A	2	講	I		(D)自然科学・環境・情報	
数理の世界B	2	講	II		(D)自然科学・環境・情報	

授 業 科 目(旧)	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	分 野 等	備 考
物質とエネルギーの物理法則	2	講	I		(D)自然科学・環境・情報	
身近な現象と化学	2	講	II		(D)自然科学・環境・情報	
生物学へのいざない	2	講	I		(D)自然科学・環境・情報	
宇宙と地球と人間	2	講	I		(D)自然科学・環境・情報	
コンピュータ・ネットワーク	2	演	II		(D)自然科学・環境・情報	
コンピュータ・アート	2	演	III		(D)自然科学・環境・情報	
コンピュータ・プログラミング	2	講演	II		(D)自然科学・環境・情報	
メディアリテラシー	2	演	III		(D)自然科学・環境・情報	
Webコンピューティング	2	講演	IV		(D)自然科学・環境・情報	
Webパブリッシング	2	講演	II		(D)自然科学・環境・情報	
科学技術と環境	2	講	II		(D)自然科学・環境・情報	
Traditional Japanese Practices	2	講	IV		(D)自然科学・環境・情報	短プロ
Issues of Global Environment	2	講	II		(D)自然科学・環境・情報	短プロ

② 健康・スポーツ領域(CH)

下記の授業科目は必修なので、2単位を必ず修得する。

(健康・スポーツ領域)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考
ス ポ ー ツ ・ フ ィ ッ ト ネ ス 実 習	1	実	I・II	体 育	必修
ウ ェ ル ネ ス 概 論	1	講	II	体 育	必修

③ 語学領域(CL)

「英語コミュニケーションA・B」の2単位及び初習語学「〇〇語基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」(同一言語)の4単位の計6単位を必ず修得する。

留学生は、留学生対象科目を含めたすべての語学領域から「英語コミュニケーションA・B」の2単位を含め6単位以上を修得する。

日本語を母語としない留学生は、初習語学(〇〇語基礎)の履修について、自身にとっての「外国語」に限るものとし、自身の母語及び自身が受けてきた高等学校までの学校教育における教授言語を履修することは認めない。

(語学領域)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	履 修 区 分
英 語 コミュニケーション A	1	演	I・II	外国語コミュニケーション	必修
英 語 コミュニケーション B	1	演	I・II	外国語コミュニケーション	必修
ド イ ツ 語 基 礎 Ⅰ	1	演	I		初習語学
ド イ ツ 語 基 礎 Ⅱ	1	演	II		初習語学
ド イ ツ 語 基 礎 Ⅲ	1	演	III		初習語学
ド イ ツ 語 基 礎 Ⅳ	1	演	IV		初習語学
フ ラ ン ス 語 基 礎 Ⅰ	1	演	I		初習語学
フ ラ ン ス 語 基 礎 Ⅱ	1	演	II		初習語学
フ ラ ン ス 語 基 礎 Ⅲ	1	演	III		初習語学
フ ラ ン ス 語 基 礎 Ⅳ	1	演	IV		初習語学
中 国 語 基 礎 Ⅰ	1	演	I		初習語学
中 国 語 基 礎 Ⅱ	1	演	II		初習語学
中 国 語 基 礎 Ⅲ	1	演	III		初習語学
中 国 語 基 礎 Ⅳ	1	演	IV		初習語学
コ リ ア 語 基 礎 Ⅰ	1	演	I		初習語学
コ リ ア 語 基 礎 Ⅱ	1	演	II		初習語学
コ リ ア 語 基 礎 Ⅲ	1	演	III		初習語学
コ リ ア 語 基 礎 Ⅳ	1	演	IV		初習語学
イ タ リ ア 語 基 礎 Ⅰ	1	演	I		初習語学
イ タ リ ア 語 基 礎 Ⅱ	1	演	II		初習語学
イ タ リ ア 語 基 礎 Ⅲ	1	演	III		初習語学
イ タ リ ア 語 基 礎 Ⅳ	1	演	IV		初習語学
ス ペ イ ン 語 基 礎 Ⅰ	1	演	I		初習語学
ス ペ イ ン 語 基 礎 Ⅱ	1	演	II		初習語学
ス ペ イ ン 語 基 礎 Ⅲ	1	演	III		初習語学
ス ペ イ ン 語 基 礎 Ⅳ	1	演	IV		初習語学

(選択外国語)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	履 修 区 分
メ デ ィ ア 英 語 A	1	演	I		選択
メ デ ィ ア 英 語 B	1	演	II		選択
英 語 リ ー デ ィ ン グ A	1	演	I		選択
英 語 リ ー デ ィ ン グ B	1	演	II		選択
英語リスニング&スピーキングA	1	演	I		選択
英語リスニング&スピーキングB	1	演	II		選択
上級英語コミュニケーション I	1	演	III		選択
上級英語コミュニケーション II	1	演	IV		選択
上級英語ライティング I	1	演	III		選択
上級英語ライティング II	1	演	IV		選択
英 語 集 中 演 習 A	2	演	I (集中)		選択
英 語 集 中 演 習 B	2	演	I (集中)		選択
英 語 集 中 演 習 C	2	演	I (集中)		選択
ドイツ語コミュニケーションA I	1	演	III奇		選択
ドイツ語コミュニケーションA II	1	演	IV奇		選択
ドイツ語コミュニケーションB I	1	演	III偶		選択
ドイツ語コミュニケーションB II	1	演	IV偶		選択
ド イ ツ 語 表 現	1	演	IV		選択
ドイツ語プレゼンテーション	1	演	III		選択
フランス語コミュニケーションA I	1	演	III奇		選択
フランス語コミュニケーションA II	1	演	IV奇		選択
フランス語コミュニケーションB I	1	演	III偶		選択
フランス語コミュニケーションB II	1	演	IV偶		選択
フ ラ ン ス 語 表 現	1	演	IV		選択
フランス語プレゼンテーション	1	演	III		選択
中国語コミュニケーションA I	1	演	III奇		選択
中国語コミュニケーションA II	1	演	IV奇		選択
中国語コミュニケーションB I	1	演	III偶		選択
中国語コミュニケーションB II	1	演	IV偶		選択
中 国 語 表 現	1	演	IV		選択
中国語プレゼンテーション	1	演	III		選択
コリア語コミュニケーションA I	1	演	III奇		選択
コリア語コミュニケーションA II	1	演	IV奇		選択
コリア語コミュニケーションB I	1	演	III偶		選択
コリア語コミュニケーションB II	1	演	IV偶		選択
コ リ ア 語 表 現	1	演	IV		選択
コリア語プレゼンテーション	1	演	III		選択

20

教育創成科目

20 教育創成科目(EC)

①「備考」欄に記載された必修6単位を必ず履修し、「区分」欄の「I群」から3単位以上、「II群」から2単位以上、合計11単位以上履修

②外国人留学生短期プログラム科目(「備考」欄に“短プロ”と記載)は、英語で授業が行われる。

(教育創成科目)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	区 分	備 考
授 業 観 察 演 習	1	演	Ⅲ (集中)	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)		必修
社会に開かれた探究と創造の学びのデザイン	1	講	V前後	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)		必修
学びを支えるファシリテーションの技法	1	講演	V前後	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)		必修
チ ー ム 学 校 と 多 職 種 協 働	1	講	Ⅵ前後	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)		必修
教師のレジリエンスと自己管理能力の育成	1	講	Ⅵ前後	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)		必修
教育のためのデータサイエンス	1	講	Ⅲ前後	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)		必修
学 校 教 育 に お け る SDGs	1	講	Ⅳ前後	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	I群	
教 育 評 価 の 理 論 と 実 践	1	講	V前後	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	I群	
環 境 と 教 育 実 践	1	講演	Ⅲ前後	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	I群	
エ コ ス ク ー ル 論	1	講	Ⅳ前後	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	I群	
地 域 の 環 境 観 測 と そ の 実 践	1	講	Ⅲ前後	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	I群	
子 ど も の 遊 び と 生 活	1	講	Ⅱ前後	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	I群	
板 書 指 導 と 手 書 き 文 字	1	演	Ⅲ前後	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	I群	
学校におけるプログラミング教育	1	講	Ⅲ前後	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	I群	
遊 び と 発 育 ・ 発 達	1	講	Ⅱ前後	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	I群	
学校図書館で深める主体的な学びのデザイン	1	講	Ⅱ前後	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	I群	
Lesson Study in Japan	2	講演	Ⅵ前後	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	I群	短プロ
いじめ・不登校と変化する社会	1	講	Ⅳ前後	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	I群	
現代の学校と外国人児童・生徒	1	講	Ⅱ前後	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	I群	
外国人児童生徒への日本語教育	1	講演	I前後	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	I群	
文 字 文 化 と 書 写 指 導	1	演	Ⅲ前後	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	I群	
不 平 等 と 教 育	1	講演	Ⅲ前後	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	I群	
特 別 ニ ー ズ と 教 育	1	講	Ⅱ前後	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	I群	
インクルーシブ教育とユニバーサルデザイン	1	講	Ⅲ前後	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	I群	
未 来 の 学 校 を み ん な で 創 る	1	講	Ⅲ前後	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	I群	
現代の学校をめぐる諸課題と教育行政A	1	講	Ⅱ前	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	I群	
現代の学校をめぐる諸課題と教育行政B	1	講	Ⅱ後	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	I群	

(教育創成科目)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	区分	備考
教師の省察的実践のための教育思想	1	講	Ⅲ前後	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	I群	
現代学校論	1	講	Ⅲ前後	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	I群	
教室集団の人間関係	1	講	Ⅳ前後	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	I群	
学級経営論	1	講	Ⅲ前後	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	I群	
学校経営のための教育経営・教育政策	1	講	Ⅳ前後	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	I群	
Education in Japan (A)	2	講	V	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	I群	短プロ
Education in Japan (B)	2	講	Ⅳ	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	I群	短プロ
教育の情報化基礎	1	講	Ⅱ前後	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	I群	
学校保健・衛生管理とマネジメントサイクル	1	講	Ⅳ前後	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	I群	
教職基礎としての子供の安全	1	講	Ⅱ前後	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	I群	
学校教育と地域連携	1	講	Ⅳ前後	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	I群	
国際バカロレア教育と探究学習の視点	1	講演	Ⅳ前後		Ⅱ群	
自然体験学習論	1	講	Ⅲ前後		Ⅱ群	
こどもの学び困難と教育支援	1	講	Ⅱ前後		Ⅱ群	
子ども社会学	1	講	Ⅲ前後		Ⅱ群	
国際理解教育論	1	講	Ⅳ前後		Ⅱ群	
文化間移動とこどもの学び	1	講	Ⅲ前後		Ⅱ群	
Education for Multicultural Children	2	講	Ⅲ		Ⅱ群	短プロ
教員・教育支援者のメンタルケアの基礎理論	1	講	V前後		Ⅱ群	
Edtech と最先端技術の活用	1	講	Ⅳ前後		Ⅱ群	
教育のための情報セキュリティ	1	講	Ⅳ前後【偶】		Ⅱ群	
教育のための情報倫理・法	1	講	Ⅳ前後【奇】		Ⅱ群	
教育のための紙面編集	1	講実	Ⅲ前後【偶】		Ⅱ群	
教育のための映像編集	1	講実	Ⅲ前後【奇】		Ⅱ群	
教育開発と教育協力	1	講	Ⅲ前後		Ⅱ群	
世界の教育多様性	1	講	Ⅱ前後		Ⅱ群	
外国の教育 (A)	1	講	Ⅳ前後		Ⅱ群	
外国の教育 (B)	1	講	Ⅲ前後		Ⅱ群	
学校教育とスクールソーシャルワーク	1	講	Ⅱ前後		Ⅱ群	

(教育創成科目)

授業科目	単位数	講演 実	標準開設 学期	免許法上の科目	区分	備考
学社連携と児童・生徒	1	講	Ⅲ前後		Ⅱ群	
現代の教育課題と文化遺産	1	講	Ⅱ前後		Ⅱ群	
教育支援とカウンセリング	1	講	Ⅳ前後		Ⅱ群	
地域スポーツと部活動	1	講	Ⅱ前後		Ⅱ群	
子どもの学びを支えるエコシステム	1	講	Ⅲ前後		Ⅱ群	
博物館と展示の活用	2	講演	Ⅳ			
学校経営と学校図書館	2	講	Ⅴ			
学校図書館メディアの構成	2	講	Ⅴ			
読書と豊かな人間性	2	講	Ⅴ			
学習指導と学校図書館	2	講	Ⅳ			
情報メディアの活用	2	講	Ⅳ			

21

教育基礎科目

- ①教育の基礎的理解に関する科目(EB)
- ②道徳・総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目(EM)
- ③教育実践に関する科目(EP)
- ④教職に関する科目〔選択〕

21 教育基礎科目

① 教育の基礎的理解に関する科目(EB)

a 教職の意義及び教員の役割・職務内容

下記の授業科目は必修なので、A・B・C・D類の学生は2単位を必ず修得する。(教育基礎科目)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	諸資格	備考(対象)
教 職 入 門	2	講	II	教職・意義		A・B・C・D類

b 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想

下記の授業科目は必修なので、A・B・C・D類の学生は2単位を必ず修得する。(教育基礎科目)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	諸資格	備考(対象)
教 育 の 理 念 と 歴 史	2	講	I・II	教職・理念	学校司書	A・B・C・D類

c 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項

下記の授業科目は必修なので、A・B・C・D類の学生は2単位を必ず修得する。(教育基礎科目)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	諸資格	備考(対象)
教 育 組 織 論	2	講	I・II	教職・制度	スクール(学校)ソーシャルワーカー	A・B・C・D類

d 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程

下記の授業科目は必修なので、A・B・C・D類の学生は2単位を必ず修得する。(教育基礎科目)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	諸資格	備考(対象)
教 育 心 理 学	2	講	III	教職・発達	学校司書	A・B・C・D類

e 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解

下記の授業科目は必修なので、対象により2単位を必ず修得する。(教育基礎科目)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	諸資格	備考(対象)
特 別 支 援 教 育 の 理 解	2	講	I・II	教職・特支	学校司書	A・B・D類
特別な教育的ニーズの理解と支援	2	講	V	教職・特支	学校司書	C類

f 教育課程の意義及び編成の方法

下記の授業科目は必修なので、対象により2単位を必ず修得する。(教育基礎科目)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	諸資格	備考(対象)
保 育 ・ 幼 児 教 育 課 程 総 論	2	講	V	教職・課程		A類幼対象
教 育 課 程 の 理 論 と 実 践	2	講	IV	教職・課程	学校司書	A・B・C・D類 (A類幼除く)

② 道徳・総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目(EM)

A 道徳の理論及び指導法

下記の授業科目はA(幼児教育コースを除く)・B・C・D類の必修なので，2単位を必ず修得する。(教育基礎科目)

授業科目	単位数	講演実	標準開 設学期	免許法上の科目	諸資格	備考 (対象)
道徳教育の指導法	2	講	Ⅲ・Ⅳ	教職・道徳		A・B・C・D類 (A類幼除く)

b 特別活動の指導法，総合的な学習の時間の指導法

下記の授業科目はA(幼児教育コースを除く)・B・C・D類の必修なので，2単位を必ず修得する。(教育基礎科目)

授業科目	単位数	講演実	標準開 設学期	免許法上の科目	諸資格	備考 (対象)
特別活動・総合的な学習の時間の指導法	2	講	V・VI	教職・特活 教職・総合		A・B・C・D類 (A類幼除く)

c 教育の方法及び技術並びに情報通信技術を活用した教育の理論及び方法

下記の授業科目は必修なので，A・B・C・D類の学生は2単位を必ず修得する。(教育基礎科目)

授業科目	単位数	講演実	標準開 設学期	免許法上の科目	諸資格	備考 (対象)
教育の方法とICT	2	講	Ⅳ	教職・方法技術 教職・情報		A・B・C・D類

d 教育相談の理論及び方法

A類・B類・C類・D類対象

下記の授業科目は必修なので，A・B・C・D類の学生は2単位を必ず修得する。(教育基礎科目)

授業科目	単位数	講演実	標準開 設学期	免許法上の科目	諸資格	備考 (対象)
教育相談の理論と方法	2	講	V・VI	教職・相談		A・B・C・D類

e 生徒指導の理論及び方法，進路指導及びキャリア教育の理論及び方法

下記の授業科目はA(幼児教育コースを除く)・B・C・D類の必修なので，2単位を必ず修得する。(教育基礎科目)

授業科目	単位数	講演実	標準開 設学期	免許法上の科目	諸資格	備考 (対象)
生徒指導・進路指導の理論と方法	2	講	V・VI	教職・生徒 教職・進路		A・B・C・D類 (A類幼除く)

f 幼児理解の理論及び方法

下記の授業科目はA類幼児教育コースの必修科目なので，2単位を必ず修得する。(教育基礎科目)

授業科目	単位数	講演実	標準開 設学期	免許法上の科目	諸資格	備考 (対象)
幼児理解の理論と方法(a)	2	演	Ⅲ	教職・幼児		A類幼必修
幼児理解の理論と方法(b)	2	演	Ⅲ	教職・幼児		※選択科目 (A類幼以外対 象)

③ 教育実践に関する科目 (EP)

a 教育実習・養護実習

下記の表により、該当する課程(専攻・選修)に必要な教育実習の単位を修得する。

対 象	授 業 科 目	総合 単位	授 業 内 容	期 間	単 位 数	講 演 実	開 設 学 期
学校体験 (選択)	全コース対象	自己創造のための 教育体験活動A	協力校での学校体験	1週間 相当 ※毎 週教 時間 の長 期に なる 可能 性も あり	1	実	I～III
		自己創造のための 教育体験活動B			1	実	I～III
		自己創造のための 教育体験活動C			1	実	I～III
卒業要件 (主免許)	A類(小学校各選修) A類(幼児教育選修)	教育実習 I (A類)	事前・事後の指導(A類)	—	1	演	V
			A: 附属幼稚園・小学校での教育実地研究	3週間 相当	4	実	V
	B類(各専攻)	教育実習 I (B類)	事前・事後の指導(B類)	—	1	演	V
			B: 附属中・高・中等教育学校での教育実地研究	3週間 相当	4	実	V
	C類	教育実習 I (C類)	事前・事後の指導(C類)	—	1	演	V
			C: 附属小学校での教育実地研究	3週間 相当	4	実	V
	特別支援学校教育実 習(C類)	事前・事後の指導(C特)	—	1	演	V	
		C: 特別支援・ろう学校での教育実地研究	3週間	3	実	VI・VII	
D類(養護教育専攻)	養護実習 I	事前・事後の指導(D養)	—	1	演	V	
		D養: 附属小・中・高・中等教育学校での教育実 地 研究	3週間 相当	4	実	V	
副免許 等取得 希望者	B類	教育実習(選択・初等)	附属小学校での教育実習	2週間	2	実	VI
	A類・C類	教育実習(選択・中等)	附属中・高・中等教育学校での教育実習	2週間	2	実	VII
	A類・B類	特別支援学校教育実 習(選択)	事前・事後の指導(選択・特)	—	1	演	VII
			特別支援学校での教育実習	2週間	2	実	VII・VIII
D類	教育実習(選択・D類)	事前・事後の指導(D中)	—	1	演	VII	
		協力中・高・中等教育学校での教育実習	3週間 相当	4	実	VII・VIII	
選択科目	A類(小学校各選修) A類(幼児教育選修)	教育実習 II (A類)	A: 協力小学校での教育実地研究	3週間	2	実	VII
		B類(各専攻)	教育実習 II (B類)	B: 協力中・高・中等教育学校での教育実地研究	3週間	2	実
	D類(養護教育専攻)	養護実習 II	D養: 協力小・中・高・中等教育学校での教育実 地 研究(養護)	3週間	2	実	VII
	D類(養護教育専攻)	養護実地研究	附属学校又は協力学校	2週間	2	実	VII
	学校教育系全課程	研究実習	附属学校・協力学校での研究的実習	2週間 相当	2	実	VIII

* 選択科目の「自己創造のための教育体験活動A～C」、「観察実地研究」と「研究実習」は、教育職員免許法で定められた教育実習の単位とはなりません。

b 教職実践演習

下記の授業科目は必修なので、対象により2単位を必ず修得する。

(教育基礎科目)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	諸資格	備考(対象)
保育・教職実践演習(幼稚園)	2	演	VIII	教職実践演習		A類幼
教職実践演習	2	演	VIII	教職実践演習		A・B・C・D類 (A類幼・D養護除く)
教職実践演習(養護教諭)	2	演	VIII	教職実践演習		D養護

【注意】

「教職実践演習」は、本学の教員養成の仕上げをする科目として位置付くものです。大学での4年間の学修を通して、教員として必要な知識技能を修得したことを確認し、教員生活を円滑に始められるようにすることをねらいとしています。そのため、学校現場を実際に想定した授業内容で、学生自身の教員としての知識技能の到達点と課題を履修カルテやポートフォリオで具体的・明示的に確認します。

なお、1年次(秋学期)開設の「教職入門」は、この科目につながる重要な授業科目です。

履修にあたっては受講条件があります。(p.19 参照)

④ 教職に関する科目〔選択〕

下記の授業科目から、必要な科目を選択履修する。(自由選択として履修します。)

(教育基礎科目:選択)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	諸資格	備考(対象)
教職コミュニケーション論	2	講	VII (集中)			次世代学校リーダー 養成コース指定科目
教職教養(法規・時事)	2	講	VI			
総合インターンシップA	2	実	III・IV			
総合インターンシップB	2	実	III・IV			

◎教育実習の履修方法

「教育実習Ⅰ（A類）」、「教育実習Ⅰ（B類）」、「教育実習Ⅰ（C類）」、「特別支援学校教育実習（C類）」、「養護実習Ⅰ」の受講資格

1. 上記実習を履修する前年度末（3月末）において62単位以上修得していること。
2. 1. の62単位のうちに、以下に指定された科目・単位を含むこと。
 - ＜初等教育専攻、中等教育専攻、特別支援教育専攻、養護教育専攻 共通＞
 - ・授業科目「教職入門」「教育の理念と歴史」「教育組織論」の3科目6単位
 - ＜初等教育専攻（幼児教育コースを除く）、特別支援教育専攻＞
 - ・授業科目「初等各教科教育法」の中から2科目4単位以上
 - ＜初等教育専攻（幼児教育コース）＞
 - ・授業科目「保育内容」の中から2科目4単位以上
 - ＜中等教育専攻＞
 - ・授業科目「中等各教科指導法（自専攻科目）」及び「教育の方法とICT」の中から1科目2単位以上

※実習教科が「英語」の場合は、上記に加え、以下のⅠまたはⅡの判定が必要となる。

Ⅰ：【修得済み授業科目による英語力の判定】

「教育実習Ⅰ（B類）」を履修する前年度末（3月末）までに、以下のCL選択外国語の中から4単位以上修得

「メディア英語A」「メディア英語B」「英語リーディングA」「英語リーディングB」
 「英語リスニング&スピーキングA」「英語リスニング&スピーキングB」
 「英語集中演習A」「英語集中演習B」「英語集中演習C」
 「上級英語コミュニケーションⅠ」「上級英語コミュニケーションⅡ」
 「上級英語ライティングⅠ」「上級英語ライティングⅡ」

Ⅱ：【外部資格・検定試験のスコアによる英語力の判定】

教育実地研究Ⅰを履修する前年度末（3月末）までに、下記いずれかの資格・検定試験のスコア・証明書の提出が必要。

- ・実用英語技能検定 準1級1次試験合格
- ・TOEIC L&R 730点
- ・TOEFL iBT 80点
- ・IELTS 6.0
- ＜養護教育専攻＞
 - ・授業科目「養護概論」及び「教育の方法とICT」の中から1科目2単位以上

3. 実習校での教育実習を行うにあたっては「事前の指導」の仮合格を得ること。

「教育実習Ⅱ（A類）」、「教育実習Ⅱ（B類）」、「養護実習Ⅱ」の受講資格

1. 上記実習を履修する前年度春学期終了時において78単位以上を修得していること。
 （ただし、「教育実習Ⅰ（A類）」、「教育実習Ⅰ（B類）」、「養護実習Ⅰ」の単位は、この中に含めない。）
2. 「教育実習Ⅰ（A類）」、「教育実習Ⅰ（B類）」、「教育実習Ⅰ（C類）」、「養護実習Ⅰ」の5単位を修得していること。
 （ただし、上記教育実習の「教育実地研究」について、「B」以上の評価を得ることが必要。）
3. 教員採用試験を受験予定であること。（学校種は問わない。）
4. 1. の78単位のうちに、以下に指定された科目・単位を含むこと。
 - ＜初等教育専攻（幼児教育コースを除く）＞
 - ・授業科目「初等各教科教育法」の中から4科目8単位以上
 - ＜初等教育専攻（幼児教育コース）＞

- ・授業科目「保育内容」の中から3科目6単位以上
- <中等教育専攻>
- ・授業科目「中等各教科指導法（自専攻科目）」及び「教育の方法とICT」の中から2科目4単位以上
- <養護教育専攻>
- ・指定なし

「教育実習（選択・初等）」、「教育実習（選択・中等）」、「特別支援学校教育実習（選択）」、「教育実習（選択・D類）」の受講資格

（※履修科目によって、1. 2. 3. 又は1. 2. 4. のいずれか3つの事項を満たすことが必要）

1. 「教育実習 I（A類）」、「教育実習 I（B類）」、「教育実習 I（C類）」、「養護実習 I」の5単位を修得していること。

（ただし、上記教育実習の「教育実地研究」について、「B」以上の評価を得ることが必要。）

2. 教員採用試験を受験予定であること。（学校種は問わない。）

3. 当該教育実習を履修する前学期終了時までに修得した科目・単位の中に、以下に指定された科目・単位を含むこと。

<「教育実習（選択・中等）」、「教育実習（選択・D類）」の受講条件>

「中等各教科教育法」の中から2科目4単位以上を修得していること。

※実習教科が「英語」の場合は、上記に加え、以下のⅠまたはⅡの判定が必要となる。

Ⅰ：【修得済み授業科目による英語力の判定】

当該教育実習を履修する前年度末（3月末）までに、以下のCL選択外国語の中から4単位以上修得。

「メディア英語A」「メディア英語B」「英語リーディングA」「英語リーディングB」
「英語リスニング&スピーキングA」「英語リスニング&スピーキングB」
「英語集中演習A」「英語集中演習B」「英語集中演習C」
「上級英語コミュニケーションⅠ」「上級英語コミュニケーションⅡ」
「上級英語ライティングⅠ」「上級英語ライティングⅡ」

Ⅱ：【外部資格・検定試験のスコアによる英語力の判定】

当該教育実習を履修する前年度末（3月末）までに、下記いずれかの資格・検定試験のスコア・証明書の提出が必要。

- ・実用英語技能検定 準1級1次試験合格
- ・TOEIC L&R 730点
- ・TOEFL iBT 80点
- ・IELTS 6.0

<「教育実習（選択・初等）」の受講条件>

「初等各教科教育法」3科目6単位以上を修得していること。

4. 当該教育実習を履修する前年度終了時までに修得した科目・単位の中に、以下に指定された科目・単位を含むこと。

<「特別支援学校教育実習（選択）」の受講条件>

- ① 「特別支援教育概論」「聴覚言語障害の指導法A」の2科目4単位を修得していること。（ろう学校実習希望者）
- ② 「特別支援教育概論」「知的障害の指導法」の2科目4単位を修得していること。（特別支援学校実習希望者）

22

専攻科目

22 専攻科目

A類(幼児教育除く)・C類対象科目

① 小学校の教科に関する専門的事項(SP)

言語系(国語、英語)から1単位、理系(算数、理科)から1単位、実技系(音楽、図画工作、体育)から2単位、社会・生活系(社会、生活、家庭)から1単位の計5単位を修得する。

(小教)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考
国 語 科 研 究	1	講	V	国 語 (書 写 を 含 む)	言語系
英 語 科 研 究	1	演	V・VI	英 語	
算 数 科 研 究	1	講	III・IV	算 数	理系
理 科 研 究	1	講	IV・V	理 科	
音 楽 科 研 究	1	実	IV・V	音 楽	実技系
図 画 工 作 科 研 究	1	演	V・VI	図 画 工 作	
体 育 科 研 究	1	演	V・VI	体 育	
社 会 科 研 究	1	講	III	社 会	社会・ 生活系
生 活 科 研 究	1	講演	IV・V	生 活	
家 庭 科 研 究	1	講	V・VI	家 庭	

② 各教科(保育内容)の指導法(ST)

a 小学校各教科指導法

A類(幼児教育を除く)・C類コース対象

下記の授業科目から、10教科20単位を修得する。

自教科生はⅢ又はⅣ期開設の授業科目を、他教科生(B類生を含む)はⅣ・Ⅴ及びⅥ期開設の授業科目を履修すること。

(専攻科目)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
初等国語科教育法	2	講	Ⅳ	教職・指導法	A類国語
初等社会科教育法	2	講	Ⅲ	教職・指導法	A類社会
初等算数科教育法	2	講	Ⅳ	教職・指導法	A類数学
初等理科教育法	2	講	Ⅲ	教職・指導法	A類理科・環境
初等音楽科教育法	2	講演	Ⅲ	教職・指導法	A類音楽
初等図画工作科教育法	2	講	Ⅲ	教職・指導法	A類美術
初等体育科教育法	2	講	Ⅳ	教職・指導法	A類保健体育
初等家庭科教育法	2	講	Ⅲ	教職・指導法	A類家庭
初等英語科教育法	2	演	Ⅲ・Ⅳ	教職・指導法	A類英語
初等国語科教育法	2	講	Ⅳ・Ⅴ	教職・指導法	A類他コース・B類
初等社会科教育法	2	講	Ⅳ・Ⅴ	教職・指導法	A類他コース・B類
初等算数科教育法	2	講	Ⅴ・Ⅵ	教職・指導法	A類他コース・B類
初等理科教育法	2	講	Ⅳ・Ⅴ	教職・指導法	A類他コース・B類
初等音楽科教育法	2	講演	Ⅲ・Ⅴ・Ⅵ	教職・指導法	A類他コース・B類
初等図画工作科教育法	2	講	Ⅳ・Ⅴ	教職・指導法	A類他コース・B類
初等体育科教育法	2	講	Ⅳ	教職・指導法	A類他コース・B類
初等家庭科教育法	2	講	Ⅳ・Ⅴ	教職・指導法	A類他コース・B類
初等英語科教育法	2	演	Ⅲ・Ⅳ	教職・指導法	A類他コース・B類
初等生活科教育法	2	講	Ⅳ・Ⅴ	教職・指導法	A類他コース・B類

b 中学校各教科指導法

B類対象

下記の授業科目は必修なので、専攻教科と同一教科の教育法について8単位を必ず修得する。

技術コースは、中等技術科教育法8単位及び工業科教育法4単位の計12単位を修得する。

書道コースは、中等国語科教育法8単位及び書道科教育法4単位の計12単位を修得する。

情報コースは、中等数学科教育法8単位及び情報科教育法4単位の計12単位を修得する。

なお、「保健」、「工芸」の免許取得を希望する場合は、必ず各々の教科の教育法を修得する必要がある。

(専攻科目)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
中等国語科教育法Ⅰ	2	講	Ⅲ	教職・指導法	国語・書道
中等国語科教育法Ⅱ	2	講	Ⅳ	教職・指導法	国語・書道
中等国語科教育法Ⅲ	2	講	Ⅴ	教職・指導法	国語・書道
中等国語科教育法Ⅳ	2	講	Ⅵ	教職・指導法	国語・書道

(専攻科目)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
中等社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2	講	Ⅳ	教職・指導法	社会(地歴)
中等社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2	講	Ⅴ	教職・指導法	社会(地歴)
中等社会科・公民科教育法Ⅰ	2	講	Ⅲ	教職・指導法	社会(公民)
中等社会科・公民科教育法Ⅱ	2	講	Ⅵ	教職・指導法	社会(公民)
中等数学科教育法Ⅰ	2	講	Ⅲ	教職・指導法	数学
中等数学科教育法Ⅱ	2	講	Ⅳ	教職・指導法	数学
中等数学科教育法Ⅲ	2	講	Ⅴ	教職・指導法	数学
中等数学科教育法Ⅳ	2	講	Ⅵ	教職・指導法	数学
中等理科教育法Ⅰ	2	講	Ⅳ	教職・指導法	理科
中等理科教育法Ⅱ	2	講	Ⅴ	教職・指導法	理科
中等理科教育法Ⅲ	2	講	Ⅵ	教職・指導法	理科
中等理科教育法Ⅳ	2	講	Ⅵ	教職・指導法	理科
中等音楽科教育法Ⅰ	2	講演	Ⅰ	教職・指導法	音楽
中等音楽科教育法Ⅱ	2	講演	Ⅱ	教職・指導法	音楽
中等音楽科教育法Ⅲ	2	講演	Ⅲ	教職・指導法	音楽
中等音楽科教育法Ⅳ	2	講演	Ⅳ	教職・指導法	音楽
中等美術科教育法Ⅰ	2	講	Ⅲ	教職・指導法	美術
中等美術科教育法Ⅱ	2	講	Ⅳ	教職・指導法	美術
中等美術科教育法Ⅲ	2	講	Ⅴ	教職・指導法	美術
中等美術科教育法Ⅳ	2	講	Ⅵ	教職・指導法	美術
中等工芸科教育法Ⅰ	2	講	Ⅲ	教職・指導法	工芸
中等工芸科教育法Ⅱ	2	講	Ⅳ	教職・指導法	工芸
中等保健体育科教育法Ⅰ	2	講	Ⅲ	教職・指導法	保健体育
中等保健体育科教育法Ⅱ	2	講	Ⅳ	教職・指導法	保健体育
中等保健体育科教育法Ⅲ	2	講	Ⅴ	教職・指導法	保健体育
中等保健体育科教育法Ⅳ	2	講	Ⅵ	教職・指導法	保健体育
中等保健科教育法Ⅰ	2	講	Ⅳ	教職・指導法	保健
中等保健科教育法Ⅱ	2	講	Ⅴ	教職・指導法	保健
中等保健科教育法Ⅲ	2	講	Ⅵ	教職・指導法	保健
中等保健科教育法Ⅳ	2	講	Ⅶ	教職・指導法	保健
中等家庭科教育法Ⅰ	2	講	Ⅲ	教職・指導法	家庭
中等家庭科教育法Ⅱ	2	講	Ⅳ	教職・指導法	家庭
中等家庭科教育法Ⅲ	2	講	Ⅴ	教職・指導法	家庭
中等家庭科教育法Ⅳ	2	講	Ⅵ	教職・指導法	家庭
技術科教育法Ⅰ	2	講	Ⅰ	教職・指導法	技術
技術科教育法Ⅱ	2	講	Ⅱ	教職・指導法	技術
技術科教育法Ⅲ	2	講	Ⅲ	教職・指導法	技術
技術科教育法Ⅳ	2	講演	Ⅳ	教職・指導法	技術

(専攻科目)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
工 業 科 教 育 法 I	2	講	V	教職・指導法	工業
工 業 科 教 育 法 II	2	講	VI	教職・指導法	工業
中 等 英 語 科 教 育 法 I	2	演	III	教職・指導法	英語
中 等 英 語 科 教 育 法 II	2	演	IV	教職・指導法	英語
中 等 英 語 科 教 育 法 III	2	演	V	教職・指導法	英語
中 等 英 語 科 教 育 法 IV	2	演	VI	教職・指導法	英語
書 道 科 教 育 法 I	2	講	III	教職・指導法	書道
書 道 科 教 育 法 II	2	講	IV	教職・指導法	書道
情 報 科 教 育 法 I	2	講	IV	教職・指導法	情報
情 報 科 教 育 法 II	2	講	V	教職・指導法	情報
中 等 数 学 科 教 育 法 I	2	講	III	教職・指導法	情報
中 等 数 学 科 教 育 法 II	2	講	IV	教職・指導法	情報
中 等 数 学 科 教 育 法 III	2	講	V	教職・指導法	情報
中 等 数 学 科 教 育 法 IV	2	講	VI	教職・指導法	情報

c 保育内容の指導法

A類幼児教育コース対象

下記の授業科目のうち、幼児教育必修の12単位を必ず修得する。

(専攻科目)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
保 育 内 容 「 健 康 」 (a)	2	演	III	教職・保育	幼児教育必修
保 育 内 容 「 健 康 」 (b)	2	演	III	教職・保育	
保 育 内 容 「 環 境 」 (a)	2	演	II	教職・保育	幼児教育必修
保 育 内 容 「 環 境 」 (b)	2	演	II	教職・保育	
保 育 内 容 「 人 間 関 係 」 (a)	2	演	IV	教職・保育	幼児教育必修
保 育 内 容 「 人 間 関 係 」 (b)	2	演	IV	教職・保育	
保 育 内 容 「 言 葉 」 (a)	2	演	III	教職・保育	幼児教育必修
保 育 内 容 「 言 葉 」 (b)	2	演	III	教職・保育	
保 育 内 容 「 表 現 A 」 (a)	2	演	V	教職・保育	幼児教育必修
保 育 内 容 「 表 現 A 」 (b)	2	演	V	教職・保育	
保 育 内 容 「 表 現 B 」 (a)	2	演	V	教職・保育	幼児教育必修
保 育 内 容 「 表 現 B 」 (b)	2	演	V	教職・保育	

③ 国語

学校教育教員養成課程 初等教育専攻 国語コース〔A類 国語〕

教育内容科目(SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(A国語SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
国語科カリキュラム論	2	講	V	大学独自(幼, 小, 中・高(国))	
国語科教材論	2	講	VI	大学独自(幼, 小, 中・高(国))	

必修科目(S)

下記の授業科目は必修なので、14単位を必ず修得する。

(A国語S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
国語コース入門セミナー(A類)	2	講	I		
日本語学概論 I	2	講	I	小(国語) 国語学(音声言語, 文章表現を含む)	
日本語学概論 II	2	講	II	小(国語) 国語学(音声言語, 文章表現を含む)	
日本語文法	2	講	III	小(国語) 国語学(音声言語, 文章表現を含む)	
日本古典文学概論	2	講	I	小(国語) 国文学(国文学史を含む)	
日本近代文学概論	2	講	I	小(国語) 国文学(国文学史を含む)	
中国古典文基礎	2	講	I	漢文学	

選択科目A(SA)

下記の授業科目から、8単位以上を修得する。

(A国語SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
日本語音声	2	講	VI	国語学(音声言語, 文章表現を含む)	
日本語学演習 A	2	演	III	国語学(音声言語, 文章表現を含む)	
日本語学演習 B	2	演	III	国語学(音声言語, 文章表現を含む)	
日本語学演習 C	2	演	IV	国語学(音声言語, 文章表現を含む)	
日本近代文学史	2	講	II	国文学(国文学史を含む)	
日本古典文学史	2	講	I	国文学(国文学史を含む)	
古典文学演習 A	2	演	IV	国文学(国文学史を含む)	
古典文学演習 B	2	演	III	国文学(国文学史を含む)	
古典文学演習 C	2	演	IV	国文学(国文学史を含む)	
古典文学演習 D	2	演	III	国文学(国文学史を含む)	
古典文学特殊演習	2	演	IV	国文学(国文学史を含む)	
近代文学演習 A	2	演	IV	国文学(国文学史を含む)	
近代文学演習 B	2	演	III	国文学(国文学史を含む)	
近代文学演習 C	2	演	IV	国文学(国文学史を含む)	
近代文学特殊演習	2	演	IV	国文学(国文学史を含む)	
文献講読	2	講	VI	国文学(国文学史を含む)	

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
文 献 講 読 II	2	講	VI	国文学(国文学史を含む)	
中 国 古 典 文 学 概 論	2	講	I	漢文学	
中 国 古 典 演 習 A	2	演	III	漢文学	
中 国 古 典 演 習 B	2	演	II	漢文学	
中 国 古 典 演 習 C	2	演	II	漢文学	
書 写 A	2	演	IV	小(国語) 書道(書写中心)(中免のみ)	
日 本 語 教 育 概 論	2	講	I	大学独自(幼,小,中・高(国))	
日 本 語 教 育 の 歴 史 と 言 語 政 策	2	講演	V奇・VII奇	大学独自(幼,小,中・高(国))	
異 文 化 理 解 と 心 理	2	講演	V偶・VII偶	大学独自(幼,小,中・高(国))	
第 二 言 語 習 得 論	2	講演	IV奇・VI奇	大学独自(幼,小,中・高(国))	
日 本 語 教 育 の 方 法 I 教 授 法 と 教 室 活 動	2	講演	III	大学独自(幼,小,中・高(国))	
日 本 語 教 育 の 方 法 II 教 材 の 開 発 と 活 用	2	講演	IV	大学独自(幼,小,中・高(国))	
日 本 語 教 育 の 方 法 III 教 壇 実 習	2	講演	V	大学独自(幼,小,中・高(国))	
日 本 語 教 育 文 法	2	講演	III	大学独自(幼,小,中・高(国))	
言 語 学 概 論	2	講演	IV偶・VI偶	大学独自(幼,小,中・高(国))	
子どもの日本語教育A 子どもの社会文化的 背 景 と バ イ リ ン ガ リ ズ ム	2	講演	II	大学独自(幼,小,中・高(国))	
子どもの日本語教育B 学校・地域の現状と 課 題	2	講演	VI	大学独自(幼,小,中・高(国))	
児 童 文 学	2	講	III	大学独自(幼,小,中・高(国))	
言 語 科 学 と 教 育	2	講	IV	大学独自(幼,小,中・高(国))	
近 代 文 学 と 国 語 教 育	2	講	V	大学独自(幼,小,中・高(国))	
古 典 文 学 と 国 語 教 育	2	講	VI	大学独自(幼,小,中・高(国))	
漢 字 漢 文 教 育 論	2	演	VI	大学独自(幼,小,中・高(国))	
現 代 文 化 論	2	講	IV		
研 究 法 I	2	演	V		
研 究 法 II	2	演	VI		

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(A国語SZ)

授 業 科 目	単 位 数	標 準 開 設 学 期	コ ー ス ・ プ ロ グ ラ ム	備 考 (対 象)
卒 業 研 究	④	VIIⅧ	国語コース	

学校教育教員養成課程 中等教育専攻 国語コース〔B類 国語〕

教育内容科目(SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B国語SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
国語科カリキュラム論	2	講	V	大学独自(幼,小,中・高(国))	
国語科教材論	2	講	VI	大学独自(幼,小,中・高(国))	

必修科目(S)

下記の授業科目は必修なので、22単位を必ず修得する。

(B国語S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
国語コース入門セミナー(B類)	2	講	I		
日本語学概論 I	2	講	I	小(国語) 国語学(音声言語,文章表現を含む)	
日本語学概論 II	2	講	II	小(国語) 国語学(音声言語,文章表現を含む)	
日本語文法	2	講	III	小(国語) 国語学(音声言語,文章表現を含む)	
日本古典文学史	2	講	I	国文学(国文学史を含む)	
日本古典文学概論	2	講	I	小(国語) 国文学(国文学史を含む)	
日本近代文学史	2	講	II	国文学(国文学史を含む)	
日本近代文学概論	2	講	I	小(国語) 国文学(国文学史を含む)	
中国古典文基礎	2	講	I	漢文学	
中国古典文学概論	2	講	I	漢文学	
書写	B 2	講実	IV	小(国語) 書道(書写中心)(中免のみ)	

選択科目A(SA)

下記の授業科目から、合計20単位以上を修得する。

(B国語SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
中国古典演習 A	2	演	III	漢文学	
中国古典演習 B	2	演	II	漢文学	
中国古典演習 C	2	演	II	漢文学	
日本語音声	2	講	VI	国語学(音声言語,文章表現を含む)	
日本語学演習 A	2	演	III	国語学(音声言語,文章表現を含む)	
日本語学演習 B	2	演	III	国語学(音声言語,文章表現を含む)	
日本語学演習 C	2	演	IV	国語学(音声言語,文章表現を含む)	
古典文学演習 A	2	演	IV	国文学(国文学史を含む)	
古典文学演習 B	2	演	III	国文学(国文学史を含む)	
古典文学演習 C	2	演	IV	国文学(国文学史を含む)	
古典文学演習 D	2	演	III	国文学(国文学史を含む)	
古典文学特殊演習	2	演	IV	国文学(国文学史を含む)	
近代文学演習 A	2	演	IV	国文学(国文学史を含む)	
近代文学演習 B	2	演	III	国文学(国文学史を含む)	

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
近 代 文 学 演 習 C	2	演	IV	国文学(国文学史を含む)	
近 代 文 学 特 殊 演 習	2	演	IV	国文学(国文学史を含む)	
文 献 講 読 I	2	講	VI	国文学(国文学史を含む)	
文 献 講 読 II	2	講	VI	国文学(国文学史を含む)	
日 本 語 教 育 概 論	2	講	I	大学独自(幼,小,中・高(国))	
日 本 語 教 育 の 歴 史 と 言 語 政 策	2	講	V奇・VII奇	大学独自(幼,小,中・高(国))	
異 文 化 理 解 と 心 理	2	講演	V偶・VII偶	大学独自(幼,小,中・高(国))	
第 二 言 語 習 得 論	2	講演	IV奇・VI奇	大学独自(幼,小,中・高(国))	
日 本 語 教 育 の 方 法 I 教 授 法 と 教 室 活 動	2	講演	III	大学独自(幼,小,中・高(国))	
日 本 語 教 育 の 方 法 II 教 材 の 開 発 と 活 用	2	講演	IV	大学独自(幼,小,中・高(国))	
日 本 語 教 育 の 方 法 III 教 壇 実 習	2	講演	V	大学独自(幼,小,中・高(国))	
日 本 語 教 育 文 法	2	講演	III	大学独自(幼,小,中・高(国))	
言 語 学 概 論	2	講演	IV偶・VI偶	大学独自(幼,小,中・高(国))	
子どもの日本語教育A 子どもの社会文化的 背 景 と バ イ リ ン ガ リ ズ ム	2	講演	II	大学独自(幼,小,中・高(国))	
子どもの日本語教育B 学校・地域の現状と 課 題	2	講演	VI	大学独自(幼,小,中・高(国))	
児 童 文 学	2	講	III	大学独自(幼,小,中・高(国))	
言 語 科 学 と 教 育	2	講	IV	大学独自(幼,小,中・高(国))	
近 代 文 学 と 国 語 教 育	2	講	V	大学独自(幼,小,中・高(国))	
古 典 文 学 と 国 語 教 育	2	講	VI	大学独自(幼,小,中・高(国))	
漢 字 漢 文 教 育 論	2	演	VI	大学独自(幼,小,中・高(国))	
現 代 文 化 論	2	講	IV		
研 究 法 I	2	演	V		
研 究 法 II	2	演	VI		

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B国語SZ)

授 業 科 目	単 位 数	標 準 開 設 学 期	コ ー ス ・ プ ロ グ ラ ム	備 考 (対 象)
卒 業 研 究	④	VII VIII	国語コース	

④ 社会

学校教育教員養成課程 初等教育専攻 社会コース〔A類 社会〕

教育内容科目 (SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(A社会SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開 設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
社会科カリキュラム論	2	講	Ⅲ	大学独自(小, 中(社), 高(地)(公))	
社会科教材論	2	講	Ⅵ	大学独自(小, 中(社), 高(地)(公))	

必修科目 (S)

下記の授業科目は必修なので、11単位を必ず修得する。

(A社会S)

授業科目	単位数	講演実	標準開 設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
社会コース入門セミナー (A類)	2	演	I		
地理学概論	2	講	I	小(社会) 地理学(地誌を含む) 人文地理学	
日本史概論 A	1	講	I前後	小(社会) 日本史	
日本史概論 B	1	講	I前後	小(社会) 日本史	
日本史概論 C	1	講	I前後	小(社会) 日本史	
日本史概論 D	1	講	I前後	小(社会) 日本史	
法学概論	1	講	Ⅱ前後	小(社会) 法律学(国際法を含む。)	
政治学概論	1	講	Ⅱ前後	小(社会) 政治学 政治学(国際政治を含む。)	
社会学概論	1	講	I前後	小(社会) 社会学	

選択科目A (SA)

下記の授業科目から、11単位以上を修得する。

(A社会SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開 設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
社会科教育学概論	2	講	Ⅱ		
社会科地域教材論 I	2	実	Ⅲ (集中)		
社会科地域教材論 II	2	実	Ⅴ (集中)		
社会科地域教材論 III	2	実	Ⅶ (集中)		
社会科授業論	2	講	Ⅳ		
外国史概論 A	1	講	Ⅱ前後	小(社会) 外国史	
外国史概論 B	1	講	Ⅱ前後	小(社会) 外国史	
外国史概論 C	1	講	Ⅱ前後	小(社会) 外国史	
外国史概論 D	1	講	Ⅱ前後	小(社会) 外国史	
歴史学文献講読 A	2	演	Ⅲ	日本史	

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
歴 史 学 文 献 講 読 B	2	演	Ⅲ	外国史	
歴 史 学 文 献 講 読 C	2	演	Ⅲ	外国史	
歴 史 学 概 論	2	講	Ⅲ	複合科目 中(社)・高(地歴)	
歴 史 学 基 礎 演 習 A	2	演	Ⅳ	日本史	
歴 史 学 基 礎 演 習 B	2	演	Ⅳ	複合科目 中(社)・高(地歴)	
日 本 史 研 究 A	2	講	Ⅲ偶	日本史	
日 本 史 研 究 B	2	講	Ⅳ奇	日本史	
日 本 史 研 究 C	2	講	Ⅳ偶	日本史	
外 国 史 研 究 A	2	講	Ⅳ奇	外国史	
外 国 史 研 究 B	2	講	Ⅲ偶	外国史	
外 国 史 研 究 C	2	講	Ⅲ奇	外国史	
日 本 史 研 究 と 歴 史 教 育 A	2	講	Ⅲ奇	複合科目 中(社)・高(地歴)	
日 本 史 研 究 と 歴 史 教 育 B	2	講	Ⅳ偶	複合科目 中(社)・高(地歴)	
日 本 史 研 究 と 歴 史 教 育 C	2	講	Ⅳ奇	複合科目 中(社)・高(地歴)	
外 国 史 研 究 と 歴 史 教 育 A	2	講	Ⅳ偶	複合科目 中(社)・高(地歴)	
外 国 史 研 究 と 歴 史 教 育 B	2	講	Ⅲ奇	複合科目 中(社)・高(地歴)	
外 国 史 研 究 と 歴 史 教 育 C	2	講	Ⅲ偶	複合科目 中(社)・高(地歴)	
地 誌 学 概 論	2	講	Ⅳ	小(社会) 地理学 地誌	
地 誌 学 特 論	2	講	Ⅴ	地理学 地誌	
自 然 環 境	2	講	Ⅱ	小(社会) 地理学 自然地理学	
地 理 学 研 究 法	2	講	Ⅱ	地理学 人文地理学	
自 然 地 理 学 研 究	2	講	Ⅳ	地理学 自然地理学	
人 文 地 理 学 研 究	2	講	Ⅲ	地理学 人文地理学	
地 誌 学 研 究	2	講	Ⅴ	地理学 地誌	
地 理 情 報 と 地 図	2	講	Ⅳ	地理学 人文地理学	
地 域 調 査 法	2	講	Ⅲ (集中)	地理学 人文地理学	
自 然 地 理 学 実 習 Ⅰ	1	実	Ⅲ	地理学 自然地理学	
自 然 地 理 学 実 習 Ⅱ	1	実	Ⅲ	地理学 自然地理学	
人 文 地 理 学 実 習	1	実	Ⅴ	地理学 人文地理学	
地 誌 学 実 習	1	実	Ⅲ	地理学 地誌	
哲 学 ・ 倫 理 学 ・ 宗 教 学 概 論	2	講	Ⅱ	小(社会) 哲学・倫理学・宗教学	
哲 学 基 礎 資 料 講 読	2	演	Ⅲ	哲学・倫理学	
宗 教 思 想 基 礎 資 料 講 読	2	演	Ⅲ	宗教学	

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
哲学史	2	講	Ⅳ	哲学	
宗教思想史	2	講	Ⅳ	宗教学	
哲学・倫理学の諸問題	2	講	Ⅴ	哲学・倫理学	
宗教思想の諸問題	2	講	Ⅴ	宗教学	
国際関係論	2	講	Ⅲ	政治学	
政治制度論	2	講	Ⅳ	政治学	
民法A	2	講	Ⅲ	法律学	
民法B	2	講	Ⅳ	法律学	
刑法A	2	講	Ⅲ	法律学	
刑法B	2	講	Ⅳ	法律学	
経済学概論	1	講	I前後	小(社会) 経済学 経済学(国際経済を含む。)	
経済学基礎演習	2	演	Ⅳ	経済学	
経済学基礎論	2	講	Ⅲ	経済学	
経済学応用論	2	講	Ⅴ	経済学	
都市社会学	2	講	Ⅲ	社会学	
家族社会学	2	講	Ⅲ偶	社会学	
ジェンダーの社会学	2	講	Ⅳ奇	社会学	
社会調査法Ⅰ	2	講	Ⅲ	社会学	
社会調査法Ⅱ	2	講	Ⅳ	社会学	
多文化教育演習A-I	2	演	Ⅴ奇		社会教育学
多文化教育演習A-II	2	演	Ⅵ奇		社会教育学
多文化教育演習B-I	2	演	Ⅴ偶		社会教育学
多文化教育演習B-II	2	演	Ⅵ偶		社会教育学
地理教育演習A-I	2	演	Ⅴ奇		社会教育学
地理教育演習A-II	2	演	Ⅵ奇		社会教育学
地理教育演習B-I	2	演	Ⅴ偶		社会教育学
地理教育演習B-II	2	演	Ⅵ偶		社会教育学
歴史教育演習A-I	2	演	Ⅴ奇		社会教育学
歴史教育演習A-II	2	演	Ⅵ奇		社会教育学
歴史教育演習B-I	2	演	Ⅴ偶		社会教育学
歴史教育演習B-II	2	演	Ⅵ偶		社会教育学
公民教育演習A-I	2	演	Ⅴ奇		社会教育学
公民教育演習A-II	2	演	Ⅵ奇		社会教育学
公民教育演習B-I	2	演	Ⅴ偶		社会教育学
公民教育演習B-II	2	演	Ⅵ偶		社会教育学
公民教育演習C-I	2	演	Ⅴ奇		社会教育学
公民教育演習C-II	2	演	Ⅵ奇		社会教育学
公民教育演習D-I	2	演	Ⅴ偶		社会教育学
公民教育演習D-II	2	演	Ⅵ偶		社会教育学

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
臨 地 研 究 演 習 I	2	演	V		地理学
臨 地 研 究 演 習 II	2	演	VI		地理学
地 理 学 演 習 I	2	演	VII		地理学
地 理 学 演 習 II	2	演	VIII		地理学
日 本 史 演 習 A - I	2	演	V 奇		歴史学
日 本 史 演 習 A - II	2	演	VI 奇		歴史学
日 本 史 演 習 B - I	2	演	V 偶		歴史学
日 本 史 演 習 B - II	2	演	VI 偶		歴史学
日 本 史 演 習 C - I	2	演	V 奇		歴史学
日 本 史 演 習 C - II	2	演	VI 奇		歴史学
日 本 史 演 習 D - I	2	演	V 偶		歴史学
日 本 史 演 習 D - II	2	演	VI 偶		歴史学
日 本 史 演 習 E - I	2	演	V 奇		歴史学
日 本 史 演 習 E - II	2	演	VI 奇		歴史学
日 本 史 演 習 F - I	2	演	V 偶		歴史学
日 本 史 演 習 F - II	2	演	VI 偶		歴史学
外 国 史 演 習 A - I	2	演	V 奇		歴史学
外 国 史 演 習 A - II	2	演	VI 奇		歴史学
外 国 史 演 習 B - I	2	演	V 偶		歴史学
外 国 史 演 習 B - II	2	演	VI 偶		歴史学
外 国 史 演 習 C - I	2	演	V 奇		歴史学
外 国 史 演 習 C - II	2	演	VI 奇		歴史学
外 国 史 演 習 D - I	2	演	V 偶		歴史学
外 国 史 演 習 D - II	2	演	VI 偶		歴史学
外 国 史 演 習 E - I	2	演	V 奇		歴史学
外 国 史 演 習 E - II	2	演	VI 奇		歴史学
外 国 史 演 習 F - I	2	演	V 偶		歴史学
外 国 史 演 習 F - II	2	演	VI 偶		歴史学
哲 学 ・ 倫 理 学 基 礎 演 習 I	2	演	VI 奇		哲学
哲 学 ・ 倫 理 学 基 礎 演 習 II	2	演	VI 偶		哲学
宗 教 思 想 基 礎 演 習 I	2	演	VI 奇		哲学
宗 教 思 想 基 礎 演 習 II	2	演	VI 偶		哲学
哲 学 ・ 倫 理 学 演 習 I	2	演	VII 奇		哲学
哲 学 ・ 倫 理 学 演 習 II	2	演	VII 偶		哲学
宗 教 思 想 演 習 I	2	演	VII 奇		哲学
宗 教 思 想 演 習 II	2	演	VII 偶		哲学
法 学 政 治 学 演 習 I	2	演	V		法学・政 治学
法 学 政 治 学 演 習 II	2	演	VI		法学・政 治学
経 済 学 演 習 A I	2	演	V 奇		経済学

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
経 済 学 演 習 A II	2	演	VI奇		経済学
経 済 学 演 習 B I	2	演	V偶		経済学
経 済 学 演 習 B II	2	演	VI偶		経済学
社 会 学 演 習 I	2	演	V		社会学
社 会 学 演 習 II	2	演	VI		社会学

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(A社会SZ)

授 業 科 目	単 位 数	標 準 開 設 学 期	コ ー ス ・ プ ロ グ ラ ム	備 考 (対 象)
卒 業 研 究	④	VII VIII	社会コース	

学校教育教員養成課程 中等教育専攻 社会コース〔B類 社会〕

教育内容科目 (SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B社会SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
社会科カリキュラム論	2	講	Ⅲ	大学独自(小, 中(社), 高(地)(公))	
社会科教材論	2	講	Ⅵ	大学独自(小, 中(社), 高(地)(公))	

必修科目(S)

下記の授業科目は必修なので、22単位を必ず修得する。

(B社会S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
社会コース入門セミナー(B類)	2	演	I		
日本史概論A	1	講	I前後	小(社会) 日本史	
日本史概論B	1	講	I前後	小(社会) 日本史	
日本史概論C	1	講	I前後	小(社会) 日本史	
日本史概論D	1	講	I前後	小(社会) 日本史	
外国史概論A	1	演	Ⅱ前後	小(社会) 外国史	
外国史概論B	1	演	Ⅱ前後	小(社会) 外国史	
外国史概論C	1	演	Ⅱ前後	小(社会) 外国史	
外国史概論D	1	講	Ⅱ前後	小(社会) 外国史	
地理学概論	2	講	I	小(社会) 地理学(地誌を含む) 人文地理学	
哲学・倫理学・宗教学概論	2	講	Ⅱ	小(社会) 哲学・倫理学	
法学概論	1	講	Ⅱ前後	小(社会) 法律学 法律学(国際法を含む。)	
政治学概論	1	講	Ⅱ前後	小(社) 政治学 政治学(国際政治を含む。)	
社会学概論	1	講	I前後	小(社会) 社会学	
経済学概論	1	講	I前後	小(社会) 経済学 経済学(国際経済を含む。)	
自然環境	2	講	Ⅱ	小(社会) 地理学 自然地理学	
地誌学概論	2	講	Ⅳ	小(社会) 地理学(地誌を含む。) 地誌	

選択科目A(SA)

下記の授業科目から20単位以上を修得する。

(※下記の事項に注意して履修すること。)

○高等学校(地理歴史)を選択する者は、免許法上の科目を参考に「日本史」「外国史」「人文地理学」「自然地理学」「地誌」の中から6単位以上を修得する。

○高等学校(公民)を選択する者は、免許法上の科目を参考に「法律学」「政治学」「社会学」「経済学」「哲学」「倫理学」「宗教学」の中から14単位以上を修得する。

(B社会SA)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
社 会 科 教 育 学 概 論	2	講	Ⅱ		
社 会 科 地 域 教 材 論 Ⅰ	2	実	Ⅲ (集中)		
社 会 科 地 域 教 材 論 Ⅱ	2	実	Ⅴ (集中)		
社 会 科 地 域 教 材 論 Ⅲ	2	実	Ⅶ (集中)		
社 会 科 授 業 論	2	講	Ⅳ		
歴 史 学 文 献 講 読 A	2	演	Ⅲ	日本史	
歴 史 学 文 献 講 読 B	2	演	Ⅲ	外国史	
歴 史 学 文 献 講 読 C	2	演	Ⅲ	外国史	
歴 史 学 概 論	2	講	Ⅲ	複合科目 中(社)・高(地歴)	
歴 史 学 基 礎 演 習 A	2	演	Ⅳ	日本史	
歴 史 学 基 礎 演 習 B	2	演	Ⅳ	複合科目 中(社)・高(地歴)	
日 本 史 研 究 A	2	講	Ⅲ偶	日本史	
日 本 史 研 究 B	2	講	Ⅳ奇	日本史	
日 本 史 研 究 C	2	講	Ⅳ偶	日本史	
外 国 史 研 究 A	2	講	Ⅳ奇	外国史	
外 国 史 研 究 B	2	講	Ⅲ偶	外国史	
外 国 史 研 究 C	2	講	Ⅲ奇	外国史	
日 本 史 研 究 と 歴 史 教 育 A	2	講	Ⅲ奇	複合科目 中(社)・高(地歴)	
日 本 史 研 究 と 歴 史 教 育 B	2	講	Ⅳ偶	複合科目 中(社)・高(地歴)	
日 本 史 研 究 と 歴 史 教 育 C	2	講	Ⅳ奇	複合科目 中(社)・高(地歴)	
外 国 史 研 究 と 歴 史 教 育 A	2	講	Ⅳ偶	複合科目 中(社)・高(地歴)	
外 国 史 研 究 と 歴 史 教 育 B	2	講	Ⅲ奇	複合科目 中(社)・高(地歴)	
外 国 史 研 究 と 歴 史 教 育 C	2	講	Ⅲ偶	複合科目 中(社)・高(地歴)	
地 誌 学 特 論	2	講	Ⅴ	地理学 地誌	
地 理 学 特 論	2	講	Ⅵ	地理学 人文地理学	
地 理 学 研 究 法	2	講	Ⅱ	地理学 人文地理学	
自 然 地 理 学 研 究	2	講	Ⅳ	地理学 自然地理学	
人 文 地 理 学 研 究	2	講	Ⅲ	地理学 人文地理学	
地 誌 学 研 究	2	講	Ⅴ	地理学 地誌	

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
地 理 情 報 と 地 図	2	講	Ⅳ	地理学 人文地理学	
地 域 調 査 法	2	講	Ⅲ (集中)	地理学 人文地理学	
自 然 地 理 学 実 習 Ⅰ	1	実	Ⅲ	地理学 自然地理学	
自 然 地 理 学 実 習 Ⅱ	1	実	Ⅲ	地理学 自然地理学	
人 文 地 理 学 実 習	1	実	Ⅴ	地理学 人文地理学	
地 誌 学 実 習	1	実	Ⅲ	地理学 地誌	
哲 学 基 礎 資 料 講 読	2	演	Ⅲ	哲学・倫理学	
宗 教 思 想 基 礎 資 料 講 読	2	演	Ⅲ	宗教学	
哲 学 史	2	講	Ⅳ	哲学	
宗 教 思 想 史	2	講	Ⅳ	宗教学	
哲 学 ・ 倫 理 学 の 諸 問 題	2	講	Ⅴ	哲学・倫理学	
宗 教 思 想 の 諸 問 題	2	講	Ⅴ	宗教学	
国 際 関 係 論	2	講	Ⅲ	政治学	
政 治 制 度 論	2	講	Ⅳ	政治学	
民 法 A	2	講	Ⅲ	法律学	
民 法 B	2	講	Ⅳ	法律学	
刑 法 A	2	講	Ⅲ	法律学	
刑 法 B	2	講	Ⅳ	法律学	
経 済 学 基 礎 演 習	2	演	Ⅳ	経済学	
経 済 学 基 礎 論	2	講	Ⅲ	経済学	
経 済 学 応 用 論	2	講	Ⅴ	経済学	
都 市 社 会 学	2	講	Ⅲ	社会学	
家 族 社 会 学	2	講	Ⅲ偶	社会学	
ジ ェ ン ダ ー の 社 会 学	2	講	Ⅳ奇	社会学	
社 会 調 査 法 Ⅰ	2	講	Ⅲ	社会学	
社 会 調 査 法 Ⅱ	2	講	Ⅳ	社会学	
多 文 化 教 育 演 習 A - Ⅰ	2	演	Ⅴ奇		社会教育学
多 文 化 教 育 演 習 A - Ⅱ	2	演	Ⅵ奇		社会教育学
多 文 化 教 育 演 習 B - Ⅰ	2	演	Ⅴ偶		社会教育学
多 文 化 教 育 演 習 B - Ⅱ	2	演	Ⅵ偶		社会教育学
地 理 教 育 演 習 A - Ⅰ	2	演	Ⅴ奇		社会教育学
地 理 教 育 演 習 A - Ⅱ	2	演	Ⅵ奇		社会教育学
地 理 教 育 演 習 B - Ⅰ	2	演	Ⅴ偶		社会教育学
地 理 教 育 演 習 B - Ⅱ	2	演	Ⅵ偶		社会教育学
歴 史 教 育 演 習 A - Ⅰ	2	演	Ⅴ奇		社会教育学
歴 史 教 育 演 習 A - Ⅱ	2	演	Ⅵ奇		社会教育学
歴 史 教 育 演 習 B - Ⅰ	2	演	Ⅴ偶		社会教育学
歴 史 教 育 演 習 B - Ⅱ	2	演	Ⅵ偶		社会教育学

授 業 科 目	単位数	講 演 実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
公 民 教 育 演 習 A - I	2	演	V 奇		社会教育学
公 民 教 育 演 習 A - II	2	演	VI 奇		社会教育学
公 民 教 育 演 習 B - I	2	演	V 偶		社会教育学
公 民 教 育 演 習 B - II	2	演	VI 偶		社会教育学
公 民 教 育 演 習 C - I	2	演	V 奇		社会教育学
公 民 教 育 演 習 C - II	2	演	VI 奇		社会教育学
公 民 教 育 演 習 D - I	2	演	V 偶		社会教育学
公 民 教 育 演 習 D - II	2	演	VI 偶		社会教育学
臨 地 研 究 演 習 I	2	演	V		地理学
臨 地 研 究 演 習 II	2	演	VI		地理学
地 理 学 演 習 I	2	演	VII		地理学
地 理 学 演 習 II	2	演	VIII		地理学
日 本 史 演 習 A - I	2	演	V 奇		歴史学
日 本 史 演 習 A - II	2	演	VI 奇		歴史学
日 本 史 演 習 B - I	2	演	V 偶		歴史学
日 本 史 演 習 B - II	2	演	VI 偶		歴史学
日 本 史 演 習 C - I	2	演	V 奇		歴史学
日 本 史 演 習 C - II	2	演	VI 奇		歴史学
日 本 史 演 習 D - I	2	演	V 偶		歴史学
日 本 史 演 習 D - II	2	演	VI 偶		歴史学
日 本 史 演 習 E - I	2	演	V 奇		歴史学
日 本 史 演 習 E - II	2	演	VI 奇		歴史学
日 本 史 演 習 F - I	2	演	V 偶		歴史学
日 本 史 演 習 F - II	2	演	VI 偶		歴史学
外 国 史 演 習 A - I	2	演	V 奇		歴史学
外 国 史 演 習 A - II	2	演	VI 奇		歴史学
外 国 史 演 習 B - I	2	演	V 偶		歴史学
外 国 史 演 習 B - II	2	演	VI 偶		歴史学
外 国 史 演 習 C - I	2	演	V 奇		歴史学
外 国 史 演 習 C - II	2	演	VI 奇		歴史学
外 国 史 演 習 D - I	2	演	V 偶		歴史学
外 国 史 演 習 D - II	2	演	VI 偶		歴史学
外 国 史 演 習 E - I	2	演	V 奇		歴史学
外 国 史 演 習 E - II	2	演	VI 奇		歴史学
外 国 史 演 習 F - I	2	演	V 偶		歴史学
外 国 史 演 習 F - II	2	演	VI 偶		歴史学
哲 学 ・ 倫 理 学 基 礎 演 習 I	2	演	VI 奇		哲学
哲 学 ・ 倫 理 学 基 礎 演 習 II	2	演	VI 偶		哲学
宗 教 思 想 基 礎 演 習 I	2	演	VI 奇		哲学

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
宗 教 思 想 基 礎 演 習 II	2	演	VI偶		哲学
哲 学 ・ 倫 理 学 演 習 I	2	演	VII奇		哲学
哲 学 ・ 倫 理 学 演 習 II	2	演	VII偶		哲学
宗 教 思 想 演 習 I	2	演	VII奇		哲学
宗 教 思 想 演 習 II	2	演	VII偶		哲学
法 学 政 治 学 演 習 I	2	演	V		法学・政 治学
法 学 政 治 学 演 習 II	2	演	VI		法学・政 治学
経 済 学 演 習 A I	2	演	V奇		経済学
経 済 学 演 習 A II	2	演	VI奇		経済学
経 済 学 演 習 B I	2	演	V偶		経済学
経 済 学 演 習 B II	2	演	VI偶		経済学
社 会 学 演 習 I	2	演	V		社会学
社 会 学 演 習 II	2	演	VI		社会学

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B社会SZ)

授 業 科 目	単 位 数	標 準 開 設 学 期	コ ー ス ・ プ ロ グ ラ ム	備 考 (対 象)
卒 業 研 究	④	VIIⅧ	社会コース	

⑤ 数学

学校教育教員養成課程 初等教育専攻 数学コース〔A類 数学〕

教育内容科目(SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(A数学SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
数学カリキュラム論	2	講演	VI	大学独自(小, 中・高(数))	
初等算数科教材論	2	講演	V	大学独自(小)	

専攻に関する科目

必修科目(S)

下記の授業科目は必修なので、10単位を必ず修得する。

(A数学S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
数学コース入門セミナー(A類)	2	演	I		
解析学 I	2	講	III	小(算数)解析学	
代数学 I	2	講	III	小(算数)代数学	
幾何学 I	2	講	III	小(算数)幾何学	
確率・統計 I	2	講	III	小(算数)確率論	

選択科目A(SA)

下記の授業科目から、●は全て修得したうえで、12単位以上を修得

(A数学SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
微分・積分学 I	2	講	I		●
微分・積分学 II	2	講	II		●
線形数学 I	2	講	I		●
線形数学 II	2	講	II		●
微分・積分学演習 I	1	演	I		
微分・積分学演習 II	1	演	II		
線形数学演習 I	1	演	I		
線形数学演習 II	1	演	II		
解析学 II	2	講	IV	小(算数)解析学	
代数学 II	2	講	IV	小(算数)代数学	
幾何学 II	2	講	IV	小(算数)幾何学	
確率・統計 II	2	講	IV	小(算数)統計学	
位相数学	2	講	III	解析学	
位相空間論	2	講	IV	幾何学	
コンピュータ概論	2	講	III	小(算数)コンピュータ	
解析学各論 A	2	講	V	解析学	

(A数学SA)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
解 析 学 各 論 B	2	講	VI	解析学	
代 数 学 各 論	2	講	V	代数学	
幾 何 学 各 論	2	講	V	幾何学	
確 率 論 各 論	2	講	V	確率論	
確 率 論 特 論 I	2	講	V	確率論	
集 合 と 論 理	2	講	I	幾何学	
算 数 科 教 育 臨 床	2	講 演	VI		
数 学 科 教 育 臨 床	2	講 演	V		
数 学 教 育 研 究	2	講 演	VI		

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(A数学SZ)

授 業 科 目	単 位 数	標 準 開 設 学 期	コ ー ス ・ プ ロ グ ラ ム	備 考 (対 象)
卒 業 研 究	④	VIIⅧ	数学コース	

学校教育教員養成課程 中等教育専攻 数学コース〔B類 数学〕

教育内容科目 (SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B数学SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
数学カリキュラム論	2	講演	VI	大学独自(小, 中・高(数))	
数学科教材論	2	講演	IV	大学独自(中・高(数))	

必修科目 (S)

下記の授業科目は必修なので、20単位を必ず修得する。

(B数学S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
数学コース入門セミナー (B類)	2	演	I		
解析学 I	2	講	III	小(算数) 解析学	
解析学 II	2	講	IV	小(算数) 解析学	
代数学 I	2	講	III	小(算数) 代数学	
代数学 II	2	講	IV	小(算数) 代数学	
幾何学 I	2	講	III	小(算数) 幾何学	
幾何学 II	2	講	IV	小(算数) 幾何学	
確率・統計 I	2	講	III	小(算数) 確率論	
確率・統計 II	2	講	IV	小(算数) 統計学	
コンピュータ概論	2	講	III	小(算数) コンピュータ	

選択科目A(SA)

下記の授業科目から、●を全て修得し、○から1科目2単位以上修得したうえで、合計22単位以上を修得する。(B数学SA)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
微 分 ・ 積 分 学 I	2	講	I		●
微 分 ・ 積 分 学 II	2	講	II		●
線 形 数 学 I	2	講	I		●
線 形 数 学 II	2	講	II		●
微 分 ・ 積 分 学 演 習 I	1	演	I		
微 分 ・ 積 分 学 演 習 II	1	演	II		
線 形 数 学 演 習 I	1	演	I		
線 形 数 学 演 習 II	1	演	II		
集 合 と 論 理	2	講	I	幾何学	○
位 相 数 学	2	講	III	解析学	○
位 相 空 間 論	2	講	IV	幾何学	○
解 析 学 特 論 A I	2	講	V	解析学	○
解 析 学 特 論 A II	2	講	VI	解析学	○
解 析 学 特 論 B I	2	講	V	解析学	○
解 析 学 特 論 B II	2	講	VI	解析学	○
解 析 学 特 論 C	2	講	V	解析学	○
解 析 学 特 論 D	2	講	VI	解析学	○
解 析 学 特 論 E	2	講	V	解析学	○
代 数 学 特 論 A I	2	講	V	代数学	○
代 数 学 特 論 A II	2	講	VI	代数学	○
代 数 学 特 論 B	2	講	V	代数学	○
代 数 学 特 論 C	2	講	VI	代数学	○
幾 何 学 特 論 A I	2	講	V	幾何学	○
幾 何 学 特 論 A II	2	講	VI	幾何学	○
幾 何 学 特 論 B I	2	講	V	幾何学	○
幾 何 学 特 論 B II	2	講	VI	幾何学	○
確 率 論 各 論	2	講	V	確率論	○
確 率 論 特 論 I	2	講	V	確率論	○
確 率 論 特 論 II	2	講	VI	確率論	○
算 数 科 教 育 臨 床	2	講演	VI		
数 学 科 教 育 臨 床	2	講演	V		
数 学 教 育 研 究	2	講演	VI		

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。(B数学SZ)

授 業 科 目	単 位 数	標 準 開 設 学 期	コ ー ス ・ プ ロ グ ラ ム	備 考 (対 象)
卒 業 研 究	④	VII VIII	数学コース	

⑥ 理科

学校教育教員養成課程 初等教育専攻 理科コース[A類 理科]

教育内容科目(SE)

下記の授業科目から、4単位以上を修得する。

(A理科SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
理科カリキュラム・教材開発基礎A	2	講	Ⅲ	大学独自(小, 中・高(理))	
理科カリキュラム・教材開発基礎B	2	講	Ⅲ	大学独自(小, 中・高(理))	

必修科目(S)

下記の授業科目は必修なので、14単位を必ず修得する。

(A理科S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
理科コース入門セミナー(A類)	2	演	I		
物理学概論 I	1	講	I 後	小(理科)物理学	
化学概論 I	1	講	I 前	小(理科)化学	
生物学概論 I	1	講	I 前	小(理科)生物学	
地学概論 I	1	講	I 後	小(理科)地学	
物理学実験	2	実	I・II	物理学実験(コンピュータ活用を含む)	
化学実験	2	実	I・II	化学実験(コンピュータ活用を含む)	
生物学実験	2	実	I・II	生物学実験(コンピュータ活用を含む)	
地学実験	2	実	I・II	地学実験(コンピュータ活用を含む)	

選択科目A(SA)

下記の授業科目から、8単位以上を修得する。

(A理科SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
現代社会における理科教育	2	講	I	大学独自(小, 中・高(理))	
自然探究実践法	2	講	Ⅲ	大学独自(小, 中・高(理))	
理科学習評価論	2	講	Ⅳ	大学独自(小, 中・高(理))	
理科教育学概説	2	講	Ⅴ	大学独自(小, 中・高(理))	
理科学習指導論	2	講	Ⅴ	大学独自(小, 中・高(理))	
海洋科学教育	2	講	Ⅲ	複合科目	
物理学概論 II	2	講	II	小(理科)物理学	
力学 I	2	講	Ⅲ	物理学	
力学 II	2	講	Ⅳ	物理学	
電磁気学 I	2	講	Ⅲ	物理学	
電磁気学 II	2	講	Ⅳ	物理学	
熱力学	2	講	Ⅳ	物理学	
統計力学	2	講	V【偶】	物理学	

(A理科SA)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
量 子 力 学 I	2	講	V	物理学	
量 子 力 学 II	2	講	VI	物理学	
数 理 物 理 学 I	2	講	III	物理学	
数 理 物 理 学 II	2	講	IV	物理学	
相 对 性 理 論	2	講	V【奇】	物理学	
物 性 物 理 学	2	講	VI	物理学	
化 学 概 論 II	2	講	II	小(理科) 化学	
有 機 化 学 I	2	講	III	化学	
有 機 化 学 II	2	講	IV	化学	
有 機 化 学 III	2	講	V	化学	
有 機 化 学 実 験	2	実	V	化学実験(コンピュータ活用を含む)	
物 理 化 学 I	2	講	III	化学	
物 理 化 学 II	2	講	IV	化学	
物 理 化 学 III	2	講	V	化学	
物 理 化 学 実 験	2	実	IV	化学実験(コンピュータ活用を含む)	
無 機 化 学 I	2	講	III	化学	
無 機 化 学 II	2	講	IV	化学	
無 機 化 学 III	2	講	V	化学	
無 機 分 析 化 学 実 験	2	実	V	化学実験(コンピュータ活用を含む)	
生 物 学 概 論 II	2	講	II	小(理科) 生物学	
生 物 科 学 方 法 論	2	講	III	生物学	
統 合 生 命 科 学 セ ミ ナ ー	2	講	IV	生物学	
現 代 生 命 科 学 A I	2	講	IV	生物学	
現 代 生 命 科 学 A II	2	講	VI	生物学	
現 代 生 命 科 学 B I	2	講	V	生物学	
現 代 生 命 科 学 B II	2	講	VII	生物学	
生 物 学 野 外 実 習	1	実	IV	生物学	
系 統 学	2	講	III	生物学	
生 態 学	2	演	III	生物学	
植 物 生 理 学	2	講	V	生物学	
動 物 生 理 学	2	演	VI	生物学	
分 子 生 物 学	2	講	III	生物学	
自 然 科 学 の た め の 数 学 A	2	講	I		
自 然 科 学 の た め の 数 学 B	2	講	II		
地 学 概 論 II	2	講	II	小(理科) 地学	
地 球 科 学 A	2	講	III	地学	
地 球 科 学 B	2	講	IV	地学	
地 球 科 学 野 外 実 習	1	講実	VI (集中)	地学	

(A理科SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
地球科学実験	1	実	V	地学実験(コンピュータ活用を含む)	
地球物理学概説 A	2	講	III	地学	
地球物理学概説 B	2	講	IV	地学	
地球物理学	2	講	V	地学	
地球物理学実験	1	実	VI	地学実験(コンピュータ活用を含む)	
宇宙地球と生命	2	講	IV	地学	
宇宙物理学	2	講	V	地学	
天文学実験	1	実	VI	地学実験(コンピュータ活用を含む)	
専修物理学実験 A	2	実	V		物理学
専修物理学実験 B	2	実	VI		物理学
専修物理学演習 A	2	演	V		物理学
専修物理学演習 B	2	演	VI		物理学
化学演習 A	2	演	VII【奇】		化学
化学演習 B	2	演	VI【奇】・VII【奇】		化学
化学演習 C	2	演	VII【偶】		化学
化学演習 D	2	演	VI【偶】・VII【偶】		化学
生物学特別演習 A I	2	演	V【奇】・VII【奇】		生物学
生物学特別演習 A II	2	演	VI【奇】・VII【奇】		生物学
生物学特別演習 B I	2	演	V【偶】・VII【偶】		生物学
生物学特別演習 B II	2	演	VI【偶】・VII【偶】		生物学
地学特別演習 A	2	演	V		地学
地学特別演習 B	2	演	VI		地学
理科教育学演習 A I	2	演	V・VII		理科教育学
理科教育学演習 A II	2	演	VI・VIII		理科教育学
理科教育学演習 B I	2	演	V・VII		理科教育学
理科教育学演習 B II	2	演	VI・VIII		理科教育学

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(A理科SZ)

授業科目	単位数	標準開設学期	コース・プログラム	備考(対象)
卒業研究	④	VII・VIII	理科コース	

学校教育教員養成課程 中等教育専攻 理科コース〔B類 理科〕

教育内容科目(SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B理科SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
理科カリキュラム・教材開発基礎A	2	講	Ⅲ	大学独自(小, 中・高(理))	
理科カリキュラム・教材開発基礎B	2	講	Ⅲ	大学独自(小, 中・高(理))	

必修科目(S)

下記の授業科目は必修なので、22単位を必ず修得する。

(B理科S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
理科コース入門セミナー(B類)	2	演	I		
物理学概論 I	1	講	I 後	小(理科)物理学	
物理学概論 II	2	講	II	小(理科)物理学	
物理学実験	2	実	I・II	小(理科)物理学実験(コンピュータ活用を含む)	
化学概論 I	1	講	I 前	小(理科)化学	
化学概論 II	2	講	II	小(理科)化学	
化学実験	2	実	I・II	小(理科)化学実験(コンピュータ活用を含む)	
生物学概論 I	1	講	I 前	小(理科)生物学	
生物学概論 II	2	講	II	小(理科)生物学	
生物学実験	2	実	I・II	小(理科)生物学実験(コンピュータ活用を含む)	
地学概論 I	1	講	I 後	小(理科)地学	
地学概論 II	2	講	II	小(理科)地学	
地学実験	2	実	I・II	小(理科)地学実験(コンピュータ活用を含む)	

選択科目A(SA)

下記の授業科目から、20単位以上を修得する。

(B理科SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
現代社会における理科教育	2	講	I	大学独自(小, 中・高(理))	
自然探究実践法	2	講	Ⅲ	大学独自(小, 中・高(理))	
理科学習評価論	2	講	Ⅳ	大学独自(小, 中・高(理))	
理科教育学概説	2	講	V	大学独自(小, 中・高(理))	
理科学習指導論	2	講	V	大学独自(小, 中・高(理))	
海洋科学教育	2	講	Ⅲ	複合科目	
力学 I	2	講	Ⅲ	物理学	
力学 II	2	講	Ⅳ	物理学	
電磁気学 I	2	講	Ⅲ	物理学	
電磁気学 II	2	講	Ⅳ	物理学	
熱力学	2	講	Ⅳ	物理学	

(B理科SA)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
統 計 力 学	2	講	V【偶】	物理学	
量 子 力 学 I	2	講	V	物理学	
量 子 力 学 II	2	講	VI	物理学	
数 理 物 理 学 I	2	講	III	物理学	
数 理 物 理 学 II	2	講	IV	物理学	
相 対 性 理 論	2	講	V【奇】	物理学	
物 性 物 理 学	2	講	VI	物理学	
有 機 化 学 I	2	講	III	化学	
有 機 化 学 II	2	講	IV	化学	
有 機 化 学 III	2	講	V	化学	
有 機 化 学 実 験	2	実	V	化学実験(コンピュータ活用を含む)	
物 理 化 学 I	2	講	III	化学	
物 理 化 学 II	2	講	IV	化学	
物 理 化 学 III	2	講	V	化学	
物 理 化 学 実 験	2	実	IV	化学実験(コンピュータ活用を含む)	
無 機 化 学 I	2	講	III	化学	
無 機 化 学 II	2	講	IV	化学	
無 機 化 学 III	2	講	V	化学	
無 機 分 析 化 学 実 験	2	実	V	化学実験(コンピュータ活用を含む)	
生 物 科 学 方 法 論	2	講	III	生物学	
統 合 生 命 科 学 セ ミ ナ ー	2	講	IV	生物学	
現 代 生 命 科 学 A I	2	講	IV	生物学	
現 代 生 命 科 学 A II	2	講	VI	生物学	
現 代 生 命 科 学 B I	2	講	V	生物学	
現 代 生 命 科 学 B II	2	講	VII	生物学	
生 物 学 野 外 実 習	1	実	IV	生物学	
系 統 学	2	講	III	生物学	
生 態 学	2	演	III	生物学	
植 物 生 理 学	2	講	V	生物学	
動 物 生 理 学	2	演	VI	生物学	
分 子 生 物 学	2	講	III	生物学	
自 然 科 学 の た め の 数 学 A	2	講	I		
自 然 科 学 の た め の 数 学 B	2	講	II		
地 球 科 学 A	2	講	III	地学	
地 球 科 学 B	2	講	IV	地学	
地 球 科 学 野 外 実 習	1	講実	VI (集中)	地学	
地 球 科 学 実 験	1	実	V	地学実験(コンピュータ活用を含む)	
地 球 物 理 学 概 説 A	2	講	III	地学	
地 球 物 理 学 概 説 B	2	講	IV	地学	
地 球 物 理 学	2	講	V	地学	

地球物理学実験	1	実	VI	地学実験(コンピュータ活用を含む)	
---------	---	---	----	-------------------	--

(B理科SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
宇宙地球と生命	2	講	IV	地学	
宇宙物理学	2	講	V	地学	
天文学実験	1	実	VI	地学実験(コンピュータ活用を含む)	
専修物理学実験 A	2	実	V		物理学
専修物理学実験 B	2	実	VI		物理学
専修物理学演習 A	2	演	V		物理学
専修物理学演習 B	2	演	VI		物理学
化学演習 A	2	演	VII【奇】		化学
化学演習 B	2	演	VI【奇】・VII【奇】		化学
化学演習 C	2	演	VII【偶】		化学
化学演習 D	2	演	VI【偶】・VII【偶】		化学
生物学特別演習 A I	2	演	V【奇】・VII【奇】		生物学
生物学特別演習 A II	2	演	VI【奇】・VII【奇】		生物学
生物学特別演習 B I	2	演	V【偶】・VII【偶】		生物学
生物学特別演習 B II	2	演	VI【偶】・VII【偶】		生物学
地学特別演習 A	2	演	V		地学
地学特別演習 B	2	演	VI		地学
理科教育学演習 A I	2	演	V【奇】・VII【奇】		理科教育学
理科教育学演習 A II	2	演	VI【奇】・VII【奇】		理科教育学
理科教育学演習 B I	2	演	V【偶】・VII【偶】		理科教育学
理科教育学演習 B II	2	演	VI【偶】・VII【偶】		理科教育学

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B理科SZ)

授業科目	単位数	標準開設学期	コース・プログラム	備考(対象)
卒業研究	④	VIIⅧ	理科コース	

⑦ 音楽

学校教育教員養成課程 初等教育専攻 音楽コース〔A類 音楽〕

教育内容科目(SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(A音楽SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
音楽科カリキュラム論 A	2	演	VI	大学独自(小, 中・高(音))	
音楽科教材論 A	2	演	II	大学独自(小, 中・高(音))	

必修科目(S)

下記の授業科目は必修なので、14単位を必ず修得する。

(A音楽S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
音楽コース入門セミナー(A類)	2	講演	I		
基礎声楽実技 I	1	実	I	小(音楽) 声楽	
合唱	1	演	I	小(音楽) 声楽(合唱を含む)	
ソルフェージュ I	1	演	I	小(音楽) ソルフェージュ	
基礎ピアノ実技 I	1	実	I	小(音楽) 器楽(伴奏, 合奏を含む)	
基礎管弦打実技 I	1	実	I	小(音楽) 器楽	
作曲法 I	1	演	I	小(音楽) 音楽理論・作曲法(編曲法を含む)	
作曲法 II	1	演	II	小(音楽) 音楽理論・作曲法(編曲法を含む)	
指揮法	1	演	III	小(音楽) 指揮法	
音楽学概論 A	2	講	I	小(音楽) 音楽理論・音楽史	
音楽学概論 B	2	講	II	小(音楽) 音楽理論・音楽史(日本の伝統音楽を含む)	

選択科目A(SA)

下記の授業科目から、「吹奏楽」又は「オーケストラ」のいずれか1科目1単位を含めて8単位以上を修得する。

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
基礎声楽実技 II	1	実	II	小(音楽) 声楽	
基礎声楽実技 III	1	実	III	声楽	
基礎声楽実技 IV	1	実	IV	声楽	
声楽実技 I	2	実	V		
声楽実技 II	2	実	VI		
吹奏楽	1	演	V偶	小(音楽) 器楽(合奏を含む)	
オーケストラ	1	演	V奇	小(音楽) 器楽(合奏を含む)	
ソルフェージュ II	1	演	II奇	ソルフェージュ	
基礎ピアノ実技 II	1	実	II	器楽(伴奏, 合奏を含む)	
基礎ピアノ実技 III	1	実	III	器楽(伴奏, 合奏を含む)	

(A音楽SA)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
基 礎 ピ ア ノ 実 技 IV	1	実	IV	器楽(伴奏, 合奏を含む)	
ピ ア ノ 実 技 I	2	実	V		
ピ ア ノ 実 技 II	2	実	VI		
基 礎 管 弦 打 実 技 II	1	実	II	器楽	
基 礎 管 弦 打 実 技 III	1	実	III	器楽(合奏を含む)	
基 礎 管 弦 打 実 技 IV	1	実	IV	器楽(合奏を含む)	
管 弦 打 実 技 I	2	実	V		
管 弦 打 実 技 II	2	実	VI		
作 曲 研 究 A	2	演	III奇		
作 曲 研 究 B	2	演	IV奇		
作 曲 研 究 C	2	演	V偶		
作 曲 研 究 D	2	演	VI偶		
音 楽 学 概 論 C	2	講	VI	小(音楽) 音楽理論・音楽史(諸民族の音楽を含む)	
音 楽 学 基 礎 研 究 A	2	演	I		
音 楽 学 基 礎 研 究 B	2	演	III		
音 楽 学 基 礎 研 究 C	2	演	V奇		
音 楽 教 育 特 別 研 究 A	2	演	V		
音 楽 教 育 特 別 研 究 B	2	演	VI		
音 楽 教 育 特 別 研 究 C	2	演	VI		
音 楽 学 研 究 A	2	演	II		
音 楽 学 研 究 B	2	演	IV		
音 楽 学 研 究 C	2	演	VI偶		
邦 楽 歌 唱 法 A	1	演	IV	小(音楽) 声楽(日本の伝統的な歌唱を含む)	
邦 楽 歌 唱 法 B	1	演	III	小(音楽) 声楽(日本の伝統的な歌唱を含む)	
和 楽 器 A	1	演	III	小(音楽) 器楽(和楽器を含む)	
和 楽 器 B	1	演	IV	小(音楽) 器楽(和楽器を含む)	
和 楽 器 C	1	演	IV	小(音楽) 器楽(和楽器を含む)	
和 楽 器 D	1	演	III	小(音楽) 器楽(和楽器を含む)	
民 族 音 楽 演 習 A	1	演	V奇		
民 族 音 楽 演 習 B	1	演	V偶		
ポ ピ ュ ラ ー 音 楽 演 習	1	演	VI		
音 楽 療 法 概 説	2	講	VI		
リ ト ミ ッ ク 演 習	1	演	V		

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(A音楽SZ)

授 業 科 目	単 位 数	標 準 開 設 学 期	コ ー ス ・ プ ロ グ ラ ム	備 考 (対 象)
卒 業 研 究	④	VII VIII	音 楽 コ ー ス	

学校教育教員養成課程 中等教育専攻 音楽コース〔B類 音楽〕

教育内容科目(SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B音楽SE)

授業科目	単位数	講演実	開設学年 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
音楽科カリキュラム論 B	2	演	VI	大学独自(小, 中・高(音))	
音楽科教材論 B	2	演	IV	大学独自(小, 中・高(音))	

必修科目(S)

下記の授業科目は必修なので、19単位を必ず修得する。

(B音楽S)

授業科目	単位数	講演実	開設学年 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
音楽コース入門セミナー(B類)	2	講演	I		
基礎声楽実技 I	1	実	I	小(音楽) 声楽	
基礎声楽実技 II	1	実	II	小(音楽) 声楽	
合唱	1	演	I	声楽(合唱を含む)	
ソルフェージュ I	1	演	I	小(音楽) ソルフェージュ	
基礎ピアノ実技 I	1	実	I	小(音楽) 器楽(伴奏, 合奏を含む)	
基礎ピアノ実技 II	1	実	II	器楽(伴奏, 合奏を含む)	
基礎管弦打実技 I	1	実	I	小(音楽) 器楽	
基礎管弦打実技 II	1	実	II	器楽	
作曲法 I	1	演	I	小(音楽) 音楽理論・作曲法(編曲法を含む)	
作曲法 II	1	演	II	小(音楽) 音楽理論・作曲法(編曲法を含む)	
指揮法	1	演	III	小(音楽) 指揮法	
音楽学概論 A	2	講	I	小(音楽) 音楽理論・音楽史	
音楽学概論 B	2	講	II	小(音楽) 音楽理論・音楽史(日本の伝統音楽を含む)	
音楽学概論 C	2	講	VI	小(音楽) 音楽理論・音楽史(諸民族の音楽を含む)	

選択科目A(SA)

下記の授業科目から、「邦楽歌唱法A」又は「邦楽歌唱法B」のいずれか1科目1単位、「吹奏楽」又は「オーケストラ」のいずれか1単位、「和楽器A」「和楽器B」「和楽器C」「和楽器D」の中から1科目1単位を含めて23単位以上を修得する。

(B音楽SA)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実 施	開 設 学 年 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
基 礎 声 楽 実 技 III	1	実	III	声 楽	
基 礎 声 楽 実 技 IV	1	実	IV	声 楽	
声 楽 実 技 I	2	実	V		
声 楽 実 技 II	2	実	VI		
吹 奏 楽	1	演	V 偶	小(音楽) 器楽(合奏を含む)	
オ ー ケ ス ト ラ	1	演	V 奇	器楽(合奏を含む)	
ソ ル フ ェ ー ジ ュ	1	演	II 奇	ソルフェージュ	
基 礎 ピ ア ノ 実 技 III	1	実	III	器 楽	
基 礎 ピ ア ノ 実 技 IV	1	実	IV	器 楽	
ピ ア ノ 実 技 I	2	実	V		
ピ ア ノ 実 技 II	2	実	VI		
基 礎 管 弦 打 実 技 III	1	実	III	器 楽(合奏を含む)	
基 礎 管 弦 打 実 技 IV	1	実	IV	器 楽(合奏を含む)	
管 弦 打 実 技 I	2	実	V		
管 弦 打 実 技 II	2	実	VI		
作 曲 研 究 A	2	演	III 奇		
作 曲 研 究 B	2	演	IV 奇		
作 曲 研 究 C	2	演	V 偶		
作 曲 研 究 D	2	演	VI 偶		
音 楽 学 基 礎 研 究 A	2	演	I		
音 楽 学 基 礎 研 究 B	2	演	III		
音 楽 学 基 礎 研 究 C	2	演	V 奇		
音 楽 教 育 特 別 研 究 A	2	演	V		
音 楽 教 育 特 別 研 究 B	2	演	VI		
音 楽 教 育 特 別 研 究 C	2	演	VI		
音 楽 学 研 究 A	2	演	II		
音 楽 学 研 究 B	2	演	IV		
音 楽 学 研 究 C	2	演	VI 偶		
邦 楽 歌 唱 法 A	1	演	IV	小(音楽) 声楽(日本の伝統的な歌唱を含む)	○
邦 楽 歌 唱 法 B	1	演	III	小(音楽) 声楽(日本の伝統的な歌唱を含む)	○
和 楽 器 A	1	演	III	小(音楽) 器楽(和楽器を含む)	
和 楽 器 B	1	演	IV	小(音楽) 器楽(和楽器を含む)	
和 楽 器 C	1	演	IV	小(音楽) 器楽(和楽器を含む)	
和 楽 器 D	1	演	III	小(音楽) 器楽(和楽器を含む)	
民 族 音 楽 演 習 A	1	演	V 奇		

(B音楽SA)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	開 設 学 年 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
民 族 音 楽 演 習 B	1	演	V 偶		
ポ ピ ュ ラ ー 音 楽 演 習	1	演	VI		
音 楽 療 法 概 説	2	講	VI		
リ ト ミ ッ ク 演 習	1	演	V		

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B音楽SZ)

授 業 科 目	単 位 数	開 設 学 年 学 期	コ ー ス ・ プ ロ グ ラ ム
卒 業 研 究	④	VIIⅧ	音楽コース

⑧ 美術

学校教育教員養成課程 初等教育専攻 美術コース〔A類 美術〕

教育内容科目(SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(A美術SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
図画工作科教材論	2	演	II	大学独自(幼, 小, 中・高(美)(工芸))	
図画工作科カリキュラム論	2	演	VI	大学独自(幼, 小, 中・高(美)(工芸))	

必修科目(S)

下記の授業科目は必修なので、14単位を必ず修得する。

(A美術S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
美術コース入門セミナー(A類)	2	演	I		
絵画基礎 I	2	演	I	小(図画工作) 絵画(映像メディア表現を含む)	
彫刻基礎 I	2	演	I	小(図画工作) 彫刻	
デザイン基礎 I	2	演	I	小(図画工作) デザイン(映像メディア表現を含む)	
工芸基礎 I	2	演	I	小(図画工作) 工芸 工芸制作(プロダクト制作を含む)	
日本東洋美術史概論	2	講	III	小(図画工作) (美術用)美術理論・美術史 (工芸用)美術史	
美学	2	講	VI	小(図画工作) (美術用)美術理論・美術史	

選択科目A(SA)

下記の授業科目から、8単位以上修得する。

(A美術SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
絵画基礎 II	2	演	II	小(図画工作) 絵画	
絵画演習 A	2	演	III	絵画	
絵画演習 B	2	演	IV	絵画	
絵画演習 C	2	演	IV	絵画	
彫刻基礎 II	2	演	II	彫刻	
彫刻演習 A	2	演	III	彫刻	
彫刻演習 B	2	演	IV	彫刻	
デザイン基礎 II	2	演	II	小(図画工作) デザイン	
デザイン演習 A	2	演	III	デザイン	
デザイン演習 B	2	演	IV	デザイン	
工芸基礎 II	2	演	II	小(図画工作) 工芸 工芸制作(プロダクト制作を含む)	
工芸演習 A	2	演	III	工芸 工芸制作	

(A美術SA)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
工 芸 演 習 B	2	演	Ⅲ	工芸 工芸制作	
工 芸 演 習 C	2	演	Ⅳ	工芸 工芸制作	
工 芸 演 習 D	2	演	Ⅲ	工芸 工芸制作	
工 芸 演 習 E	2	演	Ⅳ	工芸 工芸制作	
美 術 史 演 習 A	2	演	Ⅶ	(美術用)美術理論・美術史	
美 術 史 演 習 B	2	演	Ⅶ	(美術用)美術理論・美術史	
美 術 史 演 習 C	2	演	Ⅵ		
現 代 美 術 史 概 論	2	講	Ⅲ	(美術用)美術理論・美術史	
西 洋 美 術 史 概 論	2	講	Ⅱ	小(図画工作) (美術用)美術理論・美術史	
美 術 科 教 育 演 習 I	2	演	I	大学独自(幼, 小, 中・高(美)(工芸))	
美 術 科 教 育 演 習 II	2	演	II	大学独自(幼, 小, 中・高(美)(工芸))	
美 術 科 教 育 演 習 III	2	演	III	大学独自(幼, 小, 中・高(美)(工芸))	
美 術 科 教 育 演 習 IV	2	演	IV	大学独自(幼, 小, 中・高(美)(工芸))	
図 画 工 作 ・ 美 術 科 基 礎	2	演	II	大学独自(幼, 小, 中・高(美)(工芸))	
工 芸 ・ デ ザ イン 理 論	2	講	III	(工芸用)工芸理論及びデザイン理論	
生 産 工 芸 実 地 研 修	2	演	IV (集中)	工芸 工芸制作(プロダクト制作を含む)	
図 法 ・ 製 図	2	演	II	図法及び製図	
美 術 史 実 地 研 修	1	実	IV (集中)	(美術用)美術理論・美術史	
美 術 演 習 A I	2	演	Ⅲ偶		
美 術 演 習 A II	2	演	Ⅳ偶		
美 術 演 習 B I	2	演	Ⅲ奇		
美 術 演 習 B II	2	演	Ⅳ奇		

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(A美術SZ)

授 業 科 目	単 位 数	標 準 開 設 学 期	コ ー ス ・ プ ロ グ ラ ム	備 考 (対 象)
卒 業 研 究	④	ⅦⅧ	美術コース	

学校教育教員養成課程 中等教育専攻 美術コース〔B類 美術〕

教育内容科目(SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B美術SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
美術科教材論	2	演	IV	大学独自(幼, 小, 中・高(美)(工芸))	
美術科カリキュラム論	2	演	VI	大学独自(幼, 小, 中・高(美)(工芸))	

必修科目(S)

下記の授業科目は必修なので、24単位を必ず修得する。

(B美術S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
美術コース入門セミナー (B類)	2	講	I		
絵画基礎 I	2	演	I	絵画(映像メディア表現を含む)	
絵画基礎 II	2	演	II	絵画	
彫刻基礎 I	2	演	I	彫刻	
彫刻基礎 II	2	演	II	彫刻	
デザイン基礎 I	2	演	I	デザイン(映像メディア表現を含む)	
デザイン基礎 II	2	演	II	デザイン	
工芸基礎 I	2	演	I	工芸 工芸制作(プロダクト制作を含む)	
工芸基礎 II	2	演	II	工芸 工芸制作(プロダクト制作を含む)	
日本東洋美術史概論	2	講	III	(美術用)美術理論・美術史 (工芸用)美術史	
西洋美術史概論	2	講	II	(美術用)美術理論・美術史	
美学	2	講	VI	(美術用)美術理論・美術史	

選択科目A(SA)

下記の授業科目から、18単位以上を修得する。

(B美術SA)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
絵 画 演 習 A	2	演	Ⅲ	絵画	
絵 画 演 習 B	2	演	Ⅳ	絵画	
絵 画 演 習 C	2	演	Ⅳ	絵画	
彫 刻 演 習 A	2	演	Ⅲ	彫刻	
彫 刻 演 習 B	2	演	Ⅳ	彫刻	
デ ザ イン 演 習 A	2	演	Ⅲ	デザイン	
デ ザ イン 演 習 B	2	演	Ⅳ	デザイン	
工 芸 演 習 A	2	演	Ⅲ	工芸 工芸制作	
工 芸 演 習 B	2	演	Ⅲ	工芸 工芸制作	
工 芸 演 習 C	2	演	Ⅳ	工芸 工芸制作	
工 芸 演 習 D	2	演	Ⅲ	工芸 工芸制作	
工 芸 演 習 E	2	演	Ⅳ	工芸 工芸制作	
美 術 科 教 育 演 習 I	2	演	I	大学独自(幼, 小, 中・高(美)(工芸))	
美 術 科 教 育 演 習 II	2	演	II	大学独自(幼, 小, 中・高(美)(工芸))	
美 術 科 教 育 演 習 III	2	演	III	大学独自(幼, 小, 中・高(美)(工芸))	
美 術 科 教 育 演 習 IV	2	演	IV	大学独自(幼, 小, 中・高(美)(工芸))	
図 画 工 作 ・ 美 術 科 基 礎	2	演	II	大学独自(幼, 小, 中・高(美)(工芸))	
工 芸 ・ デ ザ イン 理 論	2	講	III	(工芸用)工芸理論・デザイン理論	
生 産 工 芸 実 地 研 修	2	演	IV (集中)	工芸 工芸制作(プロダクト制作を含む)	
図 法 ・ 製 図	2	演	II	図法及び製図	
美 術 史 実 地 研 修	1	実	IV (集中)	(美術用)美術理論・美術史	
美 術 史 演 習 A	2	演	VII	(美術用)美術理論・美術史	
美 術 史 演 習 B	2	演	VII	(美術用)美術理論・美術史	
美 術 史 演 習 C	2	演	VI		
現 代 美 術 史 概 論	2	講	III	(美術用)美術理論・美術史	
西 洋 美 術 史 概 論	2	講	II	(美術用)美術理論・美術史	
美 術 演 習 A I	2	演	Ⅲ偶		
美 術 演 習 A II	2	演	Ⅳ偶		
美 術 演 習 B I	2	演	Ⅲ奇		
美 術 演 習 B II	2	演	Ⅳ奇		

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B美術SZ)

授 業 科 目	単 位 数	標 準 開 設 学 期	コ ー ス ・ プ ロ グ ラ ム	備 考 (対 象)
卒 業 研 究	④	VIIⅧ	美術コース	

⑨ 保健体育

学校教育教員養成課程 初等教育専攻 保健体育コース〔A類 保健体育〕

教育内容科目(SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(A保健体育SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
保健体育科教材研究 A	2	講	IV	大学独自(小, 中・高(保体))	
保健体育科カリキュラム開発論 A	2	講	V	大学独自(小, 中・高(保体))	

必修科目(S)

下記の授業科目は必修なので、14単位を必ず修得する。

(A保健体育S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
保健体育コース入門セミナー(A類)	2	講	I		
学校保健学 A	2	講	II	小(体育) 【保健・保健体育】学校保健(小児保健, 精神保健, 学校安全及び救急処置を含む)	
器械運動 A	1	実	I	小(体育) 【保健体育】体育実技	
陸上 A	1	実	I	小(体育) 【保健体育】体育実技	
水泳 A	1	実	I	小(体育) 【保健体育】体育実技	
バレーボール A	1	実	III	小(体育) 【保健体育】体育実技	
運動生理学 A	2	講	III	小(体育) 【保健体育】生理学(運動生理学を含む) 【保健】「生理学、栄養学、微生物学、解剖学」	
運動方法学総論 A	2	講	IV	小(体育) 【保健体育】運動学(運動方法学を含む)	
体育原理 A	2	講	I	小(体育) 【保健体育】体育原理	

選択科目A(SA)

選択科目A及び選択科目Bの授業科目から、8単位以上を修得する。

(A保健体育SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
バスケットボール A	1	実	Ⅲ	小(体育) 【保健体育】体育実技	
ソフトボール A	1	実	Ⅱ	小(体育) 【保健体育】体育実技	
表現運動	1	実	Ⅳ	小(体育) 【保健体育】体育実技	
剣道 A	1	実	Ⅲ	【保健体育】体育実技	
柔道 A	1	実	Ⅲ	【保健体育】体育実技	
体づくり運動 A	1	実	Ⅰ	小(体育) 【保健体育】体育実技	
サッカー A	1	実	Ⅱ	【保健体育】体育実技	
体育史	2	講	Ⅰ	体育原理	
体育・スポーツ社会学	2	講	Ⅳ	体育社会学	
保健体育・スポーツ専門英語演習 (外国語活用科目)	2	演	Ⅴ		
衛生・公衆衛生学 A	2	講	Ⅲ	【保健・保健体育】衛生学・公衆衛生学 【養護】衛生学・公衆衛生学(予防医学を含む)	
学校安全・救急処置	2	講	Ⅱ	【保健・保健体育】学校保健(小児保健, 精神保健, 学校安全及び救急処置を含む)	
体育理論	2	講演	Ⅵ	複合科目(中・高(保体))	
体育科指導演習	2	演	Ⅴ	複合科目(小)	
学校部活動総論	2	講演	Ⅴ	複合科目(中・高(保体))	
ラケットスポーツ	1	実	Ⅵ		
インクルーシブスポーツ	2	講	Ⅲ【奇】		
ダイバーシティとスポーツ	2	講	Ⅲ【偶】		
スポーツ動作分析法	2	演	Ⅳ		
野外環境教育学	2	講	Ⅲ		
野外環境教育学実習	1	実	Ⅲ (集中)		
スキー	1	実	Ⅱ (集中)		
体育・スポーツ統計学	2	演	Ⅳ		
保健体育科模擬授業演習 A	2	講	Ⅳ		
体育科学習評価論	2	講	Ⅲ【偶】		
教科教育・特活指導計画論	2	講	Ⅲ【奇】		
保健体育科研究法 A	2	演	Ⅴ【奇】・ Ⅶ【奇】		
保健体育科研究法 B	2	演	Ⅴ【偶】・ Ⅶ【偶】		
体育・スポーツ心理学	2	講	Ⅱ	【保健体育】体育心理学	
体育・スポーツ経営学	2	講	Ⅳ	【保健体育】体育経営管理学	
解剖生理学	2	講	Ⅰ	【保健体育】生理学(運動生理学を含む) 【保健】「生理学、栄養学、微生物学、解剖学」	
スポーツバイオメカニクス	2	講	Ⅲ	【保健体育】生理学(運動生理学を含む) 【保健】「生理学、栄養学、微生物学、解剖学」	

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(A保健体育SZ)

授業科目	単位数	標準開設学期	コース・プログラム	備考(対象)
卒業研究	④	ⅦⅧ	保健体育コース	

学校教育教員養成課程 中等教育専攻 保健体育コース〔B類 保健体育〕

教育内容科目(SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B保健体育SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
保健体育科教材研究 B	2	講	IV	大学独自(小, 中・高(保体))	
保健体育科カリキュラム開発論 B	2	講	V	大学独自(小, 中・高(保体))	

必修科目(S)

下記の授業科目は必修なので、22単位を必ず修得する。

(B保健体育S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
保健体育コース入門セミナー(B類)	2	講	I		
学校保健学 B	2	講	II	小(体育) 【保健・保健体育】学校保健(小児保健, 精神保健, 学校安全及び救急処置を含む)	
衛生・公衆衛生学 B	2	講	III	【保健・保健体育】衛生学・公衆衛生学 【養護】衛生学・公衆衛生学(予防医学を含む)	
柔道 B	1	実	III	【保健体育】体育実技	
剣道 B	1	実	IV	【保健体育】体育実技	
器械運動 B	1	実	I	小(体育) 【保健体育】体育実技	
陸上 B	1	実	I	小(体育) 【保健体育】体育実技	
水泳 B	1	実	I	小(体育) 【保健体育】体育実技	
ダンス B	1	実	II	小(体育) 【保健体育】体育実技	
バスケットボール B	1	実	IV	小(体育) 【保健体育】体育実技	
ソフトボール B	1	実	III	小(体育) 【保健体育】体育実技	
バレーボール B	1	実	IV	小(体育) 【保健体育】体育実技	
体づくり運動 B	1	実	I	小(体育) 【保健体育】体育実技	
運動生理学 B	2	講	III	小(体育) 【保健体育】生理学(運動生理学を含む) 【保健】「生理学、栄養学、微生物学、解剖学」	
体育原理 B	2	講	I	小(体育) 【保健体育】体育原理	
運動方法学総論 B	2	講	IV	小(体育) 【保健体育】運動学	

選択科目A(SA)

下記の授業科目から、20単位以上を修得する。

(B保健体育SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
スポーツバイオメカニクス	2	講	III	【保健体育】生理学(運動生理学を含む) 【保健】「生理学、栄養学、微生物学、解剖学」	
解剖生理学	2	講	I	【保健体育】生理学(運動生理学を含む) 【保健】「生理学、栄養学、微生物学、解剖学」	
学校安全・救急処置	2	講	II	【保健・保健体育】学校保健(小児保健, 精神保健, 学校安全及び救急処置を含む)	
体育理論	2	講演	VI	複合科目(中・高(保体))	
体育科指導演習	2	演	V	複合科目(小)	
学校部活動総論	2	講演	V	複合科目(中・高(保体))	
体育・スポーツ統計学	2	演	IV		
保健体育科模擬授業演習 B	2	講	IV		

(B保健体育SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
体育科学習評価論	2	講	Ⅲ【偶】		
教科教育・特活指導計画論	2	講	Ⅲ【奇】		
保健体育・スポーツ専門英語演習 (外国語活用科目)	2	演	V		
サッカー B	1	実	Ⅱ	【保健体育】体育実技	
ラグビー	1	実	Ⅳ【偶】	【保健体育】体育実技	
ハンドボール	1	実	Ⅳ【奇】	【保健体育】体育実技	
体育史	2	講	I	【保健体育】体育史	
体育・スポーツ心理学	2	講	Ⅱ	【保健体育】体育心理学	
体育・スポーツ社会学	2	講	Ⅳ	【保健体育】体育社会学	
体育・スポーツ経営学	2	講	Ⅳ	【保健体育】体育経営管理学	
野外環境教育学	2	講	Ⅲ		
ラケットスポーツ	1	実	Ⅵ		
インクルーシブスポーツ	2	講	Ⅲ【奇】		
ダイバーシティとスポーツ	2	講	Ⅲ【偶】		
スポーツ動作分析法	2	演	Ⅳ		
野外環境教育学実習	1	実	Ⅲ (集中)		
スキー	1	実	Ⅱ (集中)		
保健体育科研究法 A	2	演	V【奇】・ Ⅶ【奇】		
保健体育科研究法 B	2	演	V【偶】・ Ⅶ【偶】		

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B保健体育SZ)

授業科目	単位数	標準開設学期	コース・プログラム	備考(対象)
卒業研究	④	ⅦⅧ	保健体育コース	

⑩ 家庭

学校教育教員養成課程 初等教育専攻 家庭コース〔A類 家庭〕

教育内容科目(SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(A家庭SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
家庭科教材論(A)	2	講演	IV	大学独自(小, 中・高(家))	
家庭科カリキュラム論(A)	2	講	VI	大学独自(小, 中・高(家))	

必修科目(S)

下記の授業科目は必修なので、12単位を必ず修得する。

(A家庭S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
家庭コース入門セミナー(A類)	2	講	I		
栄養学概論	2	講	IV	小(家庭) 食物学(栄養学, 食品学を含む)	
被服学概論	2	講	I	小(家庭) 被服学	
家庭経営学概論	2	講	I	小(家庭) 家庭経営学(家庭経済学を含む)	
住居学概論	2	講実	II	小(家庭) 住居学	
児童学概論	2	講	III	小(家庭) 保育学	

選択科目A(SA)

選択科目A及び選択科目Bの授業科目から、10単位以上を修得する。

(A家庭SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
食品学	2	講	III	食物学(食品学を含む)	
被服構成学	2	講実	II	小(家庭) 被服学(被服製作実習を含む)	
衣生活論	2	講実	IV	被服学(被服製作実習を含む)	
被服学実験・実習A	1	実	IV	被服学	
被服学実験・実習B	1	実	V	被服学	
被服管理学	2	講	III	被服学	
食物学	2	講実	V	食物学	
調理学概論	2	講実	II	小(家庭) 食物学(調理実習を含む)	
食物学実験・実習A	1	実	II (集中)	食物学(調理実習を含む)	
食物学実験・実習B	1	実	V	食物学(調理実習を含む)	
生活経営学	2	講	III	家庭経営学(家庭経済学を含む)	
消費生活論	2	講	V	家庭経営学(家庭経済学を含む)	
住環境論	2	講演	IV	住居学	

生 活 環 境 論	2	講演	Ⅲ	住居学	
住 居 計 画 学	2	講実	Ⅴ	小(家庭) 住居学(製図を含む)	

(A家庭SA)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
家 族 関 係 学	2	講	Ⅵ	小(家庭) 家庭経営学(家族関係学を含む)	
家 庭 電 気 ・ 機 械 ・ 情 報 処 理	2	講	Ⅵ	家庭電気・機械及び情報処理	
乳 幼 児 と 生 活 Ⅰ	2	講演 実	Ⅳ (集中)	小(家庭) 保育学(実習, 家庭看護を含む)	
乳 幼 児 と 生 活 Ⅱ	2	演	Ⅴ	保育学	
看 護 ・ 介 護 と 生 活	2	講実	Ⅵ	保育学(家庭看護を含む)	
家 庭 科 演 習	2	演	Ⅵ		

選択科目B(SB)

(A家庭SB)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	諸 資 格	備 考 (対 象)
児 童 福 祉 論	2	講	Ⅲ		社会福祉士 (児童や家庭に対する 支援と児童・家庭 福祉制度)	
高 齢 者 福 祉 論	2	講	Ⅳ		社会福祉士 (高齢者に対する支 援と介護福祉制度)	
家 族 社 会 学	2	講	Ⅲ【偶】	社会学		
ジ ェ ン ダ ー の 社 会 学	2	講	Ⅳ【奇】	社会学		

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(A家庭SZ)

授 業 科 目	単 位 数	標 準 開 設 学 期	コ ー ス ・ プ ロ グ ラ ム	備 考 (対 象)
卒 業 研 究	④	ⅦⅧ	家庭コース	

学校教育教員養成課程 中等教育専攻 家庭コース〔B類 家庭〕

教育内容科目 (SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B家庭SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
家庭科教材論 (B)	2	講演	IV	大学独自(小, 中・高(家))	
家庭科カリキュラム論 (B)	2	講	VI	大学独自(小, 中・高(家))	

必修科目 (S)

下記の授業科目は必修なので、24単位を必ず修得する。

(B家庭S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
家庭コース入門セミナー (B 類)	2	講	I		
栄養学概論	2	講	IV	小(家庭) 食物学(栄養学, 食品学を含む)	
家庭経営学概論	2	講	I	小(家庭) 家庭経営学(家庭経済学を含む)	
住居学概論	2	講実	II	小(家庭) 住居学	
住居計画学	2	講実	V	小(家庭) 住居学(製図を含む)	
調理学概論	2	講実	II	小(家庭) 食物学(調理実習を含む)	
児童学概論	2	講	III	小(家庭) 保育学	
家族関係学	2	講	VI	小(家庭) 家庭経営学(家族関係学を含む)	
家庭電気・機械・情報処理	2	講	VI	家庭電気・機械及び情報処理	
乳幼児と生活 I	2	講演実	IV (集中)	小(家庭) 保育学(実習, 家庭看護を含む)	
被服学概論	2	講	I	小(家庭) 被服学	
被服構成学	2	講実	II	小(家庭) 被服学(被服製作実習を含む)	

選択科目A(SA)

選択科目A及び選択科目Bの授業科目から、18単位以上を修得する。

(B家庭SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
食物学実験・実習A	1	実	Ⅱ (集中)	食物学(調理実習を含む)	
食物学実験・実習B	1	実	V	食物学(調理実習を含む)	
食物学	2	講実	V	食物学	
食品学	2	講	Ⅲ	食物学(食品学を含む)	
衣生活論	2	講実	Ⅳ	被服学(被服製作実習を含む)	
被服管理学	2	講	Ⅲ	被服学	
被服学実験・実習A	1	実	Ⅳ	被服学	
被服学実験・実習B	1	実	V	被服学	
生活経営学	2	講	Ⅲ	家庭経営学(家庭経済学を含む)	
消費生活論	2	講	V	家庭経営学(家庭経済学を含む)	
住環境論	2	講演	Ⅳ	住居学	
生活環境論	2	講演	Ⅲ	住居学	
乳幼児と生活Ⅱ	2	演	V	保育学	
看護・介護と生活	2	講実	Ⅵ	保育学(家庭看護を含む)	
家庭科演習	2	演	Ⅵ		

選択科目B(SB)

(B家庭SB)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	諸資格	備考 (対象)
児童福祉論	2	講	Ⅲ		社会福祉士 (児童や家庭に対する 支援と児童・家庭 福祉制度)	
高齢者福祉論	2	講	Ⅳ		社会福祉士 (高齢者に対する支 援と介護福祉制度)	
家族社会学	2	講	Ⅲ偶	社会学		
ジェンダーの社会学	2	講	Ⅳ奇	社会学		

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B家庭SZ)

授業科目	単位数	標準開設 学期	コース・プログラム	備考 (対象)
卒業研究	④	VⅦⅧ	家庭コース	

⑪ 英語

学校教育教員養成課程 初等教育専攻 英語コース〔A類 英語〕

教育内容科目(SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(A英語SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
英語科教材論	2	演	I	大学独自(小・中・高(英))	
英語科カリキュラム論	2	演	II	大学独自(小・中・高(英))	

必修科目(S)

下記の授業科目は必修なので、14単位を必ず修得する。

(A英語S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
英語コース入門セミナー(A類)	2	講	I		
英会話 I	1	演	I	小(外国語) 英語コミュニケーション	
英作文 I	1	演	I	小(外国語) 英語コミュニケーション	
英語読解 I	1	演	I	小(外国語) 英語コミュニケーション	
英語読解 II	1	演	II	英語コミュニケーション	
英文法演習 I	2	演	I	小(外国語) 英語学	
英語音声学概論	2	演	I	小(外国語) 英語学	
英米文学概論 A	2	講	III	小(外国語) 英語文学	
英米文学概論 B	2	講	IV	小(外国語) 英語文学	

選択科目A(SA)

下記の授業科目から、8単位以上を修得する。

(A英語SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
英会話 II	1	演	II	英語コミュニケーション	
英会話 III	1	演	III	英語コミュニケーション	
英会話 IV	1	演	IV	英語コミュニケーション	
英作文 II	1	演	II	英語コミュニケーション	
英作文 III	1	演	III	英語コミュニケーション	
英文法演習 II	2	演	II	小(外国語) 英語学	
英語史概論	2	講	IV	小(外国語) 英語学	
現代英語学 I	2	講	III	英語学	
現代英語学 II	2	講	IV	英語学	
文法理論	2	演	V	英語学	
近現代英語研究 A	2	演	V【奇】	英語学	
近現代英語研究 B	2	演	V【偶】	英語学	
英文法特論 A	2	演	VI【奇】	英語学	

(A英語SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開 設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
英 文 法 特 論 B	2	演	VI【偶】	英語学	
イ ギ リ ス 文 学 A	2	演	V【偶】	英語文学	
イ ギ リ ス 文 学 B	2	演	V【奇】	英語文学	
ア メ リ カ 文 学 A	2	演	V【偶】	英語文学	
ア メ リ カ 文 学 B	2	演	V【奇】	英語文学	
英 米 文 学 基 礎 講 読 A	2	演	III	英語文学	
英 米 文 学 基 礎 講 読 B	2	演	IV	英語文学	
イ ギ リ ス 文 化 概 論	2	講	I	小(外国語) 異文化理解	
ア メ リ カ 文 化 概 論	2	講	II	小(外国語) 異文化理解	
英 語 圏 文 化 演 習 A	2	演	III	異文化理解	
英 語 圏 文 化 演 習 B	2	演	IV	異文化理解	
英 語 教 育 学 研 究	2	演	IV		
英 語 指 導 実 践 演 習	2	演	V (集中)		
小 学 校 英 語 教 育 概 論 I	2	演	III		
小 学 校 英 語 教 育 概 論 II	2	演	IV		
小 学 校 英 語 教 育 演 習 I	2	演	V		
小 学 校 英 語 教 育 演 習 II	2	演	VI		
第 二 言 語 習 得	2	演	V	大学独自(小・中・高(英))	
英 語 科 と 異 文 化 理 解	2	演	V	大学独自(小・中・高(英))	

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(A英語SZ)

授業科目	単位数	標準開 設 学期	コース・プログラム	備考 (対象)
卒 業 研 究	④	VIIⅧ	英語コース	

学校教育教員養成課程 中等教育専攻 英語コース〔B類 英語〕

教育内容科目(SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B英語SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
英語科教材論	2	演	I	大学独自(小・中・高(英))	
英語科カリキュラム論	2	演	II	大学独自(小・中・高(英))	

必修科目(S)

下記の授業科目は必修なので、22単位を必ず修得する。

(B英語S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
英語コース入門セミナー(B類)	2	講	I		
英語読解 I	1	演	I	小(外国語) 英語コミュニケーション	
英語読解 II	1	演	II	英語コミュニケーション	
英会話 I	1	演	I	小(外国語) 英語コミュニケーション	
英作文 I	1	演	I	小(外国語) 英語コミュニケーション	
英文法演習 I	2	演	I	小(外国語) 英語学	
英文法演習 II	2	演	II	小(外国語) 英語学	
英語音声学概論	2	演	I	小(外国語) 英語学	
英語史概論	2	講	IV	小(外国語) 英語学	
イギリス文化概論	2	講	I	小(外国語) 異文化理解	
アメリカ文化概論	2	講	II	小(外国語) 異文化理解	
英米文学概論 A	2	講	III	小(外国語) 英語文学	
英米文学概論 B	2	講	IV	小(外国語) 英語文学	

選択科目A(SA)

下記の授業科目から、20単位以上を修得する。

(B英語SA)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
英 会 話 II	1	演	II	英語コミュニケーション	
英 会 話 III	1	演	III	英語コミュニケーション	
英 会 話 IV	1	演	IV	英語コミュニケーション	
英 作 文 II	1	演	II	英語コミュニケーション	
英 作 文 III	1	演	III	英語コミュニケーション	
現 代 英 語 学 I	2	講	III	英語学	
現 代 英 語 学 II	2	講	IV	英語学	
文 法 理 論	2	演	V	英語学	
近 現 代 英 語 研 究 A	2	演	V【奇】	英語学	
近 現 代 英 語 研 究 B	2	演	V【偶】	英語学	
英 文 法 特 論 A	2	演	VI【奇】	英語学	
英 文 法 特 論 B	2	演	VI【偶】	英語学	
イ ギ リ ス 文 学 A	2	演	V【偶】	英語文学	
イ ギ リ ス 文 学 B	2	演	V【奇】	英語文学	
ア メ リ カ 文 学 A	2	演	V【偶】	英語文学	
ア メ リ カ 文 学 B	2	演	V【奇】	英語文学	
英 米 文 学 基 礎 講 読 A	2	演	III	英語文学	
英 米 文 学 基 礎 講 読 B	2	演	IV	英語文学	
英 語 圏 文 化 演 習 A	2	演	III	異文化理解	
英 語 圏 文 化 演 習 B	2	演	IV	異文化理解	
英 語 教 育 学 研 究	2	演	IV		
英 語 指 導 実 践 演 習	2	演	V (集中)		
第 二 言 語 習 得	2	演	V	大学独自(小・中・高(英))	
英 語 科 と 異 文 化 理 解	2	演	V	大学独自(小・中・高(英))	

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B英語SZ)

授 業 科 目	単 位 数	標 準 開 設 学 期	コ ー ス ・ プ ロ グ ラ ム	備 考 (対 象)
卒 業 研 究	④	VIIⅧ	英語コース	

⑫ 現代教育実践

学校教育教員養成課程 初等教育専攻 現代教育実践コース〔A類 現代教育実践〕

学校教育プログラム
 学校心理プログラム
 国際教育プログラム
 環境教育プログラム

教育内容科目(SE)

下記の授業科目から、自プログラム対象の科目1科目を含めて、2科目4単位以上修得する。

(A現代教育実践SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
合 科 的 学 習 教 材 論	2	講	Ⅲ	大学独自(幼,小,中,高,養)	学校教育
カ リ キ ュ ラ ム 論	2	講演	Ⅲ	大学独自(幼,小,中,高,養)	学校教育
授 業 実 践 の 心 理 学	2	講	Ⅳ	大学独自(幼,小,中,高,養)	学校心理
教 授 学 習 プ ロ セ ス と そ の 評 価	2	演	Ⅵ	大学独自(幼,小,中,高,養)	学校心理
国 際 教 育 の カ リ キ ュ ラ ム	2	講演	Ⅳ	大学独自(幼,小,中,高,養)	国際教育
国 際 教 育 臨 床	2	講演	Ⅲ	大学独自(幼,小,中,高,養)	国際教育
環 境 教 育 カ リ キ ュ ラ ム 論	2	講	Ⅲ	大学独自(幼,小,中,高,養)	環境教育
環 境 教 育 教 材 論	2	講演	Ⅳ	大学独自(幼,小,中,高,養)	環境教育

必修科目(S)

下記の授業科目のうち、自プログラム対象の入門セミナー1科目2単位と

「教育実践概論A～D」の4科目4単位の合計6単位を必ず修得する。

(A現代教育実践S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
学 校 教 育 プ ロ グ ラ ム 入 門 セ ミ ナ ー	2	講	Ⅰ		学校教育
学 校 心 理 プ ロ グ ラ ム 入 門 セ ミ ナ ー	2	演	Ⅰ		学校心理
国 際 教 育 プ ロ グ ラ ム 入 門 セ ミ ナ ー	2	講演	Ⅰ		国際教育
環 境 教 育 プ ロ グ ラ ム 入 門 セ ミ ナ ー	2	講	Ⅰ		環境教育
教 育 実 践 概 論 A	1	講	Ⅰ		必修
教 育 実 践 概 論 B	1	講	Ⅱ		必修
教 育 実 践 概 論 C	1	講	Ⅱ		必修
教 育 実 践 概 論 D	1	講	Ⅰ		必修

学校教育プログラム

選択科目A(SA)

下記の授業科目から、16単位以上を修得する。

(A学校教育SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
教 育 実 践 研 究 法	2	講演	Ⅱ		
教 育 調 査 法	2	演	Ⅳ		
教 育 学 基 礎 論	2	講演	Ⅱ		

(A学校教育SA)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
教 育 技 術 論	2	講	Ⅲ		
教 育 学 文 献 研 究 法	2	演	Ⅱ		
学 級 経 営 の 理 論 と 実 践	2	講 演	Ⅲ		
教 育 方 法 学 演 習 A I	2	演	V・Ⅶ【奇】		
教 育 方 法 学 演 習 A II	2	演	Ⅵ・Ⅷ 【奇】		
教 育 方 法 学 演 習 B I	2	演	V・Ⅶ【偶】		
教 育 方 法 学 演 習 B II	2	演	Ⅵ・Ⅷ 【偶】		
特 別 活 動 演 習 A I	2	演	V・Ⅶ【奇】		
特 別 活 動 演 習 A II	2	演	Ⅵ・Ⅷ 【奇】		
特 別 活 動 演 習 B I	2	演	V・Ⅶ【偶】		
特 別 活 動 演 習 B II	2	演	Ⅵ・Ⅷ 【偶】		
学 校 社 会 学 演 習 A I	2	演	V・Ⅶ【奇】		
学 校 社 会 学 演 習 A II	2	演	Ⅵ・Ⅷ 【奇】		
学 校 社 会 学 演 習 B I	2	演	V・Ⅶ【偶】		
学 校 社 会 学 演 習 B II	2	演	Ⅵ・Ⅷ 【偶】		
教 育 史 学 演 習 A I	2	演	V・Ⅶ【奇】		
教 育 史 学 演 習 A II	2	演	Ⅵ・Ⅷ 【奇】		
教 育 史 学 演 習 B I	2	演	V・Ⅶ【偶】		
教 育 史 学 演 習 B II	2	演	Ⅵ・Ⅷ 【偶】		
教 育 社 会 学 演 習 A I	2	演	V・Ⅶ【奇】		
教 育 社 会 学 演 習 A II	2	演	Ⅵ・Ⅷ 【奇】		
教 育 社 会 学 演 習 B I	2	演	V・Ⅶ【偶】		
教 育 社 会 学 演 習 B II	2	演	Ⅵ・Ⅷ 【偶】		
教 育 経 営 学 演 習 A I	2	演	V・Ⅶ【奇】		
教 育 経 営 学 演 習 A II	2	演	Ⅵ・Ⅷ 【奇】		
教 育 経 営 学 演 習 B I	2	演	V・Ⅶ【偶】		
教 育 経 営 学 演 習 B II	2	演	Ⅵ・Ⅷ 【偶】		
教 育 工 学 演 習 A I	2	演	V・Ⅶ【奇】		
教 育 工 学 演 習 A II	2	演	Ⅵ・Ⅷ 【奇】		
教 育 工 学 演 習 B I	2	演	V・Ⅶ【偶】		
教 育 工 学 演 習 B II	2	演	Ⅵ・Ⅷ 【偶】		
教 育 哲 学 演 習 A I	2	演	V・Ⅶ【奇】		
教 育 哲 学 演 習 A II	2	演	Ⅵ・Ⅷ 【奇】		
教 育 哲 学 演 習 B I	2	演	V・Ⅶ【偶】		
教 育 哲 学 演 習 B II	2	演	Ⅵ・Ⅷ 【偶】		
授 業 研 究 演 習 A I	2	演	V・Ⅶ【奇】		
授 業 研 究 演 習 A II	2	演	Ⅵ・Ⅷ 【奇】		
授 業 研 究 演 習 B I	2	演	V・Ⅶ【偶】		
授 業 研 究 演 習 B II	2	演	Ⅵ・Ⅷ 【偶】		

(A学校教育SA)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
教 育 法 制 演 習 A I	2	演	V・VII【奇】		
教 育 法 制 演 習 A II	2	演	VI・VIII 【奇】		
教 育 法 制 演 習 B I	2	演	V・VII【偶】		
教 育 法 制 演 習 B II	2	演	VI・VIII 【偶】		

学校心理プログラム

選択科目A(SA)

選択科目A及び選択科目Bの授業科目から、16単位以上を修得する。

(A学校心理SA)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
教 育 心 理 学 実 験	1	実	V		
学 校 心 理 実 践 演 習 A	2	演	V		
学 校 心 理 実 践 演 習 B	2	演	VI		
学 校 心 理 実 践 演 習 C	2	演	IV		
発 達 心 理 学	2	講	I		
社 会 ・ 集 団 ・ 家 族 心 理 学	2	講	III		
知 覚 ・ 認 知 心 理 学	2	講	IV		
心 理 学 概 論	2	講	I		
教 育 ・ 学 校 心 理 学	2	講	II		
心 理 学 統 計 法 I	1	演	II		
心 理 学 統 計 法 II	1	演	II		
実 験 ・ 観 察 研 究 法	2	演	III		
質 問 紙 調 査 法	2	演	IV		
学 校 心 理 学 応 用 研 究	2	演	VI		

選択科目B(SB)

(A学校心理SB)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
教 育 ・ 心 理 デ ー タ 解 析 法	2	講	III		
人 間 理 解 の 心 理 学	2	講	II		
心 理 的 ア セ ス メ ン ト A	2	演	V		
神 経 ・ 生 理 心 理 学	2	講	VI		
感 情 ・ 人 格 心 理 学	2	講	V		
学 習 ・ 言 語 心 理 学	2	講	VI		

国際教育プログラム

選択科目A(SA)

下記の授業科目から、●を全て修得し、○から2科目4単位以上修得したうえで、16単位以上を修得する。

(A国際教育SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
国際教育基本文献講読	2	講	II		●
国際教育交流史	2	講	III		
比較教育学研究	2	講	II		
帰国・外国人児童生徒のための日本語教育	2	講	V		
異文化間心理学	2	講	IV		
海外・帰国児童生徒教育論	2	講	IV		
国際教育演習A	2	演	V		○
国際教育演習B	2	演	VI		○
国際教育演習C	2	演	V		○
国際教育演習D	2	演	VI		○
国際教育フィールド研究I	2	演	VI		●
国際教育フィールド研究II	2	演	VII		●

環境教育プログラム

選択科目A(SA)

下記の授業科目から、16単位以上を修得する。

(A環境教育SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
環境教育野外実習	2	実	III (集中)		
植物進化生態学	2	講	IV		
自然環境調査法	2	実	III		
自然環境解析実験	1	実	III (集中)		
地球環境論	2	講	I		
河川環境論	2	講実	V		
環境教育概論	2	講	II		
環境教育演習・A I	2	演	V・VII		
環境教育演習・A II	2	演	VI・VIII		
環境教育演習・B I	2	演	V・VII		
環境教育演習・B II	2	演	VI・VIII		

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、自プログラムの4単位を必ず修得する。

(A現代教育実践SZ)

授 業 科 目				単 位 数	標 準 開 設 学 期	コ ー ス ・ プ ロ グ ラ ム	備 考 (対 象)
卒	業	研	究	④	VII VIII	学校教育プログラム	
卒	業	研	究	④	VII VIII	学校心理プログラム	
卒	業	研	究	④	VII VIII	国際教育プログラム	
卒	業	研	究	④	VII VIII	環境教育プログラム	

⑬ ものづくり技術

学校教育教員養成課程 初等教育専攻 ものづくり技術コース[A類 ものづくり技術]

教育内容科目(SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(Aものづくり技術SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
ものづくり・技術教育カリキュラム論	2	講演	II	大学独自(小, 中(技), 高(工業))	
ものづくり・技術教育教材論	2	講演	IV	大学独自(小, 中(技), 高(工業))	

必修科目(S)

下記の授業科目は必修なので、11単位を必ず修得する。

(Aものづくり技術S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
ものづくり技術コース入門セミナー	2	講	I		
金属加工概論	3	講実	I	【技術】金属加工(製図及び実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
基礎製図	2	講実	I	【技術】木材加工(製図及び実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
木材加工の基礎	2	講実	I	【技術】木材加工(製図及び実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
情報処理概論	2	講実	III	【技術】情報とコンピュータ(実習を含む) 【工業】工業の関係科目	

選択科目A(SA)

選択科目A及び選択科目Bの授業科目から、11単位以上を修得する。

(Aものづくり技術SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
ものづくりセミナー	2	講	IV		
工業技術	2	講	VI	【工業】工業の関係科目	
青年期の職業指導	2	講	V	【工業】職業指導	
電気回路	3	講実	III	【技術】電気(実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
電子工学概論	2	講	V	【技術】電気(実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
栽培	3	講実	III	【技術】栽培(実習を含む)	
機械工学の基礎	3	講実	IV	【技術】機械(実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
機械工学 A	2	講	V	【技術】機械(実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
機械工学 B	2	講	VI	【技術】機械(実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
機械工学 C	2	講	V		
木材加工の応用 I	2	講実	II	【技術】木材加工(製図及び実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
木材加工の応用 II	3	講実	III	【技術】木材加工(製図及び実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
応用情報処理 I	2	講	IV	【技術】情報とコンピュータ(実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
応用情報処理 II	2	講	V	【技術】情報とコンピュータ(実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
応用情報処理 III	2	講	VII		
工業数学 I	2	講	I		

(Aものづくり技術SA)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
工 業 物 理 学 I	2	講	I		
工 業 数 学 II	2	講	II		
工 業 物 理 学 II	2	講	II		
も の づ く り 特 別 演 習 I	2	講	V		
も の づ く り 特 別 演 習 II	2	講	V		
も の づ く り 特 別 演 習 III	2	講 演 実	V		
も の づ く り 特 別 演 習 IV	2	講 演 実	V		
も の づ く り 特 別 演 習 V	2	演	V		
も の づ く り 特 別 演 習 VI	2	講 演	V		
科 学 ・ 技 術 と 技 術 教 育 の 教 材	2	講 演	V		
技 術 教 育 教 師 論	2	講	I		
技 術 ・ 職 業 教 育 と 情 報 技 術	2	講 演	II		
技 術 演 習 A	2	演	VI奇		
技 術 演 習 B	2	演	VI偶		

選択科目B(SB)

(Aものづくり技術SB)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
計 算 機 ハ ー ド ウ ェ ア	2	講	III		
計 測 と 制 御	2	講	VI		
自 然 科 学 の た め の 数 学 A	2	講	I		
数 理 物 理 学 I	2	講	II		
数 理 物 理 学 II	2	講	III		
情 報 メ デ ィ ア	2	講	IV		

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(Aものづくり技術SZ)

授 業 科 目	単 位 数	標 準 開 設 学 期	コ ー ス ・ プ ロ グ ラ ム	備 考 (対 象)
卒 業 研 究	④	VII/VIII	ものづくり技術コース	

⑭ 幼児教育

学校教育教員養成課程 初等教育専攻 幼児教育コース〔A類 幼児教育〕

教育内容科目(SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(A幼児教育SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
保 育 者 論	2	講	VI	大学独自 (幼)	
幼 児 教 育 学	2	講	I	大学独自 (幼)	

幼稚園の領域に関する専門的事項(SP)

下記の授業科目のうち、A類幼児教育対象の6単位を必ず修得する。

(幼 教)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
幼 児 と 健 康 (a)	1	演	II前	健康	A類幼対象
幼 児 と 健 康 (b)	1	演	II前	健康	
幼 児 と 人 間 関 係 (a)	1	演	III前	人間関係	A類幼対象
幼 児 と 人 間 関 係 (b)	1	演	III前	人間関係	
幼 児 と 環 境 (a)	1	演	III後	環境	A類幼対象
幼 児 と 環 境 (b)	1	演	III後	環境	
幼 児 と 言 葉 (a)	1	演	II後	言葉	A類幼対象
幼 児 と 言 葉 (b)	1	演	II後	言葉	
幼 児 と 表 現 A (a)	1	演	IV前	表現	A類幼対象
幼 児 と 表 現 A (b)	1	演	IV前	表現	
幼 児 と 表 現 B (a)	1	演	IV後	表現	A類幼対象
幼 児 と 表 現 B (b)	1	演	IV後	表現	

必修科目(S)

下記の授業科目は必修なので、14単位を必ず修得する。

(A幼児教育S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
幼 児 教 育 コース 入 門 セミナー	2	講	I		
乳 児 保 育 I	2	講	I		
保 育 原 理	2	講	IV	大学独自 (幼)	
子 ども 家 庭 支 援 の 心 理 学	2	講	VI		
保 育 内 容 総 論	2	演	IV		
乳 幼 児 心 理 学	2	講	I	大学独自 (幼)	
幼 児 の 健 康 指 導 研 究	2	講	VII	大学独自 (幼)	

選択科目A(SA)

下記の授業科目から、22単位以上を修得する。

(A幼児教育SA)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
音 楽 表 現	2	演	I		
造 形 表 現	2	演	I		
幼 児 体 育 特 講	2	講	V		
幼 児 心 理 学 演 習	2	演	III		
子 ども 家 庭 支 援 論	2	講	II		
子 ども の 健 康 と 安 全	1	演	III前		
障 害 児 保 育	2	講	III		
保 育 臨 床 相 談	1	演	VII前		
基 礎 音 楽 I	2	演	I		
基 礎 音 楽 II	2	演	II		
幼 児 音 楽 演 習	2	演	III		
乳 児 保 育 II	1	演	II前		
社 会 的 養 護 I	2	講	II		
社 会 的 養 護 II	1	演	III後		
小 児 栄 養 演 習	2	演	II		
保 育 実 習 I A	2	実	IV (集中)		
保 育 実 習 I B	2	実	VI		
保 育 実 習 指 導 I	2	実	VI (集中)		
保 育 実 習 II	2	実	VII (集中)		
保 育 実 習 指 導 II	1	演	VII前		
幼 児 教 育 特 論	1	講	VI後		
幼 児 教 育 演 習 A I	2	演	V奇 ・VII奇		
幼 児 教 育 演 習 A II	2	演	VI奇 ・VIII奇		
幼 児 教 育 演 習 B I	2	演	V偶 ・VII偶		
幼 児 教 育 演 習 B II	2	演	VI偶 ・VIII偶		

選択科目B(SB)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
社 会 福 祉 原 論 I	2	講	I		
児 童 福 祉 論	2	講	III		

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(A幼児教育SZ)

授 業 科 目	単 位 数	標準開設 学期	コース・プログラム	備考 (対象)
卒 業 研 究	④	VIII	幼児教育コース	

⑮ 技術

学校教育教員養成課程 中等教育専攻 技術コース〔B類 技術〕

教育内容科目(SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B技術SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
ものづくり・技術教育カリキュラム論	2	講演	II	大学独自(小, 中(技), 高(工業))	
ものづくり・技術教育教材論	2	講演	IV	大学独自(小, 中(技), 高(工業))	

必修科目(S)

下記の授業科目は必修なので、26単位を必ず修得する。

(B技術S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
技術コース入門セミナー	2	講	I		
基礎製図	2	講実	I	【技術】木材加工(製図及び実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
木材加工の基礎	2	講実	I	【技術】木材加工(製図及び実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
金属加工概論	3	講実	I	【技術】金属加工(製図及び実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
木材加工の応用 I	2	講実	II	【技術】木材加工(製図及び実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
機械工学の基礎	3	講実	IV	【技術】機械(実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
電気回路	3	講実	III	【技術】電気(実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
情報処理概論	2	講実	III	【技術】情報とコンピュータ(実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
栽培培	3	講実	III	【技術】栽培(実習を含む)	
工業技術	2	講	VI	【工業】工業の関係科目	
青年期の職業指導	2	講	V	【工業】職業指導	

選択科目A(SA)

選択科目A及び選択科目Bの授業科目から、併せて16単位以上を修得する。

(B技術SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
木材加工の応用 II	3	講実	III	【技術】木材加工(製図及び実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
電子工学概論	2	講	V	【技術】電気(実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
電子工学	2	講	VI		
応用情報処理 I	2	講	IV	【技術】情報とコンピュータ(実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
応用情報処理 II	2	講	V	【技術】情報とコンピュータ(実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
応用情報処理 III	2	講	VII		
ものづくり特別演習 I	2	講	V		
ものづくり特別演習 II	2	講	V		
ものづくり特別演習 III	2	講演実	V		

(B技術SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
ものづくり特別演習Ⅳ	2	講演	V		
ものづくり特別演習Ⅴ	2	演	V		
ものづくり特別演習Ⅵ	2	講演	V		
機械工学 A	2	講	V	【技術】機械(実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
機械工学 B	2	講	VI	【技術】機械(実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
機械工学 C	2	講	V		
科学・技術と技術教育の教材	2	講演	V		
技術教育教師論	2	講	I		
技術・職業教育と情報技術	2	講演	II		
工業数学 I	2	講	I		
工業数学 II	2	講	II		
工業物理学 I	2	講	I		
工業物理学 II	2	講	II		
技術演習 A	2	演	VI奇		
技術演習 B	2	演	VI偶		

選択科目B(SB)

(B技術SB)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
自然科学のための数学 A	2	講	I		
自然科学のための数学 B	2	講	I		
計算機ハードウェア	2	講	III		
計測と制御	2	講	VI		
数理物理学 I	2	講	II		
数理物理学 II	2	講	III		
情報メディア	2	講	IV		

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B技術SZ)

授業科目	単位数	標準開設 学期	コース・プログラム	備考 (対象)
卒業研究	④	VIIⅧ	技術コース	

⑩ 書道

学校教育教員養成課程 中等教育専攻 書道コース〔B類 書道〕

教育内容科目(SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B書道SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
書道科教材論	2	演	IV	大学独自(小, 高(書))	
書道科カリキュラム論	2	演	II	大学独自(小, 高(書))	

必修科目(S)

下記の授業科目は必修なので、32単位を必ず修得する。

(B書道S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
書道コース入門セミナー	2	講	I		
漢字研究 A	1	実	I	【書道】書道(書写を含む)	
漢字研究 B	1	実	III	【書道】書道(書写を含む)	
仮名研究 A	1	実	I	【書道】書道(書写を含む)	
漢字仮名交じり研究 A	1	実	I	【書道】書道(書写を含む)	
篆刻・刻字	2	演	II	【書道】書道	
日本語文法	2	講	I	【国語】国語学	
書道史研究 A	2	講	II	【書道】書道史	
書道史研究 B	2	講	III	【書道】書道史	
書論・鑑賞研究 I	2	演	IV	【書道】「書論, 鑑賞」	
日本語学概論 I	2	講	I	【国語】国語学(音声言語, 文章表現を含む)	
日本語学概論 II	2	講	II	【国語】国文学 【書道】「国文学, 漢文学」	
日本近代文学概論	2	講	I	【国語】国文学 【書道】「国文学, 漢文学」	
日本古典文学概論	2	講	I	【国語】国文学 【書道】「国文学, 漢文学」	
日本古典文学史	2	講	I	【国語】国文学 【書道】「国文学, 漢文学」	
日本近代文学史	2	講	II	【国語】国文学 【書道】「国文学, 漢文学」	
中国古典文基礎	2	講	I	【国語】漢文学 【書道】「国文学, 漢文学」	
中国古典文学概論	2	講	I	【国語】漢文学 【書道】「国文学, 漢文学」	

選択科目A(SA)

下記の授業科目から、○のうちどちらか1科目2単位を修得したうえで、合計14単位以上を修得する。

(B書道SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
漢字研究	C 2	演	IV	【書道】書道(書写を含む)	
仮名研究	B 2	演	IV	【書道】書道(書写を含む)	
漢字仮名交じり研究	B 2	演	IV	【書道】書道(書写を含む)	
書作品制作研究	2	演	VI	【書道】書道(書写を含む)	
書写	A 2	演	IV	書道(書写中心)(中免のみ)	○
書写	B 2	講実	IV	書道(書写中心)(中免のみ)	○
中国古典演習	A 2	演	III	【国語】漢文学 【書道】「国文学, 漢文学」	
中国古典演習	B 2	演	IV	【国語】漢文学 【書道】「国文学, 漢文学」	
書学	I 2	演	IV	【書道】「書論, 鑑賞」	
書学	II 2	演	VI	【書道】「書論, 鑑賞」	
書学・書作品制作演習	2	演	V	【書道】書道(書写を含む)	
書論・鑑賞研究	II 2	演	V	【書道】「書論, 鑑賞」	
書論・鑑賞研究	III 2	演	V	【書道】「書論, 鑑賞」	
近代文学演習	A 2	演	III	【国語】国文学 【書道】「国文学, 漢文学」	
近代文学演習	B 2	演	III	【国語】国文学 【書道】「国文学, 漢文学」	
近代文学演習	C 2	演	IV	【国語】国文学 【書道】「国文学, 漢文学」	
古典文学演習	A 2	演	III	【国語】国文学 【書道】「国文学, 漢文学」	
古典文学演習	B 2	演	III	【国語】国文学 【書道】「国文学, 漢文学」	
古典文学演習	C 2	演	IV	【国語】国文学 【書道】「国文学, 漢文学」	

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B書道SZ)

授業科目	単位数	標準開設 学期	コース・プログラム	備考 (対象)
卒業研究	④	VIIⅧ	書道コース	

⑰ 情報

学校教育教員養成課程 中等教育専攻 情報コース〔B類 情報〕

教育内容科目(SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B情報SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
情報科教育教材論	2	講	Ⅲ	大学独自(小,高(情))	
情報科教育カリキュラム論	2	講	Ⅵ	大学独自(小,高(情))	

必修科目(S)

下記の授業科目は必修なので、32単位を必ず修得する。

(B情報教育S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
情報コース入門セミナー	2	講	Ⅰ		
コンピュータシステム概論	2	講	Ⅰ	コンピュータ及び情報処理(実習を含む)・コンピュータ	
プログラミングⅠ	2	講	Ⅰ	コンピュータ及び情報処理(実習を含む)・コンピュータ	
プログラミング演習Ⅰ	2	演	Ⅰ	コンピュータ及び情報処理(実習を含む)・コンピュータ	
基本解析学Ⅰ	2	講	Ⅰ	解析学	
基本代数学Ⅰ	2	講	Ⅰ	代数学	
数理・データサイエンスⅠ	2	講	Ⅰ	確率論・統計学	
基本情報数学	2	講	Ⅱ	代数学	
プログラミングⅡ	2	講	Ⅱ	コンピュータ及び情報処理(実習を含む)・コンピュータ	
プログラミング演習Ⅱ	2	演	Ⅱ	コンピュータ及び情報処理(実習を含む)・コンピュータ	
基本幾何学Ⅰ	2	講	Ⅲ	幾何学	
情報社会と情報倫理	2	講	Ⅲ	情報社会および情報倫理	
情報社会と職業	2	講	Ⅳ	情報と職業	
オペレーティングシステム	2	講	Ⅳ	情報システム(実習を含む)	
ネットワークシステム	2	講	Ⅵ	情報通信ネットワーク(実習を含む)	
マルチメディア情報解析	2	講	Ⅲ	マルチメディア表現及び技術(実習を含む)	

選択科目A(SA)

選択科目A及び選択科目Bの授業科目から、14単位以上を修得する。

(B情報教育SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
オートマトンと形式言語	2	講	Ⅱ	コンピュータ及び情報処理(実習を含む)	
基本解析学Ⅱ	2	講	Ⅱ	解析学	
基本代数学Ⅱ	2	講	Ⅱ	代数学	
数理・データサイエンスⅡ	2	講	Ⅱ	確率論・統計学	
計算機ハードウェア	2	講	Ⅲ	コンピュータ及び情報処理(実習を含む)	
データベース	2	講	Ⅲ	コンピュータ及び情報処理(実習を含む)	

(B情報SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
基本幾何学Ⅱ	2	講	Ⅳ	幾何学	
プログラム言語論とコンパイラ	2	講	Ⅳ	コンピュータ及び情報処理(実習を含む)	
情報メディア	2	講	Ⅳ	情報社会及び情報倫理	
データ分析とコンピュータ	2	講	Ⅴ	コンピュータ及び情報処理(実習を含む)・ コンピュータ	
知識処理と人工知能	2	講	Ⅴ	コンピュータ及び情報処理(実習を含む)	
計測と制御	2	講	Ⅵ	コンピュータ及び情報処理(実習を含む)	
情報科学教育演習A	2	演	Ⅴ		
情報科学教育演習B	2	演	Ⅵ		

選択科目B(SB)

(B情報SB)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
応用プログラミング	2	講	Ⅲ		
数値計算	2	講	Ⅳ		
H C I	2	講	Ⅳ	マルチメディア表現及び技術 (実習を含む)	
情報システム	2	講	Ⅴ	情報システム (実習を含む)	
教育工学	2	講	Ⅴ		
システムプログラミング	2	講	Ⅵ	情報通信ネットワーク (実習を含む)	

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B情報教育SZ)

授業科目	単位数	標準開設学期	コース・プログラム	備考(対象)
卒業研究	④	ⅦⅧ	情報コース	

⑩ 特別支援教育

学校教育教員養成課程 特別支援専攻〔C類〕

聴覚障害・言語障害系コース
 発達障害・学習障害系コース

教育内容科目(SE)

下記の授業科目は必修なので、2単位を必ず修得する。

(C特別支援教育SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
特別支援教育支援方法論	2	演	V	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	

各コース共通

必修科目(S)

下記の授業科目は必修なので、30単位を必ず修得する。

(C特別支援教育S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
特別支援教育入門セミナー	2	講	I		
特別支援教育概論	2	講	I	特別支援(基礎理論)	
聴覚言語障害の心理・生理・病理A	2	講	II	特別支援(聴覚障害)	
聴覚言語障害の心理・生理・病理B	2	講	IV	特別支援(聴覚障害)	
聴覚言語障害の指導法A	2	講	I	特別支援(聴覚障害)	
聴覚言語障害の指導法B	2	講	III	特別支援(聴覚障害)	
知的障害の心理・生理・病理	2	講	I	特別支援(知的障害)	
知的障害の指導法	2	講	II	特別支援(知的障害)	
肢体不自由の心理・生理・病理	2	講	III	特別支援(肢体不自由)	
肢体不自由の指導法	2	講	IV	特別支援(肢体不自由)	
病弱の心理・生理・病理	2	講	III	特別支援(病弱者)	
病弱の指導法	2	講	IV	特別支援(病弱者)	
重複障害教育総論	2	講	IV	特別支援(重複・LD)	
言語・情緒・発達障害教育総論	2	講	II	特別支援(重複・LD)	
視覚障害教育総論	2	講	II	特別支援(領域外)	

選択科目A(SA)

○聴覚障害・言語障害系コースは、「特別支援教育演習AⅡ」又は「特別支援教育演習BⅡ」から1科目、「聴覚言語障害特論A」又は「聴覚言語障害特論B」から1科目を含めて8単位以上修得する。

○発達障害・学習障害系コースは、「特別支援教育演習AⅡ」又は「特別支援教育演習BⅡ」から1科目、「知的障害教育特論」又は「発達障害教育特論」から1科目を含めて8単位以上修得する。

(C特別支援教育SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
聴覚言語障害特論A	2	講	Ⅲ	特別支援(聴覚障害)	
聴覚言語障害特論B	2	講	Ⅳ	特別支援(聴覚障害)	
知的障害教育特論	2	講	Ⅲ	特別支援(知的障害)	
肢体不自由教育特論	2	講	Ⅳ	特別支援(肢体不自由)	
病弱教育特論	2	講	Ⅲ	特別支援(病弱)	
発達障害教育特論	2	講	Ⅳ	特別支援(重複・LD)	
特別支援教育演習AⅠ	2	演	V奇・VII奇		
特別支援教育演習AⅡ	2	演	VI奇・VIII奇		
特別支援教育演習BⅠ	2	演	V偶・VII偶		
特別支援教育演習BⅡ	2	演	VI偶・VIII偶		

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(C特別支援教育SZ)

授業科目	単位数	標準開設学期	コース・プログラム	備考(対象)
卒業研究	④	VIIⅧ	聴覚障害・言語障害系コース	
卒業研究	④	VIIⅧ	発達障害・学習障害系コース	

⑱ 養護

学校教育教員養成課程 養護教育専攻 養護教育コース〔D類 養護教育〕

養護・教育内容科目(専攻SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(D養護教育SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
健康教育教材論	2	講	V	大学独自(養護)	
養護活動カリキュラム論	2	講	III	大学独自(養護)	

必修科目(S)

下記の授業科目は必修なので、41単位を必ず修得する。

(D養護教育S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	諸資格	備考(対象)
養護教育コース入門セミナー	2	講	I			
衛生・公衆衛生学	2	講	II	【保健】衛生学・公衆衛生学 【養護】衛生学・公衆衛生学(予防医学を含む)		
保健行動科学	2	講	IV	【保健】衛生学・公衆衛生学 【養護】衛生学・公衆衛生学(予防医学を含む)		
小児科学	2	講	IV	【保健】学校保健(小児保健, 精神保健, 学校安全及び救急処置を含む) 【養護】学校保健		
養護概論	2	講	II	【養護】養護概説		
健康相談活動の理論と方法	2	講演	VI	【養護】健康相談活動の理論及び方法		
養護活動論	2	講	III	【養護】健康相談活動の理論及び方法		
健康と栄養	2	講	IV	【保健】生理学・栄養学 【養護】栄養学(食品学を含む)		
解剖学	2	講	I	【保健】生理学・栄養学 【養護】解剖学及び生理学		
生理学	2	講	II	【保健】生理学・栄養学 【養護】解剖学及び生理学		
薬理学	2	講	III	【保健】「生理学, 栄養学, 微生物学, 解剖学」 【養護】「微生物学、免疫学、薬理概論」		
精神保健	2	講	IV	【養護】精神保健	スクール(学校)ソーシャルワーカー (精神保健の課題と支援)	
臨床医学 I	2	講	III	【養護】看護学(臨床実習及び救急処置を含む)		
臨床医学 II	2	講	IV	【養護】看護学(臨床実習及び救急処置を含む)		
学校保健学	2	講	II	【保健】学校保健(小児保健, 精神保健, 学校安全及び救急処置を含む) 【養護】学校保健		
救急処置の理論と演習	2	講演	V	【保健】学校保健(小児保健, 精神保健, 学校安全及び救急処置を含む) 【養護】学校保健		
学校看護学理論と演習 I	2	講演	III	【養護】看護学(臨床実習及び救急処置を含む)		
学校看護学理論と演習 II	2	講演	III	【養護】看護学(臨床実習及び救急処置を含む)		
学校看護学理論と演習 III	2	講演	IV	【養護】看護学(臨床実習及び救急処置を含む)		
臨床実習 I	1	実	V	【養護】看護学(臨床実習及び救急処置を含む)		
臨床実習 II	2	実	VI	【養護】看護学(臨床実習及び救急処置を含む)		

選択科目A(SA)

選択科目A及び選択科目Bの授業科目から、8単位以上を修得する。

(D養護教育SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
学校安全と危機管理	2	講	Ⅲ	【保健】学校保健(小児保健, 精神保健, 学校安全及び救急処置を含む) 【養護】学校保健	
健康調査の理論と演習Ⅰ	2	講演	Ⅵ	【養護】学校保健	
健康調査の理論と演習Ⅱ	2	講演	Ⅵ	【養護】学校保健	
感染免疫学	2	講	Ⅲ	【保健】「生理学, 栄養学, 微生物学, 解剖学」 【養護】「微生物学, 免疫学, 薬理概論」	
学校看護学理論と演習Ⅳ	2	講演	Ⅵ	【養護】看護学(臨床実習及び救急処置を含む)	
歯科保健	2	講	Ⅵ	【養護】看護学(臨床実習及び救急処置を含む)	
病弱児障害児養護学	2	講	Ⅴ	【養護】看護学(臨床実習及び救急処置を含む)	
フィジカルアセスメント	2	講演	Ⅴ	【養護】看護学(臨床実習及び救急処置を含む)	
臨床医学Ⅲ	2	講	Ⅴ	【養護】看護学(臨床実習及び救急処置を含む)	
臨床医学Ⅳ	2	講	Ⅴ	【養護】看護学(臨床実習及び救急処置を含む)	
臨床医学Ⅴ	2	講	Ⅵ	看護学(臨床実習及び救急処置を含む)	
養護実践学	2	講	Ⅶ	【養護】養護概説	

選択科目B(SB)

(D養護教育SB)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	諸資格	備考(対象)
児童福祉論	2	講	Ⅲ		社会福祉士 (児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度)	
地域福祉論Ⅰ	2	講	Ⅳ		社会福祉士 (地域福祉の理論と方法)	
スクールソーシャルワーク論	2	講	Ⅵ		スクール(学校)ソーシャルワーカー	
特別支援教育概論	2	講	Ⅰ	特別支援(基礎理論)		

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(D養護教育SZ)

授業科目	単位数	標準開設学期	コース・プログラム	備考(対象)
卒業研究	④	ⅦⅧ	養護教育コース	

23

学校教育教員養成課程のための 教員免許状の取得方法

2 3	学校教育教員養成課程のための教員免許状の取得方法	
(1)	幼稚園教諭の普通免許状を取得する場合の履修方法	134
(2)	小学校教諭の普通免許状を取得する場合の履修方法	135
(3)	中学校教諭の普通免許状を取得する場合の履修方法	138
(4)	高等学校教諭の普通免許状を取得する場合の履修方法	139
(5)	中学校・高等学校教諭各種免許状取得に必要な「教科に関する専門的事項」、 「各教科の指導法」の履修方法（教科別）	
	・中学校教諭一種免許状（国語）	140
	・高等学校教諭一種免許状（国語）	141
	・中学校教諭一種免許状（社会）	142
	・高等学校教諭一種免許状（地理歴史）	143
	・高等学校教諭一種免許状（公民）	143
	・中学校教諭一種免許状（数学）	144
	・高等学校教諭一種免許状（数学）	145
	・中学校教諭一種免許状（理科）	146
	・高等学校教諭一種免許状（理科）	147
	・中学校教諭一種免許状（音楽）	148
	・高等学校教諭一種免許状（音楽）	149
	・中学校教諭一種免許状（美術）	150
	・高等学校教諭一種免許状（美術）	151
	・高等学校教諭一種免許状（工芸）	152
	・中学校教諭一種免許状（保健体育）	153
	・高等学校教諭一種免許状（保健体育）	154
	・中学校教諭一種免許状（保健）	155
	・高等学校教諭一種免許状（保健）	156
	・中学校教諭一種免許状（家庭）	157
	・高等学校教諭一種免許状（家庭）	158
	・中学校教諭一種免許状（技術）	159
	・高等学校教諭一種免許状（工業）	160
	・中学校教諭一種免許状（英語）	161
	・高等学校教諭一種免許状（英語）	162
	・高等学校教諭一種免許状（書道）	163
	・高等学校教諭一種免許状（情報）	164
(6)	各種免許状取得に必要な「大学が独自に設定する科目」について	165
(7)	特別支援学校教諭免許状取得に必要な「特別支援教育に関する科目」の履修方法	169
(8)	養護教諭一種免許状の取得に必要な授業科目の履修方法	170

(1) 幼稚園教諭の普通免許状を取得する場合の履修方法

①A類幼児教育選修の学生の履修方法(主免許)

②幼児教育選修を除くA類, C類学生の履修方法

③小学校教諭普通免許状を取得せずに幼稚園教諭普通免許状を取得するB類学生の履修方法
(B類学生であっても, 小学校教諭免許状取得予定者は, ②と同じ単位の修得方法となります。)

免許法上の科目区分			本学の対応授業科目等		新規修得単位等(一種)			備考			
			科目名等	単位	履修方法	①	②		③		
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	健康	幼児と健康(a), (b)	各1	A類幼児教育コースは各領域の(a)を履修。A類他コースやB, C類の学生は各領域(b)を履修。	1	1	1			
		人間関係	幼児と人間関係(a), (b)	各1		1	1	1			
		環境	幼児と環境(a), (b)	各1		1	1	1			
		言葉	幼児と言葉(a), (b)	各1		1	1	1			
		表現	幼児と表現A(a), (b)	各1		1	1	1			
			幼児と表現B(a), (b)	各1		1	1	1			
	保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	健康	保育内容「健康」(a), (b)	各2		A類幼児教育コースは各領域の(a)を履修。A類他コースやB, C類の学生は各領域(b)を履修。	2	8 (注1)		2	
		環境	保育内容「環境」(a), (b)	各2			2			2	
		人間関係	保育内容「人間関係」(a), (b)	各2			2			2	
		言葉	保育内容「言葉」(a), (b)	各2			2			2	
		表現	保育内容「表現A」(a), (b)	各2			2			2	
			保育内容「表現B」(a), (b)	各2			2			2	
教育の基礎的理解に関する科目	就職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	就職入門	2	必修	2						
	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育の理念と歴史	2	必修	2						
	幼児, 児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	必修	2						
	特別の支援を必要とする幼児, 児童及び生徒に対する理解	特別支援教育の理解	2	必修	2						
	教育に関する社会的, 制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育組織論	2	必修	2						
教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	保育・幼児教育課程総論	2	必修	2	(注2)	(注2)					
道徳, 総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導, 教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術(情報通信技術の活用を含む。)	教育の方法及びICT	2	必修	2						
	幼児理解の理論及び方法	幼児理解の理論と方法	2	必修	2	2	2				
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	教育相談の理論と方法	2	必修	2						
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習 I (A類)	5	必修	5						
		教育実習(選択・初等)	2	必修			2 (注3)				
	教職実践演習	保育・教職実践演習(幼稚園)	2	必修	2						
大学が独自に設定する科目			「教育創成科目」等の履修により, 必要単位数充足。追加履修の必要なし。								
合計						51~	16	22			

(注1) 小学校教諭免許状取得者は「保育内容の指導法」に関する科目の単位のうち半数までを小学校の各教科の指導法または活動に関する科目をもってあてることができる。

・「領域及び保育内容の指導法に関する科目」の法定必要単位数16単位-「領域に関する専門的事項」6単位=10単位
⇒「保育内容の指導法」の必要単位数10単位のうち5単位は小学校の各教科の指導法または特別活動に関する科目のもってあてため, 残り5単位が必要単位数となる。必要単位数を越えて修得した「保育内容の指導法」の単位は「大学が独自に設定する科目」の単位数にあてられる。

(注2) 「教育課程の理論と実践」を当該科目区分にあてることができる。

(注3) B類学生が幼稚園教諭免許状を取得する場合の教育実習は「教育実習(選択・初等)」です。
「教育実習(選択・初等)」を受講する前学期終了時までに「初等各教科教育法」3科目6単位以上を修得している必要があります。p.61参照

※「大学が独自に設定する科目」には, 他の科目区分の余剰科目分をあてることができる。

(2) 小学校教諭の普通免許状を取得する場合の履修方法

①A類(幼児教育コースを除く)学生、C類の履修方法(主免許)

②A類幼児教育コースが、小学校教諭普通免許状を取得する場合の履修方法

③B類生の学生が、小学校教諭普通免許状を選択して取得する場合の履修方法

免許法上の科目区分			本学の対応授業科目等		新規修得単位等(一種)			備 考																					
			科目名等	単位	履修方法	①	②		③																				
教科及び 教科の指 導法に関 する科目	教科に関 する専門 的事項	国語 (書写含む)	国語科研究	1	言語系(国語、 英語)から1科 目、理系(算 数、理科)から1 科目、実技系 (音楽、図画工 作、体育)から2 科目、社会、生 活系(社会、生 活、家庭)から1 科目の計5科目 5単位を修得。	1	1	次頁の 【別表】 を参照	自コースの教科以 外の教科を選択																				
		外国語	英語科研究	1		言語系(国語、 英語)から1科 目、理系(算 数、理科)から1 科目、実技系 (音楽、図画工 作、体育)から2 科目、社会、生 活系(社会、生 活、家庭)から1 科目の計5科目 5単位を修得。	1			1																			
		算数	算数科研究	1							言語系(国語、 英語)から1科 目、理系(算 数、理科)から1 科目、実技系 (音楽、図画工 作、体育)から2 科目、社会、生 活系(社会、生 活、家庭)から1 科目の計5科目 5単位を修得。	1	1																
		理科	理科研究	1										言語系(国語、 英語)から1科 目、理系(算 数、理科)から1 科目、実技系 (音楽、図画工 作、体育)から2 科目、社会、生 活系(社会、生 活、家庭)から1 科目の計5科目 5単位を修得。	1	1													
		音楽	音楽科研究	1													言語系(国語、 英語)から1科 目、理系(算 数、理科)から1 科目、実技系 (音楽、図画工 作、体育)から2 科目、社会、生 活系(社会、生 活、家庭)から1 科目の計5科目 5単位を修得。	2	2										
		図画工作	図画工作科研究	1																言語系(国語、 英語)から1科 目、理系(算 数、理科)から1 科目、実技系 (音楽、図画工 作、体育)から2 科目、社会、生 活系(社会、生 活、家庭)から1 科目の計5科目 5単位を修得。	2	2							
		体育	体育科研究	1																			言語系(国語、 英語)から1科 目、理系(算 数、理科)から1 科目、実技系 (音楽、図画工 作、体育)から2 科目、社会、生 活系(社会、生 活、家庭)から1 科目の計5科目 5単位を修得。	1	1				
		社会	社会科研究	1																						言語系(国語、 英語)から1科 目、理系(算 数、理科)から1 科目、実技系 (音楽、図画工 作、体育)から2 科目、社会、生 活系(社会、生 活、家庭)から1 科目の計5科目 5単位を修得。	1	1	
		生活	生活科研究	1																									言語系(国語、 英語)から1科 目、理系(算 数、理科)から1 科目、実技系 (音楽、図画工 作、体育)から2 科目、社会、生 活系(社会、生 活、家庭)から1 科目の計5科目 5単位を修得。
	家庭	家庭科研究	1	言語系(国語、 英語)から1科 目、理系(算 数、理科)から1 科目、実技系 (音楽、図画工 作、体育)から2 科目、社会、生 活系(社会、生 活、家庭)から1 科目の計5科目 5単位を修得。	1			1																					
	各教科の 指導法 (情報通 信技術の 活用を含 む。)	国語 (書写含む)	初等国語科教育法			2	10教科20単位 必修		2	2																			
		社会	初等社会科教育法			2			10教科20単位 必修	2	2	2																	
		算数	初等算数科教育法			2				10教科20単位 必修	2	2	2																
		理科	初等理科教育法			2					10教科20単位 必修	2	2	2															
		生活	初等生活科教育法			2						10教科20単位 必修	2	2	2														
		家庭	初等家庭科教育法			2							10教科20単位 必修	2	2	2													
		外国語	初等英語科教育法			2								10教科20単位 必修	2	2	2												
		音楽	初等音楽科教育法			2									10教科20単位 必修	2	2	2											
		図画工作	初等図画工作科教育法	2	10教科20単位 必修	2		2								2													
体育		初等体育科教育法	2	10教科20単位 必修		2		2								2													
教育創成 科目	指定大学が加える科目 (教員養成フラッグシップ 大学が定める独自の科目 群)	社会に開かれた探究と 創造の学びのデザイン	1			10教科20単位 必修	1																						
		学びを支えるファミ リ	1				10教科20単位 必修	1																					
		ーションの技法	1					10教科20単位 必修	1																				
		チーム学校と多職種協働	1						10教科20単位 必修	1																			
		教師のレジリエンスと 自己管理能力の育成	1							10教科20単位 必修	1																		
教育のためのデータサイ エンス	1	10教科20単位 必修	1																										
教育の基 礎的理 解に 関する 科目	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。) 教育の理念並びに教育に関する歴史及 び思想 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び 学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び 生徒に対する理解 教育に関する社会的、制度的又は経営 的事項(学校と地域との連携及び学校安 全への対応を含む。) 教育課程の意義及び編成の方法(カリ キュラム・マネジメントを含む。)		教職入門			2	10教科20単位 必修				2																		
			教育の理念と歴史			2		10教科20単位 必修			2																		
			教育心理学		2	10教科20単位 必修			2																				
			特別支援教育の理解	2	10教科20単位 必修				2																				
		教育組織論	2	10教科20単位 必修					2																				
		教育課程の理論と実践	2						10教科20単位 必修	2																			
		道徳、総 合的な学 習の時間 等の指 導法及び 生徒指 導、 教育相談 等に関 する科目	道徳の理論及び指導法 特別活動の指導法 総合的な学習の時間の指導法 教育の方法及び技術 情報通信技術を活用した教育の理論及 び方法 生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び 方法 教育相談(カウンセリングに関する基礎 的な知識を含む。)の理論及び方法							道徳教育の指導法	2	10教科20単位 必修	2	2															
特別活動・総合的な学習の 時間の指導法	2	10教科20単位 必修					2			2																			
教育の方法とICT	2						10教科20単位 必修	2																					
生徒指導・進路指導の 理論と方法	2					10教科20単位 必修		2		2																			
教育相談の理論と方法	2				10教科20単位 必修			2																					
教育実践 に関する 科目	教育実習		教育実習 I (A類)	5				10教科20単位 必修		5																			
		教育実習(選択・初等)	2	10教科20単位 必修							2																		
		教職実践演習	2				10教科20単位 必修		2																				
大学が独自に設定する科目	「教育創成科目」等の履修により、必要単位数充足。追加履修の必要なし。																												
合 計				59~	31	22~27																							

※「大学が独自に設定する科目」には、「教科に関する専門的事項」の余剰科目分をあてることができる。

【別表】

OB類生の小学校の教科に関する専門的事項履修方法一覧

各専攻科目の必修科目(S科目)のうち、以下の科目は小学校の教科に関する専門的事項の単位数になります。教科ごとに5単位を履修することで、小学校の教科に関する専門的事項を満たすことが可能となっており、B類技術コース以外の学生は自コースの必修科目(S)等を履修することにより、自動的に要件を満たします。

B類技術コースの学生は「小学校の教科に関する専門的事項(SP)」の履修方法に従って5単位を修得するか、以下の9教科から1教科を選択し、5単位修得するか、いずれかを選択する必要があります。

免許法上の科目区分	開設場所	本学の授業科目						備考
		科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	
国語 (書写を含む。)	A, B類国語コース	日本語学概論Ⅰ	2	日本語学概論Ⅱ	2	日本語文法	2	「書写A」又は「書写B」のいずれかを必ず含む。
		日本近代文学概論	2	日本古典文学概論	2	書写A	2	
		書写B	2					
社会	A, B類社会コース	日本史概論A	1	日本史概論B	1	日本史概論C	1	
		日本史概論D	1	外国史概論A	1	外国史概論B	1	
		外国史概論C	1	外国史概論D	1	地理学概論	2	
		自然環境	2	地誌学概論	2	法学概論	1	
		政治学概論	1	社会学概論	1	経済学概論	1	
		哲学・倫理学・宗教学概論	2					
算数	A, B類数学コース	代数学Ⅰ	2	代数学Ⅱ	2	幾何学Ⅰ	2	
		幾何学Ⅱ	2	解析学Ⅰ	2	解析学Ⅱ	2	
		確率・統計Ⅰ	2	確率・統計Ⅱ	2	コンピュータ概論	2	
	B類情報コース	基本代数学Ⅰ	2	基本代数学Ⅱ	2	基本情報数学	2	
		基本幾何学Ⅰ	2	基本幾何学Ⅱ	2	基本解析学Ⅰ	2	
		基本解析学Ⅱ	2	数理・データサイエンスⅠ	2	数理・データサイエンスⅡ	2	
理科	A, B類理科コース	物理学概論Ⅰ	1	物理学概論Ⅱ	2	物理学実験	2	
		化学概論Ⅰ	1	化学概論Ⅱ	2	化学実験	2	
		生物学概論Ⅰ	1	生物学概論Ⅱ	2	生物学実験	2	
		地学概論Ⅰ	1	地学概論Ⅱ	2	地学実験	2	
音楽	A, B類音楽コース	ソルフェージュⅠ	1	基礎声楽実技Ⅰ	1	基礎声楽実技Ⅱ	1	
		合唱	1	邦楽歌唱法A	1	邦楽歌唱法B	1	
		基礎ピアノ実技Ⅰ	1	オーケストラ	1	吹奏楽	1	
		基礎管弦打実技Ⅰ	1	和楽器A	1	和楽器B	1	
		和楽器C	1	和楽器D	1	指揮法	1	
		作曲法Ⅰ	1	作曲法Ⅱ	1	音楽学概論A	2	
		音楽学概論B	2	音楽学概論C	2			
図画工作	A, B類美術コース	絵画基礎Ⅰ	2	絵画基礎Ⅱ	2	彫刻基礎Ⅰ	2	
		彫刻基礎Ⅱ	2	デザイン基礎Ⅰ	2	デザイン基礎Ⅱ	2	
		工芸基礎Ⅰ	2	工芸基礎Ⅱ	2	日本東洋美術史概論	2	
		西洋美術史概論	2	美学	2			

免許法上の科目区分	開設場所	本学の授業科目						備考	
		科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位		
教科に関する専門的事項	家庭	A, B類家庭コース	家庭経営学概論	2	家族関係学	2	被服学概論	2	
			被服構成学	2	栄養学概論	2	調理学概論	2	
			住居学概論	2	住居計画学	2	児童学概論	2	
			乳幼児と生活 I	2					
	体育	A, B類保健体育コース	器械運動A	1	器械運動B	1	陸上A	1	
			陸上B	1	水泳A	1	水泳B	1	
			バスケットボールA	1	バスケットボールB	1	ソフトボールA	1	
			ソフトボールB	1	バレーボールA	1	バレーボールB	1	
			表現運動	1	ダンス	1	体づくり運動A	1	
			体づくり運動B	1	運動方法学総論A	2	運動方法学総論B	2	
			体育原理概論A	2	体育原理概論B	2	運動生理学概論A	2	
			運動生理学概論B	2	学校保健学概説A	2	学校保健学概説B	2	
外国語	A, B類英語コース	英文法演習I	2	英文法演習 II	2	英語音声学概論	2		
		英語史概論	2	英米文学概論A	2	英米文学概論B	2		
		英作文 I	1	英会話 I	1	英語読解 I	1		
		イギリス文化概論	2	アメリカ文化概論	2				

(3) 中学校教諭の普通免許状を取得する場合の履修方法

①B類学生の履修方法(主免許)

②A類生(C類含む)及びD類生が中学校教諭普通免許状を選択で取得する場合の履修方法

免許法上の科目区分		本学の対応授業科目等		新規修得単位等(一種)			備 考	
		科目名等	単位	履修方法	①			②
					B類	A類 C類 D類		
教科及び 教科の指 導法に関 する科目	教科に関する専門的事項	専攻科目の中で、免許法上の科目区分がされている授業科目	20～	免許法上の必修科目を含め修得(p.140～)	20単位以上修得			
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	中等各教科教育法Ⅰ	2	取得する免許状の教科毎に8単位必修(p.64～)	2			
		中等各教科教育法Ⅱ	2		2			
		中等各教科教育法Ⅲ	2		2			
中等各教科教育法Ⅳ		2	2					
教育の基 礎的理解 に関する 科目	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職入門	2	必修	2			
	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育の理念と歴史	2	必修	2			
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	必修	2			
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育の理解	2	必修	2			
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育組織論	2	必修	2			
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程の理論と実践	2	必修	2		2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の指導法	2	必修	2		2	
	特別活動の指導法	特別活動・総合的な学習の時間の指導法	2	必修	2		2	
	総合的な学習の時間の指導法							
	教育の方法及び技術	教育の方法とICT	2	必修	2			
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法							
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導の理論と方法	2	必修	2		2	
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法								
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	教育相談の理論と方法	2	必修	2				
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習Ⅰ(B類)	5	必修	5		()はD類詳細	
		教育実習(選択・中等)	2	必修		2		
		教育実習(選択・D類)	5	必修		(5)		2
	教職実践演習	教職実践演習	2	必修	2	(2)		()はD類
大学が独自に設定する科目		「教育創成科目」等の履修により、必要単位数充足。追加履修の必要なし。						
合 計					59～	30～ (35～)	38～	()はD類

※ 「教科に関する専門的事項」は、p.140～に記載されている教科毎の必修科目を必ず修得し、20単位を満たさず不足分がある場合は「免許法上の科目」として取得免許に必要な同一の教科が記載されている科目から修得する。

※ 各教科の指導法は、取得を希望する教科の指導法4科目8単位を修得する。(p.64～)

※ 「大学が独自に設定する科目」には、他の科目区分の余剰科目分をあてることができる。

(4) 高等学校教諭の普通免許状を取得する場合の履修方法

①B類学生の履修方法(主免許)

②A類生(C類)及びD類生が高等学校教諭普通免許状を選択で取得する場合の履修方法

免許法上の科目区分		本学の対応授業科目等		新規修得単位等(一種)			備 考	
		科目名等	単位	履修方法	①	②		
					B類	A類 C類 D類		A幼
教科及び 教科の指 導法に関 する科目	教科に関する専門的 事項	専攻科目の中で、免許法上の 科目区分がされている授業科目	20～	免許法上の 必修科目を 含め修得 (p.140～)	20単位以上 修得			
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用 を含む。)	中等各教科教育法Ⅰ	2	取得する免 許状の教科 毎に8単位 必修 (p.64～)	2			
		中等各教科教育法Ⅱ	2		2			
		中等各教科教育法Ⅲ	2		2			
		中等各教科教育法Ⅳ	2		2			
教育の基 礎的理解 に関する 科目	教職の意義及び教員の役割・職務 内容(チーム学校運営への対応を 含む。)	教職入門	2	必修	2			
	教育の理念並びに教育に関する歴 史及び思想	教育の理念と歴史	2	必修	2			
	幼児、児童及び生徒の心身の発達 及び学習の過程	教育心理学	2	必修	2			
	特別の支援を必要とする幼児、児 童及び生徒に対する理解	特別支援教育の理解	2	必修	2			
	教育に関する社会的、制度的又は 経営的事項(学校と地域との連携 及び学校安全への対応を含む。)	教育組織論	2	必修	2			
	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程の理論と実践	2	必修	2		2	
道徳、総合 的な学習 の時間等 の指導法 及び 生徒指導、 教育相談 等に関する 科目	特別活動の指導法	特別活動・総合的な学習の 時間の指導法	2	必修	2		2	
	総合的な学習の時間の指導法							
	教育の方法及び技術	教育の方法とICT	2	必修	2			
	情報通信技術を活用した教育の理 論及び方法							
生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導の理論と 方法	2	必修	2		2		
進路指導及びキャリア教育の理論 及び方法								
教育相談(カウンセリングに関する 基礎的な知識を含む。)の理論及 び方法	教育相談の理論と方法	2	必修	2				
教育実践 に関する科 目	教育実習	教育実習Ⅰ(B類)	5	必修	5			
		教育実習(選択・中等)	2	必修		2		
		教育実習(選択・D類)	5	必修		(5)	2	
	教職実践演習	教職実践演習	2	必修	2	(2)		
大学が独自に設定する科目		「教育創成科目」等の履修により、必要単位数充足。追加履修の必要なし。						
合 計					59～	30～ (35～)	36～	()はD類

※ 「教科に関する専門的事項」は、p.140～に記載されている教科毎の必修科目を必ず修得し、20単位を満たさず
不足分がある場合は「免許法上の科目」として取得免許に必要な同一の教科が記載されている科目から修得する。

※ 各教科の指導法は、取得を希望する教科の指導法4科目8単位を修得する。(p.64～)

ただし、地理歴史は「中等社会科・地理歴史科教育法Ⅰ・Ⅱ」、公民は「中等社会科・公民科教育法Ⅰ・Ⅱ」、

工芸は「中等工芸科教育法Ⅰ・Ⅱ」、工業は「工業科教育法Ⅰ・Ⅱ」、書道は「書道科教育法Ⅰ・Ⅱ」の**2科目4単位**を修得する。

※ 「大学が独自に設置する科目」には、他の科目区分の余剰科目分をあてることができる。

※ 「道徳教育の指導法」は高免取得に際しては、「大学が独自に設定する科目」の一つとして数えられる。

(5) 中学校・高等学校教諭各種免許状取得に必要な「教科に関する専門的事項」、「各教科の指導法」の履修方法

中学校教諭一種免許状(国語)を取得する際の必修科目

教育職員免許法上の 「教科に関する専門的事項」	本学の対応する開設授業科目			備考
	授業科目	単位数	開設場所	
国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	日本語学概論Ⅰ	2	A・B国S B書S	小学校 中高(国語)
	日本語学概論Ⅱ	2		
	日本語文法	2		
国文学(国文学史を含む。)	日本古典文学史	2	A国SA B国S B書S	中高(国語) 高(書道)
	日本近代文学史	2		
	日本古典文学概論	2	A・B国S B書S	小学校 中高(国語)
	日本近代文学概論	2		
漢文学	中国古典文基礎	2	A・B国S B書S	中高(国語) 高(書道)
	中国古典文学概論	2	A国SA B国S B書S	
書道(書写を中心とする。)	書写A } 書写B } 1科目選択	2	A国SA B書SA B国S B書SA	小学校 中(国語)
教育職員免許法上の 「各教科の指導法」	中等国語科教育法Ⅰ	2	各教科の指導法(ST)	中高(国語)
	中等国語科教育法Ⅱ	2		
	中等国語科教育法Ⅲ	2		
	中等国語科教育法Ⅳ	2		
合	計	28		

上記28単位を全て修得する。

中学校(国語)の「教科に関する専門的事項」のカテゴリーは、「国語学」「国文学」「漢文学」及び「書道」である。

※「教科に関する専門的事項」のカテゴリーは開設授業科目の「免許法上の科目」欄に表示してある。

高等学校教諭一種免許状(国語)を取得する際の必修科目

教育職員免許法上の 「教科に関する専門的事項」	本学の対応する開設授業科目			備考
	授業科目	単位数	開設場所	
国語学(音声言語及び文章 表現に関するものを含む。)	日本語学概論Ⅰ	2	A・B国S B書S	小学校 中高(国語)
	日本語学概論Ⅱ	2		
	日本語文法	2		
国文学(国文学史を含む。)	日本古典文学史	2	A国SA B国S B書S	中高(国語) 高(書道)
	日本近代文学史	2		
	日本古典文学概論	2	A・B国S B書S	小学校 中高(国語)
	日本近代文学概論	2		
漢文学	中国古典文基礎	2	A・B国S B書S	中高(国語) 高(書道)
	中国古典文学概論	2	A国SA B国S B書S	
教育職員免許法上の 「各教科の指導法」	中等国語科教育法Ⅰ	2	各教科の指導法(ST)	中高(国語)
	中等国語科教育法Ⅱ	2		
	中等国語科教育法Ⅲ	2		
	中等国語科教育法Ⅳ	2		
合	計	26		

上記26単位を全て修得する。

高等学校(国語)の「教科に関する専門的事項」のカテゴリーは、「国語学」「国文学」「漢文学」である。

※「教科に関する専門的事項」のカテゴリーは開設授業科目の「免許法上の科目」欄に表示してある。

中学校教諭一種免許状(社会)を取得する際の必修科目

教育職員免許法上の 「教科に関する専門的事項」	本学の対応する開設授業科目			備考
	授業科目	単位数	開設場所	
日本史及び外国史	日本史概論A	1	A・B社S	小学校 中(社会) 高(地歴)
	日本史概論B	1		
	日本史概論C	1		
	日本史概論D	1		
	外国史概論A	1	A社SA B社S	
	外国史概論B	1		
	外国史概論C	1		
	外国史概論D	1		
地理学(地誌を含む。)	地理学概論	2	A・B社S	
	自然環境	2	A社SA B社S	
	地誌学概論	2		
「法学, 政治学」	法学概論	1	A・B社S	小学校 中(社会) 高(公民)
	政治学概論	1		
「社会学, 経済学」	社会学概論	1	A・B社S	
	経済学概論	1	A社SA B社S	
「哲学, 倫理学, 宗教学」	哲学・倫理学・宗教学概論	2	A社SA B社S	
教育職員免許法上の 「各教科の指導法」	中等社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2	各教科の指導法(ST)	
	中等社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2		
	中等社会科・公民科教育法Ⅰ	2		
	中等社会科・公民科教育法Ⅱ	2		
合	計	28		

上記28単位を全て修得する。

中学校(社会)の「教科に関する専門的事項」の категорияは、「日本史」「外国史」「地理学」「法学」「政治学」「社会学」「経済学」「哲学」「倫理学」「宗教学」である。

※「教科に関する専門的事項」の категорияは開設授業科目の「免許法上の科目」欄に表示してある。

高等学校教諭一種免許状(地理歴史)を取得する際の必修科目

教育職員免許法上の 「教科に関する専門的事項」	本学の対応する開設授業科目			備考
	授業科目	単位数	開設場所	
日本史	日本史概論A	1	A・B社S	小学校 中(社会) 高(地歴)
	日本史概論B	1		
	日本史概論C	1		
	日本史概論D	1		
外国史	外国史概論A	1	A社SA B社S	
	外国史概論B	1		
	外国史概論C	1		
	外国史概論D	1		
人文地理学及び自然地理学	地理学概論	2	A・B社S	
	自然環境	2	A社SA B社S	
地誌	地誌学概論	2	A社SA B社S	
教育職員免許法上の 「各教科の指導法」	中等社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2	各教科の指導法(ST)	中高(社会(地歴))
	中等社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2		
合	計	18		

①上記18単位を全て修得する。

②更にA類社会, B類社会に開設している高等学校(地理歴史)の「教科に関する専門的事項」から6単位以上,
併せて24単位以上修得する。

高等学校(地理歴史)の「教科に関する専門的事項」の категорияは、「日本史」「外国史」「人文地理学」
「自然地理学」「地誌」である。

※「教科に関する専門的事項」の категорияは開設授業科目の「免許法上の科目」欄に表示してある。

高等学校教諭一種免許状(公民)を取得する際の必修科目

教育職員免許法上の 「教科に関する専門的事項」	本学の対応する開設授業科目			備考
	授業科目	単位数	開設場所	
「法律学(国際法を含む。), 政治学(国際政治を含む。)」	法学概論	1	A・B社S	小学校 中(社会) 高(公民)
	政治学概論	1		
「社会学, 経済学(国際経済 を含む。)」	社会学概論	1	A・B社S	
	経済学概論	1	A社SA B社S	
「哲学, 倫理学, 宗教学, 心理学」	哲学・倫理学・宗教学概論	2	A社SA B社S	
教育職員免許法上の 「各教科の指導法」	中等社会科・公民科教育法Ⅰ	2	各教科の指導法(ST)	中高(社会(公民))
	中等社会科・公民科教育法Ⅱ	2		
合	計	10		

①上記10単位を全て修得する。

②更にA類社会, B類社会に開設している高等学校(公民)の「教科に関する専門的事項」から14単位以上,
併せて24単位以上修得する。

高等学校(公民)の「教科に関する専門的事項」の категорияは、「法律学」「政治学」「社会学」「経済学」「哲学」
「倫理学」「宗教学」である。

※法令上は「心理学」という categoria も存在するが, 本学では開設していない。

※「教科に関する専門的事項」の categoria は開設授業科目の「免許法上の科目」欄に表示してある。

中学校教諭一種免許状(数学)を取得する際の必修科目

教育職員免許法上の 「教科に関する専門的事項」	本学の対応する開設授業科目			備考
	授業科目	単位数	開設場所	
代数学	代数学Ⅰ	2～4	A・B数S	小学校 中高(数学)
	代数学Ⅱ		A数SA B数S	
	基本代数学Ⅰ		B情S	
幾何学	幾何学Ⅰ	2～4	A・B数S	
	幾何学Ⅱ		A数SA B数S	
	基本幾何学Ⅰ		B情S	
解析学	解析学Ⅰ	2～4	A・B数S	
	解析学Ⅱ		A数SA B数S	
	基本解析学Ⅰ		B情S	
「確率論, 統計学」	確率・統計Ⅰ	2～4	A・B数S	
	確率・統計Ⅱ		A数SA B数S	
	数理・データサイエンスⅠ		B情S	
コンピュータ	コンピュータ概論	2	A数SA B数S	中高(数学)
	コンピュータシステム概論	2	B情S	
教育職員免許法上の 「各教科の指導法」	中等数学科教育法Ⅰ	2	各教科の指導法(ST)	中高(数学)
	中等数学科教育法Ⅱ	2		
	中等数学科教育法Ⅲ	2		
	中等数学科教育法Ⅳ	2		
合	計	18～26		

①上記18単位又は26単位を修得する。

②更にA類数学, B類数学又はB類情報に開設している中学校(数学)の「教科に関する専門的事項」から2～10単位以上, 併せて28単位以上修得する。

中学校(数学)の「教科に関する専門的事項」のカテゴリーは、「代数学」「幾何学」「解析学」「確率論」「統計学」「コンピュータ(A・B数学及びB情報の専門科目として開設しているものに限る)」である。

※「教科に関する専門的事項」のカテゴリーは開設授業科目の「免許法上の科目」欄に表示してある。

高等学校教諭一種免許状(数学)を取得する際の必修科目

教育職員免許法上の 「教科に関する専門的事項」	本学の対応する開設授業科目			備考
	授業科目	単位数	開設場所	
代数学	代数学Ⅰ	2～4	A・B数S	小学校 中高(数学)
	代数学Ⅱ		A数SA B数S	
	基本代数学Ⅰ		B情S	
幾何学	幾何学Ⅰ	2～4	A・B数S	
	幾何学Ⅱ		A数SA B数S	
	基本幾何学Ⅰ		B情S	
解析学	解析学Ⅰ	2～4	A・B数S	
	解析学Ⅱ		A数SA B数S	
	基本解析学Ⅰ		B情S	
「確率論, 統計学」	確率・統計Ⅰ	2～4	A・B数S	
	確率・統計Ⅱ		A数SA B数S	
	数理・データサイエンスⅠ		B情S	
コンピュータ	コンピュータ概論	2	A数SA B数S	中高(数学)
	コンピュータシステム概論	2	B情S	
教育職員免許法上の 「各教科の指導法」	中等数学科教育法Ⅰ	2	各教科の指導法(ST)	中高(数学)
	中等数学科教育法Ⅱ	2		
	中等数学科教育法Ⅲ	2		
	中等数学科教育法Ⅳ	2		
合	計	26		

①上記18単位又は26単位を修得する。

②更にA類数学, B類数学に開設している高等学校(数学)の「教科に関する専門的事項」から2～10単位以上,
併せて28単位以上修得する。

高等学校(数学)の「教科に関する専門的事項」のカテゴリーは、「代数学」「幾何学」「解析学」「確率論」「統計学」「コンピュータ(A・B数学及びB情報の専門科目として開設しているものに限る)」である。

※「教科に関する専門的事項」のカテゴリーは開設授業科目の「免許法上の科目」欄に表示してある。

中学校教諭一種免許状(理科)を取得する際の必修科目

教育職員免許法上の 「教科に関する専門的事項」	本学の対応する開設授業科目			備考	
	授業科目	単位数	開設場所		
物理学	物理学概論Ⅰ	1	A・B理S	小学校 中高(理科)	
	物理学概論Ⅱ	2	A理SA B理S		
物理学実験(コンピュータ活用を含む。)	物理学実験	2	A・B理S		
化学	化学概論Ⅰ	1	A・B理S		
	化学概論Ⅱ	2	A理SA B理S		
化学実験(コンピュータ活用を含む。)	化学実験	2	A・B理S		
生物学	生物学概論Ⅰ	1	A・B理S		
	生物学概論Ⅱ	2	A理SA B理S		
生物学実験(コンピュータ活用を含む。)	生物学実験	2	A・B理S		
地学	地学概論Ⅰ	1	A・B理S		
	地学概論Ⅱ	2	A理SA B理S		
地学実験(コンピュータ活用を含む。)	地学実験	2	A・B理S		
教育職員免許法上の 「各教科の指導法」	中等理科教育法Ⅰ	2	各教科の指導法(ST)		中高(理科)
	中等理科教育法Ⅱ	2			
	中等理科教育法Ⅲ	2			
	中等理科教育法Ⅳ	2			
合	計	28			

上記28単位を全て修得する。

中学校(理科)の「教科に関する専門的事項」の категорияは、「物理学」「化学」「生物学」「地学」「物理学実験」「化学実験」「生物学実験」「地学実験」である。

※「教科に関する専門的事項」の категорияは開設授業科目の「免許法上の科目」欄に表示してある。

高等学校教諭一種免許状(理科)を取得する際の必修科目

教育職員免許法上の 「教科に関する専門的事項」	本学の対応する開設授業科目			備考	
	授業科目	単位数	開設場所		
物理学	物理学概論Ⅰ	1	A・B理S	小学校 中高(理科)	
	物理学概論Ⅱ	2	A理SA B理S		
化学	化学概論Ⅰ	1	A・B理S		
	化学概論Ⅱ	2	A理SA B理S		
生物学	生物学概論Ⅰ	1	A・B理S		
	生物学概論Ⅱ	2	A理SA B理S		
地学	地学概論Ⅰ	1	A・B理S		
	地学概論Ⅱ	2	A理SA B理S		
「物理学実験(コンピュータ活用を含む。), 化学実験(コンピュータ活用を含む。), 生物学実験(コンピュータ活用を含む。), 地学実験(コンピュータ活用を含む。)」	物理学実験	2	A・B理S		
	化学実験	2			
	生物学実験	2			
	地学実験	2			
教育職員免許法上の 「各教科の指導法」	中等理科教育法Ⅰ	2	各教科の指導法(ST)		中高(理科)
	中等理科教育法Ⅱ	2			
	中等理科教育法Ⅲ	2			
	中等理科教育法Ⅳ	2			
合	計	28			

上記28単位を全て修得する。

高等学校(理科)の「教科に関する専門的事項」の категорияは、「物理学」「化学」「生物学」「地学」「物理学実験, 化学実験, 生物学実験, 地学実験」である。

※「教科に関する専門的事項」の категорияは開設授業科目の「免許法上の科目」欄に表示してある。

中学校教諭一種免許状(音楽)を取得する際の必修科目

教育職員免許法上の 「教科に関する専門的事項」	本学の対応する開設授業科目			備考		
	授業科目	単位数	開設場所			
ソルフェージュ	ソルフェージュⅠ	1	A・B音S	小学校 中高(音楽)		
声乐(合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)	合唱	1	A・B音S			
	邦楽歌唱法A 邦楽歌唱法B	1	A音SA B音S			
	基礎声乐実技Ⅰ	1	A・B音S			
	基礎声乐実技Ⅱ	1	A音SA B音S			
器楽(合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)	基礎ピアノ実技Ⅰ	1	A・B音S	中高(音楽)		
	基礎ピアノ実技Ⅱ	1	A音SA B音S			
	基礎管弦打実技Ⅰ	1	A・B音S	小学校 中高(音楽)		
	基礎管弦打実技Ⅱ	1	A理SA B音S			
	吹奏楽(偶) オーケストラⅠ(奇)	1	A理SA B音S	小学校 中高(音楽)		
	和楽器A 和楽器B 和楽器C 和楽器D	1				
	指揮法	1			A・B音S	小学校 中高(音楽)
	音楽理論, 作曲法(編曲法を含む。) 及び音楽史(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)	作曲法Ⅰ			1	
作曲法Ⅱ		1				
音楽学概論A		2				
音楽学概論B		2	A理SA B音S			
音楽学概論C		2				
教育職員免許法上の 「各教科の指導法」	中等音楽科教育法Ⅰ	2	各教科の指導法(ST)	中高(音楽)		
	中等音楽科教育法Ⅱ	2				
	中等音楽科教育法Ⅲ	2				
	中等音楽科教育法Ⅳ	2				
合	計	28				

上記28単位を全て修得する。

中学校(音楽)の「教科に関する専門的事項」のカテゴリーは、「ソルフェージュ」「声乐」「器楽」「指揮法」「音楽理論」「作曲法」「音楽史」である。

※「教科に関する専門的事項」のカテゴリーは開設授業科目の「免許法上の科目」欄に表示してある。

高等学校教諭一種免許状(音楽)を取得する際の必修科目

教育職員免許法上の 「教科に関する専門的事項」	本学の対応する開設授業科目			備考	
	授業科目	単位数	開設場所		
ソルフェージュ	ソルフェージュⅠ	1	A・B音S	小学校 中高(音楽)	
声楽(合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)	合唱	1	A・B音S		
	邦楽歌唱法A 邦楽歌唱法B	1	A音SA B音S		
	基礎声楽実技Ⅰ	1	A・B音S		
	基礎声楽実技Ⅱ	1	A音SA B音S		
器楽(合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)	基礎ピアノ実技Ⅰ	1	A・B音S	中高(音楽)	
	基礎ピアノ実技Ⅱ	1	A音SA B音S		
	基礎管弦打実技Ⅰ	1	A・B音S	中高(音楽)	
	基礎管弦打実技Ⅱ	1	A理SA B音S		
	吹奏楽(偶) オーケストラⅠ(奇)	1	A理SA B音S	小学校 中高(音楽)	
	和楽器A 和楽器B 和楽器C 和楽器D	1			
	指揮法	1			A・B音S
	音楽理論, 作曲法(編曲法を含む。) 及び音楽史(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)	作曲法Ⅰ			1
		作曲法Ⅱ	1		
		音楽学概論A	2		
音楽学概論B		2	A理SA B音S		
音楽学概論C		2			
教育職員免許法上の 「各教科の指導法」	中等音楽科教育法Ⅰ	2	各教科の指導法(ST)	中高(音楽)	
	中等音楽科教育法Ⅱ	2			
	中等音楽科教育法Ⅲ	2			
	中等音楽科教育法Ⅳ	2			
合	計	28			

上記28単位を全て修得する。

高等学校(音楽)の「教科に関する専門的事項」の категорияは、「ソルフェージュ」「声楽」「器楽」「指揮法」「音楽理論」「作曲法」「音楽史」である。

※「教科に関する専門的事項」の категорияは開設授業科目の「免許法上の科目」欄に表示してある。

中学校教諭一種免許状(美術)を取得する際の必修科目

教育職員免許法上の 「教科に関する専門的事項」	本学の対応する開設授業科目			備考
	授業科目	単位数	開設場所	
絵画(映像メディア表現を含む。)	絵画基礎Ⅰ	2	A・B美S	小学校 中高(美術)
	絵画基礎Ⅱ	2	A美SA B美S	
彫刻	彫刻基礎Ⅰ	2	A・B美S	小学校 中(美術) 高(美術)(工芸)
	彫刻基礎Ⅱ	2	A美SA B美S	
デザイン(映像メディア表現を含む。)	デザイン基礎Ⅰ	2	A・B美S	小学校 中(美術) 高(美術)(工芸)
	デザイン基礎Ⅱ	2	A美SA B美S	
工芸	工芸基礎Ⅰ	2	A・B美S	小学校 中(美術) 高(工芸)
	工芸基礎Ⅱ	2	A美SA B美S	
美術理論及び美術史(鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	日本東洋美術史概論	2	A・B美S	小学校、中(美術) 高(美術)(工芸)
	西洋美術史概論	2	A・B美S	小学校 中高(美術)
	美学	2	A美SA B美S	
教育職員免許法上の 「各教科の指導法」	中等美術科教育法Ⅰ	2	各教科の指導法(ST)	中高(美術)
	中等美術科教育法Ⅱ	2		
	中等美術科教育法Ⅲ	2		
	中等美術科教育法Ⅳ	2		
合	計	30		

上記30単位を全て修得する。

中学校(美術)の「教科に関する専門的事項」の категорияは、「絵画」「彫刻」「デザイン」「工芸」「美術理論」「美術史」である。

※「教科に関する専門的事項」の категорияは開設授業科目の「免許法上の科目」欄に表示してある。

高等学校教諭一種免許状(美術)を取得する際の必修科目

教育職員免許法上の 「教科に関する専門的事項」	本学の対応する開設授業科目			備考
	授業科目	単位数	開設場所	
絵画(映像メディア表現を 含む。)	絵画基礎Ⅰ	2	A・B美S	小学校 中高(美術)
	絵画基礎Ⅱ	2	A美SA B美S	
彫刻	彫刻基礎Ⅰ	2	A・B美S	
	彫刻基礎Ⅱ	2	A美SA B美S	
デザイン(映像メディア表現 を含む。)	デザイン基礎Ⅰ	2	A・B美S	小学校 中(美術) 高(美術)(工芸)
	デザイン基礎Ⅱ	2	A美SA B美S	
美術理論及び美術史(鑑賞 並びに日本の伝統美術 及びアジアの美術を含む。)	日本東洋美術史概論	2	A・B美S	小学校, 中(美術) 高(美術)(工芸)
	西洋美術史概論	2	A・B美S	小学校 中高(美術)
	美学	2	A美SA B美S	
教育職員免許法上の 「各教科の指導法」	中等美術科教育法Ⅰ	2	各教科の指導法(ST)	中高(美術)
	中等美術科教育法Ⅱ	2		
	中等美術科教育法Ⅲ	2		
	中等美術科教育法Ⅳ	2		
合	計	26		

上記26単位を全て修得する。

高等学校(美術)の「教科に関する専門的事項」の категорияは、「絵画」「彫刻」「デザイン」「美術理論」「美術史」である。

※「教科に関する専門的事項」の категорияは開設授業科目の「免許法上の科目」欄に表示してある。

高等学校教諭一種免許状(工芸)を取得する際の必修科目

教育職員免許法上の 「教科に関する専門的事項」	本学の対応する開設授業科目			備考
	授業科目	単位数	開設場所	
図法及び製図	図法・製図	2	AB美SA	高(工芸)
デザイン	デザイン基礎Ⅰ	2	A・B美S	小学校 中(美術) 高(美術)(工芸)
	デザイン基礎Ⅱ	2	A美SA B美S	
工芸制作(プロダクト制作を含む。)	工芸基礎Ⅰ	2	A・B美S	小学校 中(美術) 高(工芸)
	工芸基礎Ⅱ	2	A美SA B美S	
工芸理論, デザイン理論及び美術史(鑑賞並びに日本の伝統工芸及びアジアの工芸を含む。)	日本東洋美術史概論	2	A・B美S	小学校 中(美術) 高(美術)(工芸)
	工芸・デザイン理論	2	A・B美SA	
教育職員免許法上の 「各教科の指導法」	中等工芸科教育法Ⅰ	2	各教科の指導法(ST)	中高(工芸)
	中等工芸科教育法Ⅱ	2		
合	計	18		

①上記18単位を全て修得する。

②更にA類美術, B類美術に開設している高等学校(工芸)の「教科に関する専門的事項」から6単位以上, 併せて24単位以上修得する。

高等学校(工芸)の「教科に関する専門的事項」の категорияは, 「図法及び製図」「デザイン」「工芸制作」「工芸理論」「デザイン理論」「美術史(工芸用)」である。

※「教科に関する専門的事項」の категорияは開設授業科目の「免許法上の科目」欄に表示してある。

中学校教諭一種免許状(保健体育)を取得する際の必修科目

教育職員免許法上の 「教科に関する専門的事項」	本学の対応する開設授業科目			備考	
	授業科目	単位数	開設場所		
体育実技	器械運動A 器械運動B	1科目選択	1	A保体S	小学校 中高(保健体育)
				B保体S	
	陸上A 陸上B	1科目選択	1	A保体S	
				B保体S	
	水泳A 水泳B	1科目選択	1	A保体S	
				B保体S	
	バスケットボールA バスケットボールB	1科目選択	1	A保体SA	
				B保体S	
	ソフトボールA ソフトボールB	1科目選択	1	A保体SA	
				B保体S	
	バレーボールA バレーボールB	1科目選択	1	A保体S	
				B保体S	
	表現運動 ダンス	1科目選択	1	A保体SA	
				B保体S	
剣道A 剣道B	1科目選択	1	A保体SA	中高(保健体育)	
			B保体S		
柔道A 柔道B	1科目選択	1	A保体SA		
			B保体S		
体づくり運動A 体づくり運動B	1科目選択	1	A保体SA	小学校 中高(保健体育)	
			B保体S		
「体育原理, 体育心理学, 体育経営管理学, 体育 社会学, 体育史」及び運動学 (運動方法学を含む。)	運動方法学総論A 運動方法学総論B	1科目選択	2	A保体SA	小学校 中高(保健体育)
				B保体S	
体育原理A 体育原理B	1科目選択	2	A保体S		
			B保体S		
生理学(運動生理学を 含む。)	運動生理学A	1科目選択	2	A保体S	小学校 中高(保健体育) 中高(保健)
	運動生理学B			B保体S	
衛生学及び公衆衛生学	衛生・公衆衛生学	1科目選択	2	D養護S	中高(保健体育) 中高(保健) 養護
	衛生・公衆衛生学A			A保体S	
	衛生・公衆衛生学B			B保体S	
学校保健(小児保健, 精神 保健, 学校安全及び救急 処置を含む。)	学校保健学A	1科目選択	2	A保体S	小学校 中高(保健体育) 中高(保健)
	学校保健学B			B保体S	
教育職員免許法上の 「各教科の指導法」	中等保健体育科教育法Ⅰ		2	各教科の指導法(ST)	中高(保健体育)
	中等保健体育科教育法Ⅱ		2		
	中等保健体育科教育法Ⅲ		2		
	中等保健体育科教育法Ⅳ		2		
合	計		28		

上記28単位を全て修得する。

中学校(保健体育)の「教科に関する専門的事項」の категорияは、「体育実技」「体育原理」「体育心理学」「体育経営管理学」「体育社会学」「運動学」「生理学」「衛生学及び公衆衛生学」「学校保健(小児保健)(精神保健)(学校安全)(救急処置)」である。

※「教科に関する専門的事項」の категорияは開設授業科目の「免許法上の科目」欄に表示してある。

高等学校教諭一種免許状(保健体育)を取得する際の必修科目

教育職員免許法上の 「教科に関する専門的事項」	本学の対応する開設授業科目			備考	
	授業科目	単位数	開設場所		
体育実技	器械運動A 器械運動B	1科目選択	1	A保体S	小学校 中高(保健体育)
				B保体S	
	陸上A 陸上B	1科目選択	1	A保体S	
				B保体S	
	水泳A 水泳B	1科目選択	1	A保体S	
				B保体S	
	バスケットボールA バスケットボールB	1科目選択	1	A保体SA	
				B保体S	
	ソフトボールA ソフトボールB	1科目選択	1	A保体SA	
				B保体S	
	バレーボールA バレーボールB	1科目選択	1	A保体S	
				B保体S	
	表現運動 ダンス	1科目選択	1	A保体SA	
				B保体S	
剣道A 剣道B	1科目選択	1	A保体SA	中高(保健体育)	
			B保体S		
柔道A 柔道B	1科目選択	1	A保体SA		
			B保体S		
体づくり運動A 体づくり運動B	1科目選択	1	A保体SA	小学校 中高(保健体育)	
			B保体S		
「体育原理, 体育心理学, 体育経営管理学, 体育 社会学, 体育史」及び運動学 (運動方法をを含む。)	運動方法学総論A 運動方法学総論B	1科目選択	2	A保体SA	小学校 中高(保健体育)
				B保体S	
	体育原理A 体育原理B	1科目選択	2	A保体S	
				B保体S	
生理学(運動生理学を 含む。)	運動生理学A 運動生理学B	1科目選択	2	A保体S	小学校 中高(保健体育) 中高(保健)
				B保体S	
衛生学及び公衆衛生学	衛生・公衆衛生学	1科目選択	2	D養護S	中高(保健体育) 中高(保健) 養護
	衛生・公衆衛生学A			A保体S	
	衛生・公衆衛生学B			B保体S	
学校保健(小児保健, 精神 保健, 学校安全及び救急 処置を含む。)	学校保健学A 学校保健学B	1科目選択	2	A保体S	小学校 中高(保健体育) 中高(保健)
				B保体S	
教育職員免許法上の 「各教科の指導法」	中等保健体育科教育法Ⅰ		2	各教科の指導法(ST)	中高(保健体育)
	中等保健体育科教育法Ⅱ		2		
	中等保健体育科教育法Ⅲ		2		
	中等保健体育科教育法Ⅳ		2		
合	計		28		

上記28単位を全部修得する。

高等学校(保健体育)の「教科に関する専門的事項」のカテゴリーは、「体育実技」「体育原理」「体育心理学」「体育経営管理学」「体育社会学」「運動学」「生理学」「衛生学及び公衆衛生学」「学校保健(小児保健)(精神保健)(学校安全)(救急処置)」である。

※「教科に関する専門的事項」のカテゴリーは開設授業科目の「免許法上の科目」欄に表示してある。

中学校教諭一種免許状(保健)を取得する際の必修科目

教育職員免許法上の 「教科に関する専門的事項」	本学の対応する開設授業科目			備考
	授業科目	単位数	開設場所	
生理学・栄養学	健康と栄養	2	D養護S	中高(保健) 養護
	解剖学	2		
	生理学	2		
衛生学・公衆衛生学	衛生・公衆衛生学	1科目選択 2	D養護S	中高(保健) 中高(保健体育) 養護
	衛生・公衆衛生学A		A保体S	
	衛生・公衆衛生学B		B保体S	
	保健行動科学	2	D養護S	
学校保健(小児保健, 精神保健, 学校安全及び救急処置を含む)	学校保健学A	1科目選択 2	A保体S	小学校, 中高(保健)
	学校保健学B		B保体S	
	学校保健学		D養護S	中高(保健体育)
	学校安全と危機管理	2	D養護SA	中高(保健) 養護
	精神保健	2	D養護S	
	小児科学	2	D養護S	
	救急処置の理論と演習	2	D養護S	
教育職員免許法上の 「各教科の指導法」	中等保健科教育法Ⅰ	2	各教科の指導法(ST)	中高(保健)
	中等保健科教育法Ⅱ	2		
	中等保健科教育法Ⅲ	2		
	中等保健科教育法Ⅳ	2		
合	計	28		

上記28単位を全て修得する。

中学校(保健)の「教科に関する専門的事項」の категорияは、「生理学」「栄養学」

「衛生学及び公衆衛生学」「学校保健(小児保健)(精神保健)(学校安全)(救急処置)」である。

※「教科に関する専門的事項」の категорияは開設授業科目の「免許法上の科目」欄に表示してある。

高等学校教諭一種免許状(保健)を取得する際の必修科目

教育職員免許法上の 「教科に関する専門的事項」	本学の対応する開設授業科目			備考
	授業科目	単位数	開設場所	
「生理学, 栄養学, 微生物学, 解剖学」	健康と栄養	2	D養護S	中高(保健) 養護
	解剖学	2	D養護S	
	感染免疫学	2	D養護SA	高(保健) 養護
	薬理学	2	D養護S	
	生理学	2	D養護S	中高(保健), 養護
衛生学及び公衆衛生学	衛生・公衆衛生学	1科目選択	D養護S	中高(保健) 中高(保健体育) 養護
	衛生・公衆衛生学A		A保体S	
	衛生・公衆衛生学B		B保体S	
	保健行動科学	2	D養護S	
学校保健(小児保健, 精神 保健, 学校安全及び救急)	学校保健学A	1科目選択	A保体S	小学校, 中高(保 健)
	学校保健学B		B保体S	
	学校保健学		D養護S	中高(保健体育)
	学校安全と危機管理	2	D養護SA	
	精神保健	2	D養護S	中高(保健) 養護
	小児科学	2	D養護S	
	救急処置の理論と演習	2	D養護S	
	教育職員免許法上の 「各教科の指導法」	中等保健科教育法Ⅰ	2	各教科の指導法(ST)
中等保健科教育法Ⅱ		2		
中等保健科教育法Ⅲ		2		
中等保健科教育法Ⅳ		2		
合	計	32		

上記32単位を全て修得する。

高等学校(保健)の「教科に関する専門的事項」の категорияは、「生理学」「栄養学」「衛生学及び公衆衛生学」「学校保健(小児保健)(精神保健)(学校安全)(救急処置)」「微生物学」「解剖学」である。

※「教科に関する専門的事項」の категорияは開設授業科目の「免許法上の科目」欄に表示してある。

中学校教諭一種免許状(家庭)を取得する際の必修科目

教育職員免許法上の 「教科に関する専門的事項」	本学の対応する開設授業科目			備考
	授業科目	単位数	開設場所	
家庭経営学(家族関係学 及び家庭経済学を含む。)	家庭経営学概論	2	A・B家S	小学校 中高(家庭)
	家族関係学	2	A家SA B家S	
被服学(被服製作実習を含む。)	被服学概論	2	A・B家S	
	被服構成学	2	A家SA B家S	
食物学(栄養学, 食品学 及び調理実習を含む。)	栄養学概論	2	A・B家S	
	調理学概論	2	A家SA B家S	
住居学	住居学概論	2	A・B家S	
	住居計画学	2	A家SA B家S	
保育学(実習を含む。)	児童学概論	2	A・B家S	
	乳幼児と生活 I	2	A家SA B家S	
教育職員免許法上の 「各教科の指導法」	中等家庭科教育法 I	2	各教科の指導法(ST)	中高(家庭)
	中等家庭科教育法 II	2		
	中等家庭科教育法 III	2		
	中等家庭科教育法 IV	2		
合	計	28		

上記28単位を全て修得する。

中学校(家庭)の「教科に関する専門的事項」の категорияは、「家庭経営学」「被服学」「食物学」「住居学」「保育学」である。

※「教科に関する専門的事項」の категорияは開設授業科目の「免許法上の科目」欄に表示してある。

高等学校教諭一種免許状(家庭)を取得する際の必修科目

教育職員免許法上の 「教科に関する専門的事項」	本学の対応する開設授業科目			備考
	授業科目	単位数	開設場所	
家庭経営学(家族関係学 及び家庭経済学を含む。)	家庭経営学概論	2	A・B家S	小学校 中高(家庭)
	家族関係学	2	A家SA B家S	
被服学(被服製作実習を含む。)	被服学概論	2	A・B家S	
	被服構成学	2	A家SA B家S	
食物学(栄養学, 食品学 及び調理実習を含む。)	栄養学概論	2	A・B家S	
	調理学概論	2	A家SA B家S	
住居学	住居学概論	2	A・B家S	
	住居計画学	2	A家SA B家S	
保育学(実習を含む。)	児童学概論	2	A・B家S	
	乳幼児と生活 I	2	A家SA B家S	
家庭電気・家庭機械・情報処理	家庭電気・機械・情報処理	2	A家SA B家S	高(家庭)
教育職員免許法上の 「各教科の指導法」	中等家庭科教育法 I	2	各教科の指導法(ST)	中高(家庭)
	中等家庭科教育法 II	2		
	中等家庭科教育法 III	2		
	中等家庭科教育法 IV	2		
合	計	30		

上記30単位を全て修得する。

高等学校(家庭)の「教科に関する専門的事項」の категорияは、「家庭経営学」「被服学」「食物学」「住居学」「保育学」及び「家庭電気・機械及び情報処理」である。

※高等学校(家庭)の「情報処理」に対応する授業科目は、「家庭科と情報」だけである。

※「教科に関する専門的事項」の категорияは開設授業科目の「免許法上の科目」欄に表示してある。

中学校教諭一種免許状(技術)を取得する際の必修科目

教育職員免許法上の 「教科に関する専門的事項」	本学の対応する開設授業科目			備考
	授業科目	単位数	開設場所	
木材加工(製図及び実習を 含む。)	基礎製図	2	AものS B技S	中(技術) 高(工業)
	木材加工の基礎	2		
	木材加工の応用 I	2	AものSA B技S	
金属加工(製図及び実習を 含む。)	金属加工概論	3	AものS B技S	
機械(実習を含む。)	機械工学の基礎	3	AものSA B技S	
電気(実習を含む。)	電気回路	3	AものSA B技S	
栽培(実習を含む。)	栽培	3	AものSA B技S	中(技術)
情報とコンピュータ (実習を含む。)	情報処理概論	2	AものS B技S	中(技術) 高(工業)
教育職員免許法上の 「各教科の指導法」	技術科教育法 I	2	各教科の指導法(ST)	中高(技術)
	技術科教育法 II	2		
	技術科教育法 III	2		
	技術科教育法 IV	2		
合	計	28		

上記29単位を全て修得する。

中学校(技術)の「教科に関する専門的事項」のカテゴリーは、「木材加工」「金属加工」「機械」「電気」「栽培」「情報とコンピュータ」である。

※「教科に関する専門的事項」のカテゴリーは開設授業科目の「免許法上の科目」欄に表示してある。

高等学校教諭一種免許状(工業)を取得する際の必修科目

教育職員免許法上の 「教科に関する専門的事項」	本学の対応する開設授業科目			備考
	授業科目	単位数	開設場所	
工業の関係科目	工業技術	2	AものSA B技S	高(工業)
	基礎製図	2	AものS B技S	
	木材加工の基礎	2		AものSA B技S
	木材加工の応用 I	2		
	金属加工概論	3	AものS B技S	
	機械工学の基礎	3		
	電気回路	3	AものSA B技S	中(技術) 高(工業)
	情報処理概論	2	AものS B技S	
職業指導	青年期の職業指導	2	AものSA B技S	高(工業)
教育職員免許法上の 「各教科の指導法」	工業科教育法 I	2	各教科の指導法(ST)	中高(工業)
	工業科教育法 II	2		
合	計	25		

上記25単位を全て修得する。

高等学校(工業)の「教科に関する専門的事項」の категорияは、「工業の関係科目」「職業指導」である。

※「教科に関する専門的事項」の категорияは開設授業科目の「免許法上の科目」欄に表示してある。

中学校教諭一種免許状(英語)を取得する際の必修科目

教育職員免許法上の 「教科に関する専門的事項」	本学の対応する開設授業科目			備考
	授業科目	単位数	開設場所	
英語学	英文法演習Ⅰ	2	A英S B英S	小学校 中高(英語)
	英文法演習Ⅱ	2	A英SA B英S	
	英語音声学概論	2	A英S B英S	
	英語史概論	2	A英SA B英S	
英語文学	英米文学概論A	2	A英S	
	英米文学概論B	2	B英S	
英語コミュニケーション	英作文Ⅰ	1	A英S B英S	
	英会話Ⅰ	1		
	英語読解Ⅰ	1		
	英語読解Ⅱ	1		
				中高(英語)
異文化理解	イギリス文化概論	2	A英SA B英S	
	アメリカ文化概論	2		
教育職員免許法上の 「各教科の指導法」	中等英語科教育法Ⅰ	2	各教科の指導法(ST)	
	中等英語科教育法Ⅱ	2		
	中等英語科教育法Ⅲ	2		
	中等英語科教育法Ⅳ	2		
合	計	28		

上記28単位を全て修得する。

中学校(英語)の「教科に関する専門的事項」の категорияは、「英語学」「英語文学」

「英語コミュニケーション」「異文化理解」である。

※「教科に関する専門的事項」の категорияは開設授業科目の「免許法上の科目」欄に表示してある。

高等学校教諭一種免許状(英語)を取得する際の必修科目

教育職員免許法上の 「教科に関する専門的事項」	本学の対応する開設授業科目			備考
	授業科目	単位数	開設場所	
英語学	英文法演習Ⅰ	2	A英S B英S	小学校 中高(英語)
	英文法演習Ⅱ	2	A英SA B英S	
	英語音声学概論	2	A英S B英S	
	英語史概論	2	A英SA B英S	
英語文学	英米文学概論A	2	A英S	
	英米文学概論B	2	B英S	
英語コミュニケーション	英作文Ⅰ	1	A英S B英S	
	英会話Ⅰ	1		
	英語読解Ⅰ	1		
	英語読解Ⅱ	1		
				中高(英語)
異文化理解	イギリス文化概論	2	A英SA	小学校 中高(英語)
	アメリカ文化概論	2	B英S	
教育職員免許法上の 「各教科の指導法」	中等英語科教育法Ⅰ	2	各教科の指導法(ST)	中高(英語)
	中等英語科教育法Ⅱ	2		
	中等英語科教育法Ⅲ	2		
	中等英語科教育法Ⅳ	2		
合	計	28		

上記28単位を全て修得する。

高等学校(英語)の「教科に関する専門的事項」の категорияは、「英語学」「英語文学」「英語コミュニケーション」「異文化理解」である。

※「教科に関する専門的事項」の категорияは開設授業科目の「免許法上の科目」欄に表示してある。

高等学校教諭一種免許状(書道)を取得する際の必修科目

教育職員免許法上の 「教科に関する専門的事項」	本学の対応する開設授業科目			備考
	授業科目	単位数	開設場所	
書道(書写を含む。)	漢字研究A	1	B書S	高(書道)
	漢字研究B	1		
	仮名研究A	1		
	漢字仮名交じり研究A	1		
	篆刻・刻字	2		
書道史	書道史研究A	2	B書S	中高(国語) 高(書道)
	書道史研究B	2		
「書論, 鑑賞」	書論・鑑賞研究 I	2	B書S	
「国文学, 漢文学」	日本古典文学史	2	A国SA B国S B書S	
	日本近代文学史	2	A国S B国S B書S	
	中国古典文基礎	2	A国S B国S B書S	
	中国古典文学概論	2	A国SA B国S B書S	
教育職員免許法上の 「各教科の指導法」	書道科教育法 I	2	各教科の指導法(ST)	高(書道)
	書道科教育法 II	2		
合	計	24		

上記24単位を全て修得する。

高等学校(書道)の「教科に関する専門的事項」のカテゴリーは、「書道」「書道史」「書論」「鑑賞」及び「国文学」「漢文学」である。

※「教科に関する専門的事項」のカテゴリーは開設授業科目の「免許法上の科目」欄に表示してある。

高等学校教諭一種免許状(情報)を取得する際の必修科目

教育職員免許法上の 「教科に関する専門的事項」	本学の対応する開設授業科目			備考
	授業科目	単位数	開設場所	
情報社会・情報倫理	情報社会と情報倫理	2	B情S	高(情報)
コンピュータ・情報処理(実習を含む。)	コンピュータシステム概論	2	B情S	中・高(数学) 高(情報)
情報システム(実習を含む。)	オペレーティングシステム	2	B情S	高(情報)
情報通信ネットワーク(実習を含む。)	ネットワークシステム	2	B情S	高(情報)
マルチメディア表現・マルチメディア技術(実習を含む。)	マルチメディア情報解析	2	B情S	高(情報)
情報と職業	情報社会と職業	2	B情S	高(情報)
教育職員免許法上の 「各教科の指導法」	情報科教育法Ⅰ	2	各教科の指導法(ST)	高(情報)
	情報科教育法Ⅱ	2		
合	計	16		

①上記16単位を全て修得する。

②更にB類情報に開設している高等学校(情報)の「教科に関する専門的事項」から8単位以上、併せて24単位以上修得する。

高等学校(情報)の「教科に関する専門的事項」の категорияは、「情報社会・情報倫理」「コンピュータ・情報処理」「情報システム」「情報通信ネットワーク」「マルチメディア表現・マルチメディア技術」「情報と職業」である。

※「教科に関する専門的事項」の категорияは開設授業科目の「免許法上の科目」欄に表示してある。

(6) 各種免許状取得に必要な「大学が独自に設定する科目」について

学校教育系各課程において、小学校、中学校、高等学校及び幼稚園教諭免許状の取得に際し「大学が独自に設定する科目」の単位修得が必要である。

本学の履修基準に従って免許取得する際には「大学が独自に設定する科目」としての追加の単位修得は必要ないが、以下に各授業科目がどの校種、教科の「大学が独自に設定する科目」として認定を受けているかをまとめる。

なお、修得を要する単位数は、小学校教諭一種免許状にあっては2単位、中学校教諭一種免許状にあっては4単位、高等学校教諭一種免許状にあっては12単位、幼稚園教諭一種免許状にあっては14単位である。

学校教育系で免許法上の「大学が独自に設定する科目」として認定される科目 「○・・・使用可」

区分	授業科目名	単位数	「大学が独自に設定する科目」の指定学校種				開設場所	備考
			小学校	中学校	高等学校	幼稚園		
大学が独自に設定する科目として指定されている科目	社会に開かれた探究と創造の学びのデザイン	1	○	○(全教科)	○(全教科)	○	教育創成科目(必修)	
	学びを支えるファシリテーションの技法	1	○	○(全教科)	○(全教科)	○		
	チーム学校と多職種協働	1	○	○(全教科)	○(全教科)	○		
	教師のレジリエンスと自己管理能力の育成	1	○	○(全教科)	○(全教科)	○		
	教育のためのデータサイエンス	1	○	○(全教科)	○(全教科)	○		
	授業観察演習	1	○	○(全教科)	○(全教科)	○		
	学校教育におけるSDGs	1	○	○(全教科)	○(全教科)	○		
	教育評価の理論と実践	1	○	○(全教科)	○(全教科)	○		
	環境と教育実践	1	○	○(全教科)	○(全教科)	○		
	エコスクール論	1	○	○(全教科)	○(全教科)	○		
	地域の環境観測とその実践	1	○	○(全教科)	○(全教科)	○		
	子どもの遊びと生活	1	○	○(全教科)	○(全教科)	○		
	板書指導と手書き文字	1	○	○(全教科)	○(全教科)	○		
	学校におけるプログラミング教育	1	○	○(全教科)	○(全教科)	○		
	遊びと発育・発達	1	○	○(全教科)	○(全教科)	○		
	学校図書館で深める主体的な学びのデザイン	1	○	○(全教科)	○(全教科)	○	教育創成科目(I群)	
	Lesson Study in Japan	2	○	○(全教科)	○(全教科)	○		
	いじめ・不登校と変化する社会	1	○	○(全教科)	○(全教科)	○		
	現代の学校と外国人児童・生徒	1	○	○(全教科)	○(全教科)	○		
	外国人児童生徒への日本語教育	1	○	○(全教科)	○(全教科)	○		
	文字文化と書写指導	1	○	○(全教科)	○(全教科)	○		
	不平等と教育	1	○	○(全教科)	○(全教科)	○		
	特別ニーズと教育	1	○	○(全教科)	○(全教科)	○		
	インクルーシブ教育とユニバーサルデザイン	1	○	○(全教科)	○(全教科)	○		
	未来の学校をみんなで創る	1	○	○(全教科)	○(全教科)	○		
	現代の学校をめぐる諸課題と教育行政A	1	○	○(全教科)	○(全教科)	○		
	現代の学校をめぐる諸課題と教育行政B	1	○	○(全教科)	○(全教科)	○		
	教師の省察的実践のための教育思想	1	○	○(全教科)	○(全教科)	○		
	現代学校論	1	○	○(全教科)	○(全教科)	○		
	教室集団の人間関係	1	○	○(全教科)	○(全教科)	○		
	学級経営論	1	○	○(全教科)	○(全教科)	○		
	学校経営のための教育経営・教育政策	1	○	○(全教科)	○(全教科)	○		
	Education in Japan (A)	2	○	○(全教科)	○(全教科)	○		
	Education in Japan (B)	2	○	○(全教科)	○(全教科)	○		
	教育情報化の基礎	1	○	○(全教科)	○(全教科)	○		
	学校保健・衛生管理とマネジメントサイクル	1	○	○(全教科)	○(全教科)	○		
	教職基礎としての子供の安全	1	○	○(全教科)	○(全教科)	○		
	学校教育と地域連携	1	○	○(全教科)	○(全教科)	○		
	道徳教育の指導法	2			○(全教科)	○		道徳の理論及び指導法EM
	国語科カリキュラム論	2	○	○(国語)	○(国語)	○		A・B類国語コースSE
	国語科教材論	2	○	○(国語)	○(国語)	○		
	日本語教育概論	2	○	○(国語)	○(国語)	○	A・B類国語コースSA	
日本語教育の歴史と言語政策	2	○	○(国語)	○(国語)	○			
異文化理解と心理	2	○	○(国語)	○(国語)	○			
第二言語習得論	2	○	○(国語)	○(国語)	○			
日本語教育の方法Ⅰ 教授法と教室活動	2	○	○(国語)	○(国語)	○			
日本語教育の方法Ⅱ 教材の開発と活用	2	○	○(国語)	○(国語)	○			
日本語教育の方法Ⅲ 教壇実習	2	○	○(国語)	○(国語)	○			
日本語教育文法	2	○	○(国語)	○(国語)	○			
言語学概論	2	○	○(国語)	○(国語)	○			
子どもの日本語教育A 子どもの社会文化的背景とバイリンガリズム	2	○	○(国語)	○(国語)	○			

区分	授業科目名	単位数	「大学が独自に設定する科目」の指定学校種				開設場所	備考
			小学校	中学校	高等学校	幼稚園		
大学が独自に設定する科目として指定されている科目	子どもの日本語教育B 学校・地域の現状と課題	2	○	○(国語)	○(国語)	○	A・B類国語コースSA	
	児童文学	2	○	○(国語)	○(国語)	○		
	言語科学と教育	2	○	○(国語)	○(国語)	○		
	近代文学と国語教育	2	○	○(国語)	○(国語)	○		
	古典文学と国語教育	2	○	○(国語)	○(国語)	○		
	漢字漢文教育論	2	○	○(国語)	○(国語)	○	A・B類社会コースSE	
	社会科教材論	2	○	○(社会)	○(地歴・公民)			
	社会科カリキュラム論	2	○	○(社会)	○(地歴・公民)		A・B類数学コースSE	
	数学カリキュラム論	2	○	○(数学)	○(数学)			
	初等算数科教材論	2	○				A類数学コースSE	
	数学科教材論	2		○(数学)	○(数学)		B類数学コースSE	
	理科カリキュラム・教材開発基礎A	2	○	○(理科)	○(理科)		A・B類理科コースSE	
	理科カリキュラム・教材開発基礎B	2	○	○(理科)	○(理科)			
	現代社会における理科教育	2	○	○(理科)	○(理科)		A・B類理科コースSA	
	自然探究実践法	2	○	○(理科)	○(理科)			
	理科学習評価論	2	○	○(理科)	○(理科)			
	理科教育学概説	2	○	○(理科)	○(理科)			
	理科学習指導論	2	○	○(理科)	○(理科)			
	音楽科カリキュラム論A	2	○	○(音楽)	○(音楽)		A類音楽コースSE	
	音楽科教材論A	2	○	○(音楽)	○(音楽)			
	音楽科カリキュラム論B	2	○	○(音楽)	○(音楽)		B類音楽コースSE	
	音楽科教材論B	2	○	○(音楽)	○(音楽)			
	図画工作科教材論	2	○	○(美術)	○(美術・工芸)	○	A類美術コースSE	
	図画工作科カリキュラム論	2	○	○(美術)	○(美術・工芸)	○		
	美術科教材論	2	○	○(美術)	○(美術・工芸)		B類美術コースSE	
	美術科カリキュラム論	2	○	○(美術)	○(美術・工芸)			
	美術科教育演習Ⅰ	2	○	○(美術)	○(美術・工芸)	○	A・B類美術コースSE	
	美術科教育演習Ⅱ	2	○	○(美術)	○(美術・工芸)	○		
	美術科教育演習Ⅲ	2	○	○(美術)	○(美術・工芸)	○		
	美術科教育演習Ⅳ	2	○	○(美術)	○(美術・工芸)	○		
	図画工作・美術科基礎	2	○	○(美術)	○(美術・工芸)	○	A類保健体育コースSE	
	保健体育科教材研究A	2	○	○(保体)	○(保体)			
	保健体育科カリキュラム開発論A	2	○	○(保体)	○(保体)		B類保健体育コースSE	
	保健体育科教材研究B	2	○	○(保体)	○(保体)			
	保健体育科カリキュラム開発論B	2	○	○(保体)	○(保体)		A類家庭科コースSE	
	家庭科教材論(A)	2	○	○(家庭科)	○(家庭科)			
	家庭科カリキュラム論(A)	2	○	○(家庭科)	○(家庭科)		B類家庭科コースSE	
	家庭科教材論(B)	2	○	○(家庭科)	○(家庭科)			
	家庭科カリキュラム論(B)	2	○	○(家庭科)	○(家庭科)		A・B類英語コースSE	
	英語科教材論	2	○	○(英語)	○(英語)			
	英語科カリキュラム論	2	○	○(英語)	○(英語)			
	第二言語習得	2	○	○(英語)	○(英語)			
	英語科と異文化理解	2	○	○(英語)	○(英語)		A類現代教育実践コースSE	
	合科的学習教材論	2	○	○(全教科)	○(全教科)	○		
	カリキュラム論	2	○	○(全教科)	○(全教科)	○		
	授業実践の心理学	2	○	○(全教科)	○(全教科)	○		
	教授学習プロセスとその評価	2	○	○(全教科)	○(全教科)	○		
国際教育のカリキュラム	2	○	○(全教科)	○(全教科)	○			
国際教育臨床	2	○	○(全教科)	○(全教科)	○			
環境教育カリキュラム論	2	○	○(全教科)	○(全教科)	○			
環境教育教材論	2	○	○(全教科)	○(全教科)	○			
ものづくり・技術教育カリキュラム論	2	○	○(技術)	○(工業)				
ものづくり・技術教育教材論	2	○	○(技術)	○(工業)				
保育者論	2				○	A類幼児教育コースSE		
幼児教育学	2				○			
保育原理	2				○	A類幼児教育コースS		
乳幼児心理学	2				○			
幼児の健康指導研究	2				○			
国語科研究	1				○	小学校の教科に関する専門的事項SP		

区分	授業科目名	単位数	「大学が独自に設定する科目」の指定学校種				開設場所	備考
			小学校	中学校	高等学校	幼稚園		
大学が独自に設定している科目として	算数科研究	1				○	小学校の教科に関する専門的事項SP	
	生活科研究	1				○		
	音楽科研究	1				○		
	図画工作科研究	1				○		
	体育科研究	1				○		
	書道科カリキュラム論	2			○(書道)		B類書道コースSE	
	書道科教材論	2			○(書道)			
	情報科教育教材論	2	○		○(情報)		B類情報コースSE	
	情報科教育カリキュラム論	2	○		○(情報)			
	特別支援教育支援方法論	2	○	○(全教科)	○(全教科)	○	特別支援専攻SE	
	健康教育教材論	2		※養護の大学独自科目			D類SE	
	養護活動カリキュラム論	2		※養護の大学独自科目				

区分	「教科に関する専門的事項」の指定授業科目	「大学が独自に設定する科目」の指定学校種				開設場所	備考
		小学校	中学校	高等学校	幼稚園		
教科に関する専門的事項の余剰科目(単位)分となる科目	小学校の教科に関する専門的事項	○				専攻科目	
	右記の専攻科目の中で「教科に関する専門的事項」に指定されている科目で免許法上の最低修得単位(※)を越えて修得した科目(単位)		○当該免許教科に限る	○当該免許教科に限る			
	各専攻・選修の専攻に関する科目						
	幼稚園の領域に関する専門的事項				○		

○高等学校の「中等(教科)教育法」の取扱い(地理歴史, 公民, 工芸, 書道, 情報, 工業を除く)

本学では、中学校免許と同様に4科目8単位を必修としているが、免許法では、高等学校免許取得に必要な「各教科の指導法」の単位は4単位(法定必要単位)となっている。法定必要単位との余剰分である4単位を高等学校の「大学が独自に設定する科目」の12単位に含めることができる。

○選択科目「教育実地研究Ⅱ」の取扱い

選択科目「教育実習Ⅱ(A, B類)」「養護実習Ⅱ」を履修した場合、該当の免許取得のために「大学が独自に設定する科目」の余剰科目分として、あてることができる。「○…使用可」

	小学校	中学校	高等学校	養護	幼稚園	備考
①A類幼児教育コースの学生	○				○	協力幼稚園での教育実習
②幼児教育コースを除くA類の学生	○				○	協力小学校での教育実習
③B類の学生		○	○			協力中・高・中等教育学校での教育実習
④D類の学生				○		協力小・中・高・中等教育学校での養護実習

○免許法上の「教育の基礎的理解に関する科目」の余剰分となる科目「○…使用可」

授業科目名	単位数	「教育の基礎的理解に関する科目」の指定学校種				開設場所	備考
		小学校	中学校	高等学校	幼稚園		
A～D類前専攻 対象							
「教育の基礎的理解に関する科目(E, B)」の授業科目の合計単位数	2	○	○	○	○	教育の基礎的理解に関する科目(E, B)	
A類幼児教育コース及び幼稚園教諭免許取得者(副免) 対象							
「道徳・総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導, 教育相談等に関する科目(EM)」の授業科目の合計単位数	2				○	道徳・総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導, 教育相談等に関する科目(EM)	
B類全コース 対象							
教育実習Ⅱ(B類)	2			○		教育実践に関する科目(E, P)	
C類生 対象							
特別支援教育の理解	2	○	○	○	○	教育の基礎的理解に関する科目(E, B)	
A, B, D類生類生 対象							
特別な教育的ニーズの理解と支援	2	○	○	○	○	教育の基礎的理解に関する科目(E, B)	

(7) 特別支援学校教諭免許状取得に必要な「特別支援教育に関する科目」の履修方法

特別支援学校教諭の免許状を取得するには、基礎資格として小学校、中学校、高等学校又は幼稚園教諭普通免許状を有することが必要である。

特別支援学校教諭一種免許状(聴覚障害者)(知的障害者)(肢体不自由者)(病弱者)の4領域を取得する場合

欄	区 分		本学の対応する開設授業科目		履修方法	備 考
	免許法上の「特別支援教育に関する科目」	免許法上の最低修得単位数	授 業 科 目	単 位		
第1	特別支援教育の基礎理論に関する科目	2	特別支援教育概論	2	必修	
第2	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	16	聴覚言語障害の心理・生理・病理A	2	8科目 必修	
			聴覚言語障害の心理・生理・病理B	2		
			知的障害の心理・生理・病理	2		
			肢体不自由の心理・生理・病理	2		
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		病弱の心理・生理・病理	2		
			聴覚言語障害の指導法A	2		
			聴覚言語障害の指導法B	2		
			知的障害の指導法	2		
第3	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	5	重複障害教育総論	2	必修	
			言語・情緒・発達障害教育総論	2	必修	
			視覚障害教育総論	2	必修	
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	3	特別支援学校教育実習(選択)	3	必修	
合 計		26単位以上		31単位		

(8) 養護教諭一種免許状の取得に必要な授業科目の履修方法

養護教諭は、D類養護教育専攻のみが取得できる免許状であり、他の専攻の学生は取得できないので注意すること。

免許法上の科目区分	本学の対応授業科目等		履修方法	備考	
	授業科目	単位			
養護に関する科目	衛生学・公衆衛生学 (予防医学を含む。)	衛生・公衆衛生学	2	必修	
		保健行動科学	2	必修	
	学校保健	学校保健学	2	必修	
		小児科学	2	必修	
		救急処置の理論と演習	2	必修	
	養護概説	養護概論	2	必修	
	健康相談活動の理論・健康相談活動の方法	健康相談活動の理論と方法	2	必修	
		養護活動論	2	必修	
	栄養学(食品学を含む。)	健康と栄養	2	必修	
	解剖学・生理学	解剖学	2	必修	
		生理学	2	必修	
	「微生物学, 免疫学, 薬理概論」	薬理学	2	必修	
	精神保健	精神保健	2	必修	
	看護学 (臨床実習及び救急処置を含む。)	臨床医学Ⅰ	2	必修	
		臨床医学Ⅱ	2	必修	
		学校看護学理論と演習Ⅰ	2	必修	
学校看護学理論と演習Ⅱ		2	必修		
学校看護学理論と演習Ⅲ		2	必修		
臨床実習Ⅰ		1	必修		
	臨床実習Ⅱ	2	必修		
教育の基礎的理解に関する科目	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職入門	2	必修	
	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育の理念と歴史	2	必修	
	幼児, 児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	必修	
	特別の支援を必要とする幼児, 児童及び生徒に対する理解	特別支援教育の理解	2	必修	
	教育に関する社会的, 制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育組織論	2	必修	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程の理論と実践	2	必修	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育の方法とICT	2	必修	
	道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容	道徳教育の指導法	2	必修	
		特別活動・総合的な学習の時間の指導法	2	必修	
生徒指導の理論及び方法 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	生徒指導・進路指導の理論と方法	2	必修		
	教育相談の理論と方法	2	必修		
教育実践に関する科目	養護実習	養護実習Ⅰ	5	必修	
	教職実践演習	教職実践演習(養護教諭)	2	必修	
合計			68		

※上記科目を履修することで、「大学が独自に設定する科目」に必要な7単位分も含まれる。